

# 資料編



# 1 調査票

(付：単純集計結果)

- (1) 裁判員アンケート…………… 97 ページ
- (2) 補充裁判員アンケート…………… 101 ページ
- (3) 裁判員候補者アンケート…………… 105 ページ



## アンケートご協力をお願い

～裁判員をお務めいただいた皆さんへ～

裁判にご参加いただき、ありがとうございました。

裁判所では、裁判員を務められた方を対象に、アンケートを実施しています。ご回答いただきました内容は、とりまとめた上、適切な統計処理をおこない、公表します。また、裁判所・検察庁・弁護士会において、よりよい運用を検討するための資料とさせていただきます。

お疲れのところお手数をおかけしますが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご回答にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、本アンケートは手続に参加した御感想や御意見を記入していただくものです（守秘義務違反に当たる事項について回答を求めるものではありません。）。

〇〇地方裁判所  
最高裁判所

※黒色のボールペンもしくはHB以上の黒鉛筆をご使用ください。

問1 裁判員等選任手続についてお聞きします。

質問手続中の待ち時間や手続の進め方、受けた質問について、感じたことやお気づきの点がありましたら、ご自由にお書きください。

<質問手続中の手続の進め方、受けた質問についてなど>

<質問手続中の待ち時間についてなど>

問2 法廷での審理についてお聞きします。審理の内容はわかりやすかったですか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1 (66.1%) わかりやすかった 2 (30.3%) 普通 3 (2.2%) わかりにくかった

(1.3%) 不明

問3 検察官や弁護人の法廷での説明や証拠調べは、わかりやすかったですか。検察官、弁護人それぞれについて、当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

	わかりやすかった	普通	わかりにくかった	不明
検察官は……	1 (67.7%)	2 (28.0%)	3 (4.0%)	(0.3%)
弁護人は……	1 (36.0%)	2 (46.1%)	3 (17.4%)	(0.5%)

問4 検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象について、「はい」か「いいえ」の当てはまる方に○をお付けください。

<b>【検察官の活動について】</b>		
1	検察官の話し方に問題があった（早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）……………	不明 （はい(11.9%)・いいえ(87.4%)) (0.7%)
2	検察官の説明が詳しすぎた……………	（はい (8.4%)・いいえ(90.6%)) (1.1%)
3	検察官が話す内容がわかりにくかった……………	（はい (5.5%)・いいえ(93.3%)) (1.2%)
4	証人や被告人に対する検察官の質問の意図・内容がわかりにくかった……………	（はい(12.4%)・いいえ(86.2%)) (1.4%)
5	供述調書の朗読がわかりにくかった（長い、単調、その場で理解できない、印象に残らない等）……………	（はい(10.8%)・いいえ(87.5%)) (1.7%)
<b>【弁護人の活動について】</b>		
6	弁護人の話し方に問題があった（早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）……………	（はい(26.7%)・いいえ(72.3%)) (1.1%)
7	弁護人の説明が詳しすぎた……………	（はい (6.4%)・いいえ(92.3%)) (1.3%)
8	弁護人が話す内容がわかりにくかった……………	（はい(20.5%)・いいえ(77.6%)) (1.9%)
9	証人や被告人に対する弁護人の質問の意図・内容がわかりにくかった……………	（はい(30.0%)・いいえ(67.9%)) (2.1%)
<b>【その他】</b>		
検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。		
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 10px;"></div>		

問5 裁判官の説明はわかりやすかったですか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1 (90.6%)わかりやすかった	2 (8.6%)普通	3 (0.2%)わかりにくかった	(0.6%)不明
-------------------	------------	------------------	----------

問6 評議についてお聞きします。評議は話しやすい雰囲気でしたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1 (76.7%)話しやすい雰囲気であった	2 (21.0%)普通	3 (1.6%)話しにくい雰囲気であった	(0.7%)不明
-----------------------	-------------	----------------------	----------

問7 あなたは評議で十分な議論ができたと感じていますか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1 (75.1%)十分に議論ができた	2 (7.2%)不十分であった	3 (16.3%)わからない	(1.3%)不明
--------------------	-----------------	----------------	----------

問8 評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。

問9 裁判員に選ばれる前，裁判員に選ばれることについてどう思っていましたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

- 1 (10.2%) 積極的にやってみたいと思っていた
- 2 (24.8%) やってみたいと思っていた
- 3 (31.4%) あまりやりたくないと思っていた
- 4 (17.0%) やりたくないと思っていた
- 5 (16.1%) 特に考えていなかった

(0.6%) 不明

問10 問9でお答えになった理由をお書きください。

問11 裁判員として裁判に参加したことは，あなたにとってどのような経験であったと感じましたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

- 1 (59.0%) 非常によい経験と感じた
- 2 (37.1%) よい経験と感じた
- 3 (2.0%) あまりよい経験とは感じなかった
- 4 (0.7%) よい経験とは感じなかった
- 5 (0.5%) 特に感じることはなかった

(0.7%) 不明

問12 問11でお答えになった理由をお書きください。

問13 裁判員候補者名簿に載ってから，本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応，裁判所からの情報の提供，裁判所の設備など）についてお聞きします。

問13-1 全体的な印象はいかがでしたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

- 1 (73.9%) 適切であった
- 2 (24.8%) 普通
- 3 (0.5%) 不適切な対応があった

(0.9%) 不明

問13-2 これまでの裁判所の対応について，何か感じられたことがあれば，お書きください。

問14 これまでお聞きしたもののほか，お気づきのことを何でもご自由にお書きください。

～最後に、あなたご自身のことについてお聞きします。～

F 1 あなたの性別（１つだけ）

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 1 (55.3%) 男性 | (1.3%) 不明 |
| 2 (43.4%) 女性 |           |

F 2 あなたの年齢（１つだけ）

- |               |                |           |
|---------------|----------------|-----------|
| 1 (13.7%) 20代 | 4 (20.0%) 50代  | (1.4%) 不明 |
| 2 (20.0%) 30代 | 5 (18.6%) 60代  |           |
| 3 (24.2%) 40代 | 6 (2.0%) 70歳以上 |           |

F 3 あなたの職業をお知らせください。（１つだけ）

- |                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 1 (57.4%) お勤め（公務員，会社経営者を含む） | (1.7%) 不明 |
| 2 (6.3%) 自営・自由業             |           |
| 3 (15.2%) パート・アルバイト         |           |
| 4 (9.4%) 専業主婦・専業主夫          |           |
| 5 (0.9%) 学生                 |           |
| 6 (6.5%) 無職                 |           |
| 7 (2.6%) その他                |           |

F 4 あなたは現在ご家族等の育児や介護をされていますか。（いくつでも）

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| 1 (16.0%) 育児をしている     | (14.1%) 不明 |
| 2 (3.9%) 介護をしている      |            |
| 3 (66.3%) 育児も介護もしていない |            |

F 4-1 育児をされている場合，そのお子様の学齢をお書きください。（いくつでも）

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| 1 (56.4%) 未就学児   | (3.0%) 不明 |
| 2 (33.3%) 小学1～3年 |           |
| 3 (36.6%) 小学4～6年 |           |

以上でアンケートは終了です。ご協力，大変ありがとうございました。

裁判所記入欄						
裁判所番号						
事件番号	平成	年(わ)	第	号		
審理の実日数	1 1日	2 2日	3 3日	4 4日	5 5日	6 その他( )日
評議時間	1 240分以内	2 360分以内	3 480分以内			
	4 600分以内	5 720分以内	6 720分を超える			
自白・否認の別	1 自白	2 否認				





## アンケートご協力をお願い

～補充裁判員をお務めいただいた皆さんへ～

裁判にご参加いただき、ありがとうございました。

裁判所では、補充裁判員を務められた方を対象に、アンケートを実施しています。ご回答いただきました内容は、とりまとめた上、適切な統計処理をおこない、公表します。また、裁判所・検察庁・弁護士会において、よりよい運用を検討するための資料とさせていただきます。

お疲れのところお手数をおかけしますが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご回答にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、本アンケートは手続に参加した御感想や御意見を記入していただくものです（守秘義務違反に当たる事項について回答を求めるものではありません。）。

〇〇地方裁判所  
最高裁判所

※黒色のボールペンもしくはHB以上の黒鉛筆をご使用ください。

問1 裁判員等選任手続についてお聞きします。

質問手続中の待ち時間や手続の進め方、受けた質問について、感じたことやお気づきの点がありましたら、ご自由にお書きください。

<質問手続中の手続の進め方、受けた質問についてなど>
<質問手続中の待ち時間についてなど>

問2 法廷での審理についてお聞きします。審理の内容はわかりやすかったですか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1 (66.4%) わかりやすかった 2 (30.4%) 普通 3 (2.0%) わかりにくかった

(1.2%) 不明

問3 検察官や弁護人の法廷での説明や証拠調べは、わかりやすかったですか。検察官、弁護人それぞれについて、当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

	わかりやすかった	普通	わかりにくかった	
検察官は……	1 (67.8%)	2 (28.0%)	3 (3.8%)	不明 (0.4%)
弁護人は……	1 (34.8%)	2 (46.4%)	3 (18.3%)	不明 (0.6%)

問4 検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象について、「はい」か「いいえ」の当てはまる方に○をお付けください。

<b>【検察官の活動について】</b>	
1 検察官の話し方に問題があった（早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）……………	不明 (はい(11.9%)・いいえ(87.5%)) (0.6%)
2 検察官の説明が詳しすぎた……………	(はい (7.4%)・いいえ(91.6%)) (1.0%)
3 検察官が話す内容がわかりにくかった……………	(はい (5.6%)・いいえ(93.4%)) (1.0%)
4 証人や被告人に対する検察官の質問の意図・内容がわかりにくかった……………	(はい(13.6%)・いいえ(85.0%)) (1.4%)
5 供述調書の朗読がわかりにくかった（長い、単調、その場で理解できない、印象に残らない等）……………	(はい(11.5%)・いいえ(86.8%)) (1.7%)
<b>【弁護人の活動について】</b>	
6 弁護人の話し方に問題があった（早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等）……………	(はい(27.5%)・いいえ(71.4%)) (1.1%)
7 弁護人の説明が詳しすぎた……………	(はい (6.3%)・いいえ(92.5%)) (1.2%)
8 弁護人が話す内容がわかりにくかった……………	(はい(21.5%)・いいえ(76.4%)) (2.2%)
9 証人や被告人に対する弁護人の質問の意図・内容がわかりにくかった……………	(はい(31.2%)・いいえ(66.8%)) (2.0%)
<b>【その他】</b>	
検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。	
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; width: 100%;"></div>	

問5 裁判官の説明はわかりやすかったですか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1 (91.1%) わかりやすかった	2 (8.1%) 普通	3 (0.3%) わかりにくかった	(0.5%) 不明
--------------------	-------------	-------------------	-----------

問6 評議は話しやすい雰囲気でしたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1 (76.7%) 話しやすい雰囲気であった	2 (20.4%) 普通	3 (2.0%) 話しにくい雰囲気であった	(0.9%) 不明
------------------------	--------------	-----------------------	-----------

問7 評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。

問8 補充裁判員に選ばれる前、裁判員に選ばれることについてどう思っていましたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1 (11.1%) 積極的にやってみたいと思っていた	3 (30.7%) あまりやりたくないと思っていた
2 (27.0%) やってみたいと思っていた	4 (14.1%) やりたくないと思っていた
	5 (16.6%) 特に考えていなかった

(0.5%) 不明

問9 問8でお答えになった理由をお書きください。

問10 補充裁判員として裁判に参加したことは、あなたにとってどのような経験であったと感じましたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1 (55.4%) 非常によい経験と感じた	3 (2.8%) あまりよい経験とは感じなかった
2 (39.6%) よい経験と感じた	4 (0.6%) よい経験とは感じなかった
	5 (0.8%) 特に感じることはなかった

(0.8%) 不明

問11-1

(問10で「非常によい経験と感じた」「よい経験と感じた」と答えた方に) その理由をお書きください。

問11-2

(問10で「あまりよい経験とは感じなかった」「よい経験とは感じなかった」「特に感じることはなかった」と答えた方に) その理由を次の中から、いくつでも選んでください。

1 (41.9%) もともと裁判に参加することに意義を感じていなかったから	
2 (16.3%) 正式な裁判員になることができなかったから	
3 (17.4%) いつ正式な裁判員に選ばれるかわからず、不安だったから	
4 (33.7%) その他	
( 具体的に )	

(5.8%) 不明

問12 裁判員候補者名簿に載ってから、本日までの裁判所の対応(裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など)についてお聞きします。

問12-1 全体的な印象はいかがでしたか。当てはまる番号に1つだけ○をお付けください。

1 (73.6%) 適切であった
2 (25.0%) 普通
3 (0.7%) 不適切な対応があった

(0.7%) 不明

問12-2 これまでの裁判所の対応について、何か感じられたことがあれば、お書きください。

問13 これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でも自由にお書きください。

～最後に、あなたご自身のことについてお聞きします。～

F 1 あなたの性別（1つだけ）

1 (58.1%) 男性	(0.8%) 不明
2 (41.0%) 女性	

F 2 あなたの年齢（1つだけ）

1 (12.7%) 20代	4 (20.6%) 50代	(0.9%) 不明
2 (19.3%) 30代	5 (19.2%) 60代	
3 (25.7%) 40代	6 (1.5%) 70歳以上	

F 3 あなたの職業をお知らせください。（1つだけ）

1 (57.8%) お勤め（公務員、会社経営者を含む）	(1.2%) 不明
2 (7.0%) 自営・自由業	
3 (16.4%) パート・アルバイト	
4 (8.4%) 専業主婦・専業主夫	
5 (0.8%) 学生	
6 (6.7%) 無職	
7 (1.8%) その他	

F 4 あなたは現在ご家族等の育児や介護をされていますか。（いくつでも）

1 (17.0%) 育児をしている	(12.4%) 不明
2 (3.4%) 介護をしている	
3 (67.7%) 育児も介護もしていない	

F 4-1 育児をされている場合、そのお子様の学齢をお書きください。（いくつでも）

1 (57.0%) 未就学児	(2.3%) 不明
2 (38.5%) 小学1～3年	
3 (37.0%) 小学4～6年	

以上でアンケートは終了です。ご協力、大変ありがとうございました。

裁判所記入欄	
裁判所番号	
事件番号	平成 年(わ) 第 号
審理の実日数	1 1日 2 2日 3 3日 4 4日 5 5日 6 その他( )日
評議時間	1 240分以内 2 360分以内 3 480分以内 4 600分以内 5 720分以内 6 720分を超える
自白・否認の別	1 自白 2 否認



# < 裁判員候補者用 >



## アンケートご協力をお願い

～裁判所にお越しいただいた裁判員候補者の皆さんへ～

本日は、裁判所までお越しいただき、ありがとうございました。

裁判所では、裁判員候補者の方を対象に、アンケートを実施しています。ご回答いただきました内容は、とりまとめた上、適切な統計処理をおこない、公表します。また、裁判所・検察庁・弁護士会において、少しでも裁判員候補者の方のご負担を軽減できるよう、よりよい運用を検討するための資料とさせていただきますことも予定しています。

大変お手数ではありますが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※各問について、当てはまる番号に○をお付けください。

〇〇地方裁判所  
最高裁判所

※黒色のボールペンもしくはHB以上の黒鉛筆をご使用ください。

F 1 あなたの性別（1つだけ）

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 1 (55.0%) 男性 | (0.2%) 不明 |
| 2 (44.7%) 女性 |           |

F 2 あなたの年齢（1つだけ）

- |               |                |           |
|---------------|----------------|-----------|
| 1 (12.9%) 20代 | 4 (19.9%) 50代  | (0.2%) 不明 |
| 2 (19.1%) 30代 | 5 (21.3%) 60代  |           |
| 3 (24.0%) 40代 | 6 (2.6%) 70歳以上 |           |

F 3 あなたの職業をお知らせください。（1つだけ）

- |                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 1 (52.8%) お勤め（公務員、会社経営者を含む） | (0.6%) 不明 |
| 2 (6.9%) 自営・自由業             |           |
| 3 (17.9%) パート・アルバイト         |           |
| 4 (9.6%) 専業主婦・専業主夫          |           |
| 5 (0.6%) 学生                 |           |
| 6 (9.0%) 無職                 |           |
| 7 (2.4%) その他                |           |

F 4 あなたは現在ご家族等の育児や介護をされていますか。（いくつでも）

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| 1 (15.9%) 育児をしている     | (10.6%) 不明 |
| 2 (4.7%) 介護をしている      |            |
| 3 (69.2%) 育児も介護もしていない |            |

F 4-1 育児をされている場合、そのお子様の学齢をお書きください。（いくつでも）

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| 1 (55.0%) 未就学児   | (3.5%) 不明 |
| 2 (36.4%) 小学1～3年 |           |
| 3 (35.2%) 小学4～6年 |           |

問1 裁判員等選任手続（質問手続中の待ち時間や手続の進め方，受けた質問など）について，どのように感じましたか。

1 (56.9%) 適切だった	▶ 3に○を付けた方は，その内容をお書きください。
2 (31.1%) 普通	
3 (0.9%) 不適切な点があった	
4 (6.3%) 特に感じることはなかった	

(4.7%) 不明

問2 裁判員として選ばれることについてどう感じていましたか。

1 (10.0%) 積極的にやってみたいと思っていた
2 (27.1%) やってみたいと思っていた
3 (24.6%) あまりやりたくないと思っていた
4 (12.0%) やりたくないと思っていた
5 (18.2%) 特に考えていなかった

(8.1%) 不明

問3 裁判員に選ばれなかったことについて，現在どう感じていますか。

1 (26.0%) よかったと思う	▶ 3に○を付けた方は，その理由をお書きください。
2 (48.0%) このような制度になっている以上，仕方ないと思う	
3 (1.5%) 不満である	
4 (17.9%) 特に感想はない	

(6.6%) 不明

問4 裁判員候補者名簿に載ってから，本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応，裁判所からの情報の提供，裁判所の設備など）についてお聞きします。裁判所の対応の全体的な印象はいかがでしたか。

1 (57.7%) 適切であった	▶ 3に○を付けた方は，その内容をお書きください。
2 (36.0%) 普通	
3 (0.9%) 不適切な対応があった	

(5.3%) 不明

問5 これまでにお聞きした質問に関するものを含め，お気づきのことがあれば，何でも自由にお書きください。

以上でアンケートは終了です。ご協力，大変ありがとうございました。

裁判所記入欄	
裁判所番号	
事件番号	平成 年(わ)第 号



# 2 集計表

(クロス集計結果)

- (1) 裁判員アンケートの集計結果…………… 107 ページ
- (2) 補充裁判員アンケートの集計結果…………… 137 ページ
- (3) 裁判員候補者アンケートの集計結果…………… 163 ページ





## (1) 裁判員アンケートの集計結果

### 問2 審理内容のわかりやすさ

#### 【1】 問2 審理内容のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 6,580	66.1 4,352	30.3 1,997	2.2 146	1.3 85
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 2,243	69.6 1,561	27.8 623	1.4 31	1.2 28
	3日	100.0 2,022	66.9 1,352	30.0 606	1.8 36	1.4 28
	4日	100.0 1,254	66.3 831	30.2 379	2.6 32	1.0 12
	5日	100.0 451	57.0 257	37.7 170	4.0 18	1.3 6
	6日以上	100.0 610	57.5 351	35.9 219	4.8 29	1.8 11

#### 【2】 問2 審理内容のわかりやすさ【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 6,580	66.1 4,352	30.3 1,997	2.2 146	1.3 85
の 否 自 別 認 白 ・ 否 認	自白	100.0 3,494	70.3 2,455	27.0 943	1.5 52	1.3 44
	否認	100.0 3,086	61.5 1,897	34.2 1,054	3.0 94	1.3 41

#### 【3】 問2 審理内容のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【自白】		全体	70.3 2,455	27.0 943	1.5 52	1.3 44
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 1,819	70.9 1,289	26.6 484	1.2 21	1.4 25
	3日	100.0 1,138	69.2 788	27.8 316	1.7 19	1.3 15
	4日	100.0 412	71.1 293	26.2 108	2.2 9	0.5 2
	5日	100.0 66	66.7 44	28.8 19	1.5 1	3.0 2
	6日以上	100.0 59	69.5 41	27.1 16	3.4 2	0.0 0

#### 【4】 問2 審理内容のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【否認】		全体	61.5 1,897	34.2 1,054	3.0 94	1.3 41
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 424	64.2 272	32.8 139	2.4 10	0.7 3
	3日	100.0 884	63.8 564	32.8 290	1.9 17	1.5 13
	4日	100.0 842	63.9 538	32.2 271	2.7 23	1.2 10
	5日	100.0 385	55.3 213	39.2 151	4.4 17	1.0 4
	6日以上	100.0 551	56.3 310	36.8 203	4.9 27	2.0 11

**問3 法廷での説明等のわかりやすさ**

**【5】 問3【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 6,580	67.7 4,452	28.0 1,843	4.0 266	0.3 19
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 2,243	68.2 1,529	27.9 625	3.8 86	0.1 3
	3日	100.0 2,022	70.1 1,417	26.1 528	3.4 68	0.4 9
	4日	100.0 1,254	65.5 821	29.6 371	4.8 60	0.2 2
	5日	100.0 451	62.1 280	32.2 145	5.1 23	0.7 3
	6日以上	100.0 610	66.4 405	28.5 174	4.8 29	0.3 2

**【6】 問3【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 6,580	36.0 2,370	46.1 3,032	17.4 1,146	0.5 32
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 2,243	42.0 941	44.4 996	13.3 299	0.3 7
	3日	100.0 2,022	35.1 710	48.2 974	16.0 324	0.7 14
	4日	100.0 1,254	34.6 434	45.5 571	19.7 247	0.2 2
	5日	100.0 451	28.6 129	46.3 209	24.2 109	0.9 4
	6日以上	100.0 610	25.6 156	46.2 282	27.4 167	0.8 5

**【7】 問3【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 6,580	67.7 4,452	28.0 1,843	4.0 266	0.3 19
の 否 自 別 認 白 ・	自白	100.0 3,494	69.5 2,430	26.6 929	3.6 127	0.2 8
	否認	100.0 3,086	65.5 2,022	29.6 914	4.5 139	0.4 11

**【8】 問3【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 6,580	36.0 2,370	46.1 3,032	17.4 1,146	0.5 32
の 否 自 別 認 白 ・	自白	100.0 3,494	42.3 1,479	44.8 1,566	12.4 432	0.5 17
	否認	100.0 3,086	28.9 891	47.5 1,466	23.1 714	0.5 15

【9】 問3【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【自白】						
全体		100.0 3,494	69.5 2,430	26.6 929	3.6 127	0.2 8
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 1,819	69.7 1,268	26.4 481	3.7 68	0.1 2
	3日	100.0 1,138	69.9 796	26.4 300	3.2 36	0.5 6
	4日	100.0 412	67.0 276	29.1 120	3.9 16	0.0 0
	5日	100.0 66	68.2 45	25.8 17	6.1 4	0.0 0
	6日以上	100.0 59	76.3 45	18.6 11	5.1 3	0.0 0

【10】 問3【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【否認】						
全体		100.0 3,086	65.5 2,022	29.6 914	4.5 139	0.4 11
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 424	61.6 261	34.0 144	4.2 18	0.2 1
	3日	100.0 884	70.2 621	25.8 228	3.6 32	0.3 3
	4日	100.0 842	64.7 545	29.8 251	5.2 44	0.2 2
	5日	100.0 385	61.0 235	33.2 128	4.9 19	0.8 3
	6日以上	100.0 551	65.3 360	29.6 163	4.7 26	0.4 2

【11】 問3【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【自白】						
全体		100.0 3,494	42.3 1,479	44.8 1,566	12.4 432	0.5 17
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 1,819	44.9 816	43.2 785	11.8 214	0.2 4
	3日	100.0 1,138	39.2 446	47.7 543	12.1 138	1.0 11
	4日	100.0 412	40.5 167	44.4 183	14.8 61	0.2 1
	5日	100.0 66	36.4 24	47.0 31	16.7 11	0.0 0
	6日以上	100.0 59	44.1 26	40.7 24	13.6 8	1.7 1

【12】 問3【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【否認】						
全体		100.0 3,086	28.9 891	47.5 1,466	23.1 714	0.5 15
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 424	29.5 125	49.8 211	20.0 85	0.7 3
	3日	100.0 884	29.9 264	48.8 431	21.0 186	0.3 3
	4日	100.0 842	31.7 267	46.1 388	22.1 186	0.1 1
	5日	100.0 385	27.3 105	46.2 178	25.5 98	1.0 4
	6日以上	100.0 551	23.6 130	46.8 258	28.9 159	0.7 4

**【13】 問3【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 6,580	67.7 4,452	28.0 1,843	4.0 266	0.3 19
問2 さわ審 か理 り内 や容 すの	わかりやすかった	100.0 4,352	82.6 3,594	15.3 666	2.0 85	0.2 7
	普通	100.0 1,997	38.9 777	55.1 1,101	5.8 115	0.2 4
	わかりにくかった	100.0 146	24.7 36	34.9 51	40.4 59	0.0 0
	不明	100.0 85	52.9 45	29.4 25	8.2 7	9.4 8

**【14】 問3【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 6,580	36.0 2,370	46.1 3,032	17.4 1,146	0.5 32
問2 さわ審 か理 り内 や容 すの	わかりやすかった	100.0 4,352	47.9 2,085	39.6 1,723	12.1 527	0.4 17
	普通	100.0 1,997	12.6 251	60.7 1,213	26.3 526	0.4 7
	わかりにくかった	100.0 146	6.2 9	41.1 60	52.7 77	0.0 0
	不明	100.0 85	29.4 25	42.4 36	18.8 16	9.4 8

問4 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象

1 検察官の話し方に問題があった(早口, 声が聞き取りにくい, 言葉が難しかった等)

【15】 問4① 話し方に問題があった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	11.9 783	87.4 5,752	0.7 45
審理の実日数	1日又は2日	100.0 2,243	10.9 244	88.6 1,987	0.5 12
	3日	100.0 2,022	9.8 198	89.4 1,808	0.8 16
	4日	100.0 1,254	16.9 212	82.1 1,030	1.0 12
	5日	100.0 451	12.2 55	87.6 395	0.2 1
	6日以上	100.0 610	12.1 74	87.2 532	0.7 4

【16】 問4① 話し方に問題があった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	11.9 783	87.4 5,752	0.7 45
の否自 別認白 ・	自白	100.0 3,494	11.3 394	88.1 3,077	0.7 23
	否認	100.0 3,086	12.6 389	86.7 2,675	0.7 22

【17】 問4① 話し方に問題があった【横軸】× 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	11.9 783	87.4 5,752	0.7 45
問2 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 4,352	9.1 394	90.4 3,934	0.6 24
	普通	100.0 1,997	16.3 325	82.8 1,653	1.0 19
	わかりにくかった	100.0 146	35.6 52	64.4 94	0.0 0
	不明	100.0 85	14.1 12	83.5 71	2.4 2

【18】 問4① 話し方に問題があった【横軸】× 問3 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	11.9 783	87.4 5,752	0.7 45
問3 や等廷検 すので察 さわの官 か説の り明法	わかりやすかった	100.0 4,452	5.3 235	94.2 4,193	0.5 24
	普通	100.0 1,843	21.6 399	77.5 1,428	0.9 16
	わかりにくかった	100.0 266	54.9 146	44.0 117	1.1 3
	不明	100.0 19	15.8 3	73.7 14	10.5 2

2 検察官の説明が詳しすぎた

【19】 問4② 説明が詳しすぎた【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	8.4 550	90.6 5,960	1.1 70
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 2,243	8.2 183	90.7 2,035	1.1 25
	3日	100.0 2,022	8.0 161	91.3 1,847	0.7 14
	4日	100.0 1,254	8.1 102	90.4 1,133	1.5 19
	5日	100.0 451	10.0 45	89.6 404	0.4 2
	6日以上	100.0 610	9.7 59	88.7 541	1.6 10

【20】 問4② 説明が詳しすぎた【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	8.4 550	90.6 5,960	1.1 70
の 否 自 別 認 白 ・	自白	100.0 3,494	8.0 279	91.1 3,184	0.9 31
	否認	100.0 3,086	8.8 271	90.0 2,776	1.3 39

【21】 問4② 説明が詳しすぎた【横軸】 × 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	8.4 550	90.6 5,960	1.1 70
問2 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 4,352	7.4 323	91.7 3,990	0.9 39
	普通	100.0 1,997	9.6 191	89.2 1,781	1.3 25
	わかりにくかった	100.0 146	19.2 28	79.5 116	1.4 2
	不明	100.0 85	9.4 8	85.9 73	4.7 4

【22】 問4② 説明が詳しすぎた【横軸】 × 問3 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	8.4 550	90.6 5,960	1.1 70
問3 や 等 廷 検 察 官 の 法 廷 で の 説 明 等 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 4,452	7.1 314	92.0 4,098	0.9 40
	普通	100.0 1,843	9.2 170	89.4 1,648	1.4 25
	わかりにくかった	100.0 266	23.7 63	75.2 200	1.1 3
	不明	100.0 19	15.8 3	73.7 14	10.5 2

3 検察官の話す内容がわかりにくかった

【23】 問4③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	5.5 360	93.3 6,138	1.2 82
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 2,243	5.2 116	93.7 2,101	1.2 26
	3日	100.0 2,022	4.8 97	94.2 1,905	1.0 20
	4日	100.0 1,254	6.2 78	91.9 1,152	1.9 24
	5日	100.0 451	7.3 33	92.0 415	0.7 3
	6日以上	100.0 610	5.9 36	92.6 565	1.5 9

【24】 問4③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	5.5 360	93.3 6,138	1.2 82
の 否 自 別 認 白 ・ 否 認	自白	100.0 3,494	4.7 164	94.2 3,292	1.1 38
	否認	100.0 3,086	6.4 196	92.2 2,846	1.4 44

【25】 問4③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】× 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	5.5 360	93.3 6,138	1.2 82
問2 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 4,352	3.0 132	96.0 4,178	1.0 42
	普通	100.0 1,997	8.8 176	89.4 1,786	1.8 35
	わかりにくかった	100.0 146	30.8 45	68.5 100	0.7 1
	不明	100.0 85	8.2 7	87.1 74	4.7 4

【26】 問4③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】

× 問3 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	5.5 360	93.3 6,138	1.2 82
問3 や 等 廷 検 す の で 察 さ わ の 官 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 4,452	0.9 42	98.1 4,367	1.0 43
	普通	100.0 1,843	9.2 170	89.0 1,641	1.7 32
	わかりにくかった	100.0 266	54.1 144	44.0 117	1.9 5
	不明	100.0 19	21.1 4	68.4 13	10.5 2

4 証人や被告人に対する検察官の質問の意図・内容がわかりにくかった

【27】 問4④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	12.4 818	86.2 5,673	1.4 89
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 2,243	13.0 291	85.6 1,921	1.4 31
	3日	100.0 2,022	11.7 236	86.9 1,758	1.4 28
	4日	100.0 1,254	12.8 160	85.8 1,076	1.4 18
	5日	100.0 451	12.6 57	86.5 390	0.9 4
	6日以上	100.0 610	12.1 74	86.6 528	1.3 8

【28】 問4④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	12.4 818	86.2 5,673	1.4 89
の 否 自 別 認 白 ・ 否 認	自白	100.0 3,494	12.2 428	86.5 3,021	1.3 45
	否認	100.0 3,086	12.6 390	85.9 2,652	1.4 44

【29】 問4④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】

× 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	12.4 818	86.2 5,673	1.4 89
問2 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 4,352	8.8 385	90.0 3,917	1.1 50
	普通	100.0 1,997	17.8 356	80.5 1,608	1.7 33
	わかりにくかった	100.0 146	44.5 65	54.1 79	1.4 2
	不明	100.0 85	14.1 12	81.2 69	4.7 4

【30】 問4④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】

× 問3 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	12.4 818	86.2 5,673	1.4 89
問3 や 等 延 検 察 官 の 法 廷 で の 説 明 等 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 4,452	5.6 249	93.2 4,150	1.2 53
	普通	100.0 1,843	21.8 401	76.6 1,412	1.6 30
	わかりにくかった	100.0 266	61.3 163	37.2 99	1.5 4
	不明	100.0 19	26.3 5	63.2 12	10.5 2



5 供述調書の朗読がわかりにくかった(長い, 単調, その場で理解できない, 印象に残らない等)

【31】 問4⑤ 供述調書の朗読がわかりにくかった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	10.8 709	87.5 5,756	1.7 115
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 2,243	9.3 208	89.1 1,999	1.6 36
	3日	100.0 2,022	10.3 208	88.2 1,784	1.5 30
	4日	100.0 1,254	12.7 159	85.2 1,068	2.2 27
	5日	100.0 451	13.7 62	84.5 381	1.8 8
	6日以上	100.0 610	11.8 72	85.9 524	2.3 14

【32】 問4⑤ 供述調書の朗読がわかりにくかった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	10.8 709	87.5 5,756	1.7 115
の 否 自 別 認 白 ・ 否 認	自白	100.0 3,494	9.6 337	88.9 3,106	1.5 51
	否認	100.0 3,086	12.1 372	85.9 2,650	2.1 64

【33】 問4⑤ 供述調書の朗読がわかりにくかった【横軸】× 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	10.8 709	87.5 5,756	1.7 115
問2 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 4,352	7.0 304	91.7 3,990	1.3 58
	普通	100.0 1,997	17.0 339	80.8 1,613	2.3 45
	わかりにくかった	100.0 146	39.0 57	56.8 83	4.1 6
	不明	100.0 85	10.6 9	82.4 70	7.1 6

【34】 問4⑤ 供述調書の朗読がわかりにくかった【横軸】

× 問3 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	10.8 709	87.5 5,756	1.7 115
問3 や 等 廷 検 察 官 の 法 廷 で の 説 明 等 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 4,452	5.2 233	93.5 4,161	1.3 58
	普通	100.0 1,843	18.4 340	79.1 1,457	2.5 46
	わかりにくかった	100.0 266	49.2 131	47.7 127	3.0 8
	不明	100.0 19	26.3 5	57.9 11	15.8 3

問4 【弁護士】の法廷活動に対して感じられた印象

6 弁護人の話し方に問題があった(早口, 声が聞き取りにくい, 言葉が難しかった等)

【35】 問4⑥ 話し方に問題があった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	26.7 1,754	72.3 4,755	1.1 71
審理の実日数	1日又は2日	100.0 2,243	21.0 472	78.1 1,752	0.8 19
	3日	100.0 2,022	26.7 539	72.3 1,461	1.1 22
	4日	100.0 1,254	29.3 367	69.1 866	1.7 21
	5日	100.0 451	30.2 136	69.4 313	0.4 2
	6日以上	100.0 610	39.3 240	59.5 363	1.1 7

【36】 問4⑥ 話し方に問題があった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	26.7 1,754	72.3 4,755	1.1 71
の否自 別認白 ・	自白	100.0 3,494	21.4 748	77.5 2,708	1.1 38
	否認	100.0 3,086	32.6 1,006	66.3 2,047	1.1 33

【37】 問4⑥ 話し方に問題があった【横軸】× 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	26.7 1,754	72.3 4,755	1.1 71
問2 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 4,352	22.9 997	76.2 3,317	0.9 38
	普通	100.0 1,997	33.5 668	65.1 1,300	1.5 29
	わかりにくかった	100.0 146	42.5 62	56.8 83	0.7 1
	不明	100.0 85	31.8 27	64.7 55	3.5 3

【38】 問4⑥ 話し方に問題があった【横軸】× 問3 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	26.7 1,754	72.3 4,755	1.1 71
問3 や等廷弁 すので護 さわの人 か説の り明法	わかりやすかった	100.0 2,370	8.1 192	91.1 2,159	0.8 19
	普通	100.0 3,032	26.8 814	72.0 2,183	1.2 35
	わかりにくかった	100.0 1,146	64.4 738	34.5 395	1.1 13
	不明	100.0 32	31.3 10	56.3 18	12.5 4

7 弁護人の説明が詳しすぎた

【39】 問4⑦ 説明が詳しすぎた【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	6.4 424	92.3 6,073	1.3 83
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 2,243	4.5 102	94.2 2,113	1.2 28
	3日	100.0 2,022	6.5 131	92.6 1,873	0.9 18
	4日	100.0 1,254	7.1 89	90.7 1,138	2.2 27
	5日	100.0 451	9.8 44	89.4 403	0.9 4
	6日以上	100.0 610	9.5 58	89.5 546	1.0 6

【40】 問4⑦ 説明が詳しすぎた【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	6.4 424	92.3 6,073	1.3 83
の 否 自 別 認 白 ・ 否 認	自白	100.0 3,494	5.0 174	93.9 3,281	1.1 39
	否認	100.0 3,086	8.1 250	90.5 2,792	1.4 44

【41】 問4⑦ 説明が詳しすぎた【横軸】 × 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	6.4 424	92.3 6,073	1.3 83
問2 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 4,352	5.5 239	93.5 4,069	1.0 44
	普通	100.0 1,997	8.1 162	90.2 1,802	1.7 33
	わかりにくかった	100.0 146	12.3 18	86.3 126	1.4 2
	不明	100.0 85	5.9 5	89.4 76	4.7 4

【42】 問4⑦ 説明が詳しすぎた【横軸】 × 問3 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	6.4 424	92.3 6,073	1.3 83
問3 や 等 廷 弁 士 の 説 明 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 2,370	3.8 90	95.3 2,258	0.9 22
	普通	100.0 3,032	5.9 178	92.9 2,817	1.2 37
	わかりにくかった	100.0 1,146	13.6 156	84.6 969	1.8 21
	不明	100.0 32	0.0 0	90.6 29	9.4 3

8 弁護人の話す内容がわかりにくかった

【43】 問4⑧ 話す内容がわかりにくかった【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	20.5 1,347	77.6 5,107	1.9 126
審理の実日数	1日又は2日	100.0 2,243	14.0 314	84.3 1,891	1.7 38
	3日	100.0 2,022	19.3 390	78.5 1,588	2.2 44
	4日	100.0 1,254	23.5 295	74.3 932	2.2 27
	5日	100.0 451	30.8 139	67.8 306	1.3 6
	6日以上	100.0 610	34.3 209	63.9 390	1.8 11

【44】 問4⑧ 話す内容がわかりにくかった【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	20.5 1,347	77.6 5,107	1.9 126
の否自 別認白 ・	自白	100.0 3,494	14.2 497	83.9 2,932	1.9 65
	否認	100.0 3,086	27.5 850	70.5 2,175	2.0 61

【45】 問4⑧ 話す内容がわかりにくかった【横軸】 × 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	20.5 1,347	77.6 5,107	1.9 126
問2 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 4,352	15.8 686	82.5 3,589	1.8 77
	普通	100.0 1,997	28.0 560	69.9 1,395	2.1 42
	わかりにくかった	100.0 146	52.1 76	46.6 68	1.4 2
	不明	100.0 85	29.4 25	64.7 55	5.9 5

【46】 問4⑧ 話す内容がわかりにくかった【横軸】

× 問3 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	20.5 1,347	77.6 5,107	1.9 126
問3 や 等 廷 弁 士 の 説 明 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 2,370	2.2 51	96.1 2,278	1.7 41
	普通	100.0 3,032	16.0 485	82.0 2,487	2.0 60
	わかりにくかった	100.0 1,146	70.2 805	28.0 321	1.7 20
	不明	100.0 32	18.8 6	65.6 21	15.6 5

9 証人や被告人に対する弁護人の質問の意図・内容がわかりにくかった

【47】 問4⑨ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	30.0 1,972	67.9 4,471	2.1 137
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 2,243	23.2 520	75.0 1,682	1.8 41
	3日	100.0 2,022	28.2 571	69.8 1,411	2.0 40
	4日	100.0 1,254	32.5 407	64.8 812	2.8 35
	5日	100.0 451	39.5 178	58.5 264	2.0 9
	6日以上	100.0 610	48.5 296	49.5 302	2.0 12

【48】 問4⑨ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	30.0 1,972	67.9 4,471	2.1 137
の 否 自 別 認 白 ・ 否 認	自白	100.0 3,494	21.8 762	76.3 2,665	1.9 67
	否認	100.0 3,086	39.2 1,210	58.5 1,806	2.3 70

【49】 問4⑨ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】

× 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	30.0 1,972	67.9 4,471	2.1 137
問2 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 4,352	24.8 1,080	73.3 3,190	1.9 82
	普通	100.0 1,997	38.7 773	58.9 1,177	2.4 47
	わかりにくかった	100.0 146	60.3 88	38.4 56	1.4 2
	不明	100.0 85	36.5 31	56.5 48	7.1 6

【50】 問4⑨ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】

× 問3 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 6,580	30.0 1,972	67.9 4,471	2.1 137
問3 や 等 廷 弁 士 の 説 明 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 2,370	7.6 179	90.7 2,150	1.7 41
	普通	100.0 3,032	30.4 923	67.1 2,033	2.5 76
	わかりにくかった	100.0 1,146	75.1 861	23.5 269	1.4 16
	不明	100.0 32	28.1 9	59.4 19	12.5 4

**問5 裁判官の説明のわかりやすさ**

**【51】 問5 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 6,580	90.6 5,962	8.6 566	0.2 12	0.6 40
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 2,243	91.0 2,041	8.3 186	0.2 4	0.5 12
	3日	100.0 2,022	90.7 1,834	8.7 175	0.1 3	0.5 10
	4日	100.0 1,254	90.7 1,138	8.4 105	0.2 2	0.7 9
	5日	100.0 451	88.5 399	10.6 48	0.4 2	0.4 2
	6日以上	100.0 610	90.2 550	8.5 52	0.2 1	1.1 7

**【52】 問5 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 6,580	90.6 5,962	8.6 566	0.2 12	0.6 40
の 否 自 別 認 白 ・	自白	100.0 3,494	90.9 3,175	8.4 294	0.1 5	0.6 20
	否認	100.0 3,086	90.3 2,787	8.8 272	0.2 7	0.6 20

**【53】 問5 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【自白】		100.0 3,494	90.9 3,175	8.4 294	0.1 5	0.6 20
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 1,819	90.9 1,653	8.4 153	0.2 3	0.5 10
	3日	100.0 1,138	90.4 1,029	8.8 100	0.1 1	0.7 8
	4日	100.0 412	91.7 378	7.5 31	0.2 1	0.5 2
	5日	100.0 66	90.9 60	9.1 6	0.0 0	0.0 0
	6日以上	100.0 59	93.2 55	6.8 4	0.0 0	0.0 0

**【54】 問5 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【否認】		100.0 3,086	90.3 2,787	8.8 272	0.2 7	0.6 20
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 424	91.5 388	7.8 33	0.2 1	0.5 2
	3日	100.0 884	91.1 805	8.5 75	0.2 2	0.2 2
	4日	100.0 842	90.3 760	8.8 74	0.1 1	0.8 7
	5日	100.0 385	88.1 339	10.9 42	0.5 2	0.5 2
	6日以上	100.0 551	89.8 495	8.7 48	0.2 1	1.3 7

**【55】 問5 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 6,580	90.6 5,962	8.6 566	0.2 12	0.6 40
問2 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 4,352	96.8 4,212	2.8 121	0.0 1	0.4 18
	普通	100.0 1,997	78.8 1,573	20.0 399	0.4 8	0.9 17
	わかりにくかった	100.0 146	75.3 110	21.9 32	1.4 2	1.4 2
	不明	100.0 85	78.8 67	16.5 14	1.2 1	3.5 3

**【56】 問5 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 問3 【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 6,580	90.6 5,962	8.6 566	0.2 12	0.6 40
問3 や 等 廷 検 す の で 察 さ わ の 官 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 4,452	94.5 4,208	4.8 214	0.2 7	0.5 23
	普通	100.0 1,843	82.0 1,512	17.4 320	0.1 1	0.5 10
	わかりにくかった	100.0 266	85.3 227	11.3 30	1.5 4	1.9 5
	不明	100.0 19	78.9 15	10.5 2	0.0 0	10.5 2

**【57】 問5 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 問3 【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 6,580	90.6 5,962	8.6 566	0.2 12	0.6 40
問3 や 等 廷 弁 す の で 護 さ わ の 人 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 2,370	95.3 2,259	4.1 98	0.0 0	0.5 13
	普通	100.0 3,032	88.1 2,671	11.1 337	0.2 7	0.6 17
	わかりにくかった	100.0 1,146	87.7 1,005	11.2 128	0.4 5	0.7 8
	不明	100.0 32	84.4 27	9.4 3	0.0 0	6.3 2

**問6 評議における話しやすさ**

**【58】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 6,580	76.7 5,047	21.0 1,385	1.6 102	0.7 46
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 2,243	75.2 1,687	22.3 501	1.7 38	0.8 17
	3日	100.0 2,022	76.9 1,555	21.3 431	1.4 28	0.4 8
	4日	100.0 1,254	77.8 976	19.6 246	1.7 21	0.9 11
	5日	100.0 451	77.4 349	21.1 95	1.1 5	0.4 2
	6日以上	100.0 610	78.7 480	18.4 112	1.6 10	1.3 8

**【59】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 評議時間【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 6,580	76.7 5,047	21.0 1,385	1.6 102	0.7 46
評議 時 間	240分以内	100.0 203	71.9 146	23.6 48	3.0 6	1.5 3
	360分以内	100.0 773	75.3 582	22.8 176	1.6 12	0.4 3
	480分以内	100.0 1,138	78.6 894	19.6 223	1.2 14	0.6 7
	600分以内	100.0 1,359	76.9 1,045	21.0 285	1.5 21	0.6 8
	720分以内	100.0 929	78.1 726	19.6 182	1.3 12	1.0 9
	720分を超える	100.0 2,178	75.9 1,654	21.6 471	1.7 37	0.7 16

**【60】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 6,580	76.7 5,047	21.0 1,385	1.6 102	0.7 46
の 否 自 別 認 白 ・ 否 認	自白	100.0 3,494	76.1 2,660	21.7 757	1.5 53	0.7 24
	否認	100.0 3,086	77.3 2,387	20.3 628	1.6 49	0.7 22



【61】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気 であった	2 普通	3 話しにくい 雰囲気 であった	4 不明
全体		100.0 6,580	76.7 5,047	21.0 1,385	1.6 102	0.7 46
問2 さわ審 か理 り内 や容 すの	わかりやすかった	100.0 4,352	83.1 3,616	15.6 680	0.7 32	0.6 24
	普通	100.0 1,997	63.7 1,273	32.7 653	2.7 53	0.9 18
	わかりにくかった	100.0 146	65.1 95	23.3 34	10.3 15	1.4 2
	不明	100.0 85	74.1 63	21.2 18	2.4 2	2.4 2

【62】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 問3 【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気 であった	2 普通	3 話しにくい 雰囲気 であった	4 不明
全体		100.0 6,580	76.7 5,047	21.0 1,385	1.6 102	0.7 46
問3 や等廷検 すので察 さわの官 か説の り明法	わかりやすかった	100.0 4,452	79.8 3,551	18.4 818	1.2 52	0.7 31
	普通	100.0 1,843	69.7 1,284	27.9 514	2.0 36	0.5 9
	わかりにくかった	100.0 266	75.2 200	18.0 48	5.3 14	1.5 4
	不明	100.0 19	63.2 12	26.3 5	0.0 0	10.5 2

【63】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 問3 【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気 であった	2 普通	3 話しにくい 雰囲気 であった	4 不明
全体		100.0 6,580	76.7 5,047	21.0 1,385	1.6 102	0.7 46
問3 や等廷弁 すので護 さわの人 か説の り明法	わかりやすかった	100.0 2,370	81.0 1,919	17.0 402	1.3 30	0.8 19
	普通	100.0 3,032	74.1 2,247	23.9 726	1.5 44	0.5 15
	わかりにくかった	100.0 1,146	74.9 858	21.8 250	2.4 28	0.9 10
	不明	100.0 32	71.9 23	21.9 7	0.0 0	6.3 2

【64】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 問5 裁判官の説明のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気 であった	2 普通	3 話しにくい 雰囲気 であった	4 不明
全体		100.0 6,580	76.7 5,047	21.0 1,385	1.6 102	0.7 46
問5 や明裁 すの判 さわ官 かの り説	わかりやすかった	100.0 5,962	80.8 4,817	18.1 1,077	0.9 52	0.3 16
	普通	100.0 566	38.5 218	52.8 299	8.0 45	0.7 4
	わかりにくかった	100.0 12	16.7 2	41.7 5	41.7 5	0.0 0
	不明	100.0 40	25.0 10	10.0 4	0.0 0	65.0 26

**【65】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 問4① 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 6,580	76.7 5,047	21.0 1,385	1.6 102	0.7 46
問4-1 か業にかへ題話 つがく聞早がし た難いき口あ方 等し、取、つに ～ 言り声た問	はい	100.0 783	77.4 606	19.7 154	2.6 20	0.4 3
	いいえ	100.0 5,752	76.9 4,421	21.3 1,226	1.4 82	0.4 23
	不明	100.0 45	44.4 20	11.1 5	0.0 0	44.4 20

**【66】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 問4② 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 6,580	76.7 5,047	21.0 1,385	1.6 102	0.7 46
問4-2 す説 き明 たが詳 し	はい	100.0 550	73.5 404	23.1 127	3.1 17	0.4 2
	いいえ	100.0 5,960	77.3 4,610	20.9 1,243	1.4 85	0.4 22
	不明	100.0 70	47.1 33	21.4 15	0.0 0	31.4 22

**【67】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 問4③ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 6,580	76.7 5,047	21.0 1,385	1.6 102	0.7 46
問4-3 かわ話 つかず たり内 に容 くが	はい	100.0 360	73.3 264	21.9 79	4.4 16	0.3 1
	いいえ	100.0 6,138	77.1 4,735	21.1 1,293	1.4 86	0.4 24
	不明	100.0 82	58.5 48	15.9 13	0.0 0	25.6 21

**【68】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 問4④ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 6,580	76.7 5,047	21.0 1,385	1.6 102	0.7 46
問4-4 かわ図質人証 つか・問に人 たり内の対や に容意す被 くが る告	はい	100.0 818	75.1 614	21.6 177	3.1 25	0.2 2
	いいえ	100.0 5,673	77.2 4,382	21.0 1,191	1.4 77	0.4 23
	不明	100.0 89	57.3 51	19.1 17	0.0 0	23.6 21

**【69】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 問4⑤ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 6,580	76.7 5,047	21.0 1,385	1.6 102	0.7 46
問4-5 等印理単かが供 ～象解調つわ述 にで、たか調 残きそへり書 らな長のにの ない場いく朗 い、で、 談	はい	100.0 709	69.5 493	26.4 187	3.8 27	0.3 2
	いいえ	100.0 5,756	78.0 4,488	20.3 1,169	1.3 75	0.4 24
	不明	100.0 115	57.4 66	25.2 29	0.0 0	17.4 20

【70】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 問4⑥ 【弁護士】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 6,580	76.7 5,047	21.0 1,385	1.6 102	0.7 46
問4-6 作業にかへ題話 つがく聞早がし た難いき口あ方 等し、取、つに ～ 言り声た問	はい	100.0 1,754	76.1 1,334	21.6 378	1.8 31	0.6 11
	いいえ	100.0 4,755	77.3 3,674	20.9 995	1.5 71	0.3 15
	不明	100.0 71	54.9 39	16.9 12	0.0 0	28.2 20

【71】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 問4⑦ 【弁護士】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 6,580	76.7 5,047	21.0 1,385	1.6 102	0.7 46
問4-7 す説 き明 たが 詳し	はい	100.0 424	76.9 326	19.8 84	2.6 11	0.7 3
	いいえ	100.0 6,073	77.0 4,676	21.1 1,284	1.5 90	0.4 23
	不明	100.0 83	54.2 45	20.5 17	1.2 1	24.1 20

【72】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 問4⑧ 【弁護士】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 6,580	76.7 5,047	21.0 1,385	1.6 102	0.7 46
問4-8 かわ話 つかず たり内 に容 くが	はい	100.0 1,347	74.9 1,009	22.3 300	2.2 30	0.6 8
	いいえ	100.0 5,107	77.5 3,958	20.8 1,060	1.4 71	0.4 18
	不明	100.0 126	63.5 80	19.8 25	0.8 1	15.9 20

【73】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 問4⑨ 【弁護士】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 6,580	76.7 5,047	21.0 1,385	1.6 102	0.7 46
問4-9 かわ図質人証 つか・問に人 たり内の対や に容意す被 くが る告	はい	100.0 1,972	76.8 1,515	20.7 408	1.9 38	0.6 11
	いいえ	100.0 4,471	77.1 3,446	21.2 947	1.4 63	0.3 15
	不明	100.0 137	62.8 86	21.9 30	0.7 1	14.6 20

**問7 評議における議論の充実度**

**【74】 問7 評議における議論の充実度【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 6,580	75.1 4,943	7.2 475	16.3 1,075	1.3 87
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 2,243	74.3 1,667	7.3 164	17.1 384	1.2 28
	3日	100.0 2,022	74.8 1,512	7.3 147	17.0 343	1.0 20
	4日	100.0 1,254	75.6 948	7.5 94	15.2 191	1.7 21
	5日	100.0 451	77.6 350	6.4 29	14.2 64	1.8 8
	6日以上	100.0 610	76.4 466	6.7 41	15.2 93	1.6 10

**【75】 問7 評議における議論の充実度【横軸】 × 評議時間【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 6,580	75.1 4,943	7.2 475	16.3 1,075	1.3 87
評議 時 間	240分以内	100.0 203	70.9 144	7.9 16	19.2 39	2.0 4
	360分以内	100.0 773	75.0 580	7.2 56	16.8 130	0.9 7
	480分以内	100.0 1,138	76.2 867	5.6 64	17.0 193	1.2 14
	600分以内	100.0 1,359	76.9 1,045	6.6 90	15.4 209	1.1 15
	720分以内	100.0 929	75.2 699	6.7 62	16.6 154	1.5 14
	720分を超える	100.0 2,178	73.8 1,608	8.6 187	16.1 350	1.5 33

**【76】 問7 評議における議論の充実度【横軸】 × 評議時間【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
条件: 審理の実日数 【1日又は2日】						
全体		100.0 2,243	74.3 1,667	7.3 164	17.1 384	1.2 28
評議 時 間	240分以内	100.0 132	77.3 102	4.5 6	16.7 22	1.5 2
	360分以内	100.0 479	72.2 346	9.0 43	17.3 83	1.5 7
	480分以内	100.0 569	75.0 427	5.8 33	18.1 103	1.1 6
	600分以内	100.0 573	75.6 433	6.6 38	16.8 96	1.0 6
	720分以内	100.0 262	76.0 199	8.8 23	14.1 37	1.1 3
	720分を超える	100.0 228	70.2 160	9.2 21	18.9 43	1.8 4

**【77】 問7 評議における議論の充実度【横軸】 × 評議時間【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
条件: 審理の実日数 【3日】						
全体		100.0 2,022	74.8 1,512	7.3 147	17.0 343	1.0 20
評議 時 間	240分以内	100.0 71	59.2 42	14.1 10	23.9 17	2.8 2
	360分以内	100.0 258	80.2 207	3.9 10	15.9 41	0.0 0
	480分以内	100.0 351	77.2 271	6.0 21	15.4 54	1.4 5
	600分以内	100.0 437	78.3 342	6.6 29	14.0 61	1.1 5
	720分以内	100.0 322	70.8 228	6.2 20	21.7 70	1.2 4
	720分を超える	100.0 583	72.4 422	9.8 57	17.2 100	0.7 4

【78】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn 条件: 審理の実日数 【4日】		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 1,254	75.6 948	7.5 94	15.2 191	1.7 21
評議 時間	240分以内	- 0	- 0	- 0	- 0	- 0
	360分以内	100.0 30	70.0 21	10.0 3	20.0 6	0.0 0
	480分以内	100.0 186	78.0 145	4.8 9	15.6 29	1.6 3
	600分以内	100.0 240	75.8 182	7.9 19	14.6 35	1.7 4
	720分以内	100.0 219	78.1 171	5.9 13	14.2 31	1.8 4
	720分を超える	100.0 579	74.1 429	8.6 50	15.5 90	1.7 10

【79】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn 条件: 審理の実日数 【5日】		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 451	77.6 350	6.4 29	14.2 64	1.8 8
評議 時間	240分以内	- 0	- 0	- 0	- 0	- 0
	360分以内	- 0	- 0	- 0	- 0	- 0
	480分以内	100.0 20	75.0 15	5.0 1	20.0 4	0.0 0
	600分以内	100.0 60	78.3 47	1.7 1	20.0 12	0.0 0
	720分以内	100.0 48	79.2 38	10.4 5	6.3 3	4.2 2
	720分を超える	100.0 323	77.4 250	6.8 22	13.9 45	1.9 6

【80】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn 条件: 審理の実日数 【6日以上】		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 610	76.4 466	6.7 41	15.2 93	1.6 10
評議 時間	240分以内	- 0	- 0	- 0	- 0	- 0
	360分以内	100.0 6	100.0 6	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	480分以内	100.0 12	75.0 9	0.0 0	25.0 3	0.0 0
	600分以内	100.0 49	83.7 41	6.1 3	10.2 5	0.0 0
	720分以内	100.0 78	80.8 63	1.3 1	16.7 13	1.3 1
	720分を超える	100.0 465	74.6 347	8.0 37	15.5 72	1.9 9

【81】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 6,580	75.1 4,943	7.2 475	16.3 1,075	1.3 87
の否自 別認白 ・	自白	100.0 3,494	74.6 2,605	7.0 245	17.1 598	1.3 46
	否認	100.0 3,086	75.8 2,338	7.5 230	15.5 477	1.3 41

【82】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 6,580	75.1 4,943	7.2 475	16.3 1,075	1.3 87
問2 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 4,352	81.5 3,547	5.2 225	12.2 532	1.1 48
	普通	100.0 1,997	63.4 1,267	10.5 209	24.5 490	1.6 31
	わかりにくかった	100.0 146	50.0 73	23.3 34	26.0 38	0.7 1
	不明	100.0 85	65.9 56	8.2 7	17.6 15	8.2 7

【83】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問3 【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 6,580	75.1 4,943	7.2 475	16.3 1,075	1.3 87
問3 や 等 廷 検 す の で 察 さ わ の 官 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 4,452	79.1 3,521	6.1 273	13.5 602	1.3 56
	普通	100.0 1,843	67.1 1,236	9.1 168	22.5 415	1.3 24
	わかりにくかった	100.0 266	64.7 172	12.4 33	21.1 56	1.9 5
	不明	100.0 19	73.7 14	5.3 1	10.5 2	10.5 2

【84】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問3 【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 6,580	75.1 4,943	7.2 475	16.3 1,075	1.3 87
問3 や 等 廷 弁 す の で 護 さ わ の 人 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 2,370	79.7 1,888	5.5 131	13.6 322	1.2 29
	普通	100.0 3,032	73.3 2,221	7.6 229	17.8 541	1.4 41
	わかりにくかった	100.0 1,146	70.9 812	9.9 114	17.9 205	1.3 15
	不明	100.0 32	68.8 22	3.1 1	21.9 7	6.3 2

【85】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問5 裁判官の説明のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 6,580	75.1 4,943	7.2 475	16.3 1,075	1.3 87
問5 や 明 裁 す の 判 さ わ 官 か の 説 り	わかりやすかった	100.0 5,962	78.4 4,677	6.0 359	14.6 873	0.9 53
	普通	100.0 566	44.7 253	18.9 107	34.8 197	1.6 9
	わかりにくかった	100.0 12	41.7 5	33.3 4	8.3 1	16.7 2
	不明	100.0 40	20.0 8	12.5 5	10.0 4	57.5 23

【86】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問4① 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 6,580	75.1 4,943	7.2 475	16.3 1,075	1.3 87
問4-1 か業にかへ題話 つがく聞早がし た難いき口あ方 等し、取、つに ～ 言り声た問	はい	100.0 783	71.1 557	10.1 79	17.8 139	1.0 8
	いいえ	100.0 5,752	76.0 4,369	6.9 395	16.2 930	1.0 58
	不明	100.0 45	37.8 17	2.2 1	13.3 6	46.7 21

【87】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問4② 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 6,580	75.1 4,943	7.2 475	16.3 1,075	1.3 87
問4-2 す説 き明 たが詳 し	はい	100.0 550	71.3 392	9.8 54	18.5 102	0.4 2
	いいえ	100.0 5,960	75.8 4,518	7.0 417	16.1 960	1.1 65
	不明	100.0 70	47.1 33	5.7 4	18.6 13	28.6 20

【88】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問4③ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 6,580	75.1 4,943	7.2 475	16.3 1,075	1.3 87
問4-3 かわ話 つかず たり内 に容 くが	はい	100.0 360	63.9 230	12.5 45	23.6 85	0.0 0
	いいえ	100.0 6,138	76.1 4,670	6.9 424	15.9 979	1.1 65
	不明	100.0 82	52.4 43	7.3 6	13.4 11	26.8 22

【89】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問4④ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 6,580	75.1 4,943	7.2 475	16.3 1,075	1.3 87
問4-4 かわ図質人証 つか・問に人 たり内の対や に容意す被 くが る告	はい	100.0 818	69.2 566	10.0 82	20.0 164	0.7 6
	いいえ	100.0 5,673	76.3 4,328	6.8 388	15.8 898	1.0 59
	不明	100.0 89	55.1 49	5.6 5	14.6 13	24.7 22

【90】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問4⑤ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 6,580	75.1 4,943	7.2 475	16.3 1,075	1.3 87
問4-5 等印理単かが供 ～象解調つわ述 にで、たか調 残きそへり書 らな長のにの ない場いく朗 い、で、 談	はい	100.0 709	63.3 449	12.8 91	22.8 162	1.0 7
	いいえ	100.0 5,756	76.9 4,428	6.5 375	15.6 897	1.0 56
	不明	100.0 115	57.4 66	7.8 9	13.9 16	20.9 24

【91】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問4⑥ 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 6,580	75.1 4,943	7.2 475	16.3 1,075	1.3 87
問4-6 か業にがへ題話 つがく聞早がし た難いき口あ方 等し、取、つに ～ 言り声た問	はい	100.0 1,754	72.7 1,275	9.3 163	16.8 295	1.2 21
	いいえ	100.0 4,755	76.4 3,632	6.5 308	16.2 769	1.0 46
	不明	100.0 71	50.7 36	5.6 4	15.5 11	28.2 20

【92】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問4⑦ 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 6,580	75.1 4,943	7.2 475	16.3 1,075	1.3 87
問4-7 す説 ぎ明 たが 詳し	はい	100.0 424	71.5 303	9.7 41	18.4 78	0.5 2
	いいえ	100.0 6,073	75.7 4,599	7.1 430	16.2 981	1.0 63
	不明	100.0 83	49.4 41	4.8 4	19.3 16	26.5 22

【93】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問4⑧ 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 6,580	75.1 4,943	7.2 475	16.3 1,075	1.3 87
問4-8 かわ話 つかず たり内 に容 くが	はい	100.0 1,347	70.0 943	10.2 138	18.4 248	1.3 18
	いいえ	100.0 5,107	77.0 3,932	6.4 325	15.7 802	0.9 48
	不明	100.0 126	54.0 68	9.5 12	19.8 25	16.7 21

【94】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問4⑨ 【弁護人】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 6,580	75.1 4,943	7.2 475	16.3 1,075	1.3 87
問4-9 かわ図質人証 つか・問に人 たり内の対や に容意す被 くが る告	はい	100.0 1,972	72.7 1,434	9.0 177	17.2 339	1.1 22
	いいえ	100.0 4,471	76.5 3,420	6.5 290	16.1 720	0.9 41
	不明	100.0 137	65.0 89	5.8 8	11.7 16	17.5 24

【95】 問7 評議における議論の充実度【横軸】× 問6 評議における話しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 十分に議論 ができた	2 不十分で あった	3 わからない	4 不明
全体		100.0 6,580	75.1 4,943	7.2 475	16.3 1,075	1.3 87
問6 さる評 話議 しに やお すけ	話しやすい雰囲気であった	100.0 5,047	83.7 4,224	4.7 235	10.9 548	0.8 40
	普通	100.0 1,385	50.5 700	13.7 190	34.5 478	1.2 17
	話しにくい雰囲気であった	100.0 102	11.8 12	48.0 49	40.2 41	0.0 0
	不明	100.0 46	15.2 7	2.2 1	17.4 8	65.2 30



問9 裁判员に選ばれる前の気持ち

【96】 問9 裁判员に選ばれる前の気持ち【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たい と 思っていた	3 あまりや りたく ない と 思 って いた	4 やりたく ない と 思 って いた	5 特に考 えて い な か っ た	6 不明
全体		100.0 6,580	10.2 673	24.8 1,629	31.4 2,063	17.0 1,117	16.1 1,059	0.6 39
F1 性別	男性	100.0 3,637	13.9 507	29.1 1,057	29.1 1,059	12.0 435	15.3 556	0.6 23
	女性	100.0 2,859	5.8 165	19.1 545	34.3 980	23.4 670	17.1 488	0.4 11
	不明	100.0 84	1.2 1	32.1 27	28.6 24	14.3 12	17.9 15	6.0 5

【97】 問9 裁判员に選ばれる前の気持ち【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たい と 思っていた	3 あまりや りたく ない と 思 って いた	4 やりたく ない と 思 って いた	5 特に考 えて い な か っ た	6 不明
全体		100.0 6,580	10.2 673	24.8 1,629	31.4 2,063	17.0 1,117	16.1 1,059	0.6 39
F2 年齢	20代	100.0 903	17.6 159	26.2 237	25.9 234	12.7 115	17.2 155	0.3 3
	30代	100.0 1,318	12.8 169	26.3 347	30.0 395	14.6 192	15.7 207	0.6 8
	40代	100.0 1,592	9.4 149	27.1 432	30.5 485	17.3 276	15.3 244	0.4 6
	50代	100.0 1,318	8.5 112	22.1 291	34.7 457	17.2 227	16.8 221	0.8 10
	60代	100.0 1,224	5.1 63	19.6 240	36.1 442	23.5 288	15.3 187	0.3 4
	70歳以上	100.0 133	14.3 19	42.1 56	16.5 22	3.8 5	21.1 28	2.3 3
	不明	100.0 92	2.2 2	28.3 26	30.4 28	15.2 14	18.5 17	5.4 5

【98】 問9 裁判员に選ばれる前の気持ち【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たい と 思っていた	3 あまりや りたく ない と 思 って いた	4 やりたく ない と 思 って いた	5 特に考 えて い な か っ た	6 不明
全体		100.0 6,580	10.2 673	24.8 1,629	31.4 2,063	17.0 1,117	16.1 1,059	0.6 39
F3 職業	お勤め(公務員, 会社経営者を含む)	100.0 3,774	12.7 478	27.5 1,039	30.5 1,152	12.7 481	16.1 608	0.4 16
	自営・自由業	100.0 414	11.6 48	25.6 106	29.0 120	15.5 64	16.4 68	1.9 8
	パート・アルバイト	100.0 1,003	4.4 44	18.3 184	35.8 359	25.5 256	15.6 156	0.4 4
	専業主婦・専業主夫	100.0 618	4.2 26	16.2 100	34.1 211	28.6 177	16.8 104	0.0 0
	学生	100.0 60	30.0 18	33.3 20	13.3 8	6.7 4	16.7 10	0.0 0
	無職	100.0 427	7.5 32	26.9 115	30.7 131	20.4 87	13.6 58	0.9 4
	その他	100.0 172	15.1 26	18.6 32	29.1 50	16.3 28	19.8 34	1.2 2
不明	100.0 112	0.9 1	29.5 33	28.6 32	17.9 20	18.8 21	4.5 5	

【99】 問9 裁判员に選ばれる前の気持ち【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たい と 思っていた	3 あまりや りたく ない と 思 って いた	4 やりたく ない と 思 って いた	5 特に考 えて い な か っ た	6 不明
全体		100.0 6,580	10.2 673	24.8 1,629	31.4 2,063	17.0 1,117	16.1 1,059	0.6 39
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 1,054	11.1 117	27.0 285	29.9 315	15.4 162	16.0 169	0.6 6
	介護をしている	100.0 255	9.8 25	20.4 52	36.1 92	18.0 46	14.9 38	0.8 2
	育児も介護もしていない	100.0 4,362	10.6 464	24.3 1,062	31.1 1,358	17.3 753	16.2 707	0.4 18
	不明	100.0 931	7.3 68	25.1 234	32.8 305	17.3 161	16.1 150	1.4 13

問11 裁判员として裁判に参加した感想

【100】 問11 裁判员として裁判に参加した感想【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 6,580	59.0 3,884	37.1 2,439	2.0 129	0.7 44	0.5 36	0.7 48
F1 性別	男性	100.0 3,637	60.4 2,195	35.9 1,304	1.9 68	0.6 23	0.6 23	0.7 24
	女性	100.0 2,859	57.6 1,646	38.5 1,100	2.1 59	0.7 21	0.5 13	0.7 20
	不明	100.0 84	51.2 43	41.7 35	2.4 2	0.0 0	0.0 0	4.8 4

【101】 問11 裁判员として裁判に参加した感想【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 6,580	59.0 3,884	37.1 2,439	2.0 129	0.7 44	0.5 36	0.7 48
F2 年齢	20代	100.0 903	65.9 595	31.9 288	1.2 11	0.2 2	0.4 4	0.3 3
	30代	100.0 1,318	62.8 828	33.7 444	1.7 23	0.6 8	0.5 6	0.7 9
	40代	100.0 1,592	64.3 1,023	32.2 513	1.7 27	0.6 10	0.6 10	0.6 9
	50代	100.0 1,318	56.8 749	39.4 519	1.7 22	0.7 9	0.6 8	0.8 11
	60代	100.0 1,224	45.5 557	48.4 592	3.6 44	1.1 14	0.6 7	0.8 10
	70歳以上	100.0 133	64.7 86	33.1 44	0.8 1	0.0 0	0.0 0	1.5 2
	不明	100.0 92	50.0 46	42.4 39	1.1 1	1.1 1	1.1 1	4.3 4

【102】 問11 裁判员として裁判に参加した感想【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 6,580	59.0 3,884	37.1 2,439	2.0 129	0.7 44	0.5 36	0.7 48
F3 職業	お勤め(公務員, 会社経営者を含む)	100.0 3,774	64.1 2,421	32.9 1,242	1.5 58	0.5 18	0.5 17	0.5 18
	自営・自由業	100.0 414	56.5 234	37.4 155	3.1 13	1.2 5	0.5 2	1.2 5
	パート・アルバイト	100.0 1,003	53.0 532	42.8 429	2.2 22	0.6 6	0.6 6	0.8 8
	専業主婦・専業主夫	100.0 618	48.4 299	47.6 294	1.6 10	1.0 6	0.5 3	1.0 6
	学生	100.0 60	75.0 45	23.3 14	1.7 1	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	無職	100.0 427	47.5 203	42.9 183	5.4 23	1.4 6	1.4 6	1.4 6
	その他	100.0 172	54.7 94	41.9 72	0.6 1	1.7 3	0.6 1	0.6 1
	不明	100.0 112	50.0 56	44.6 50	0.9 1	0.0 0	0.9 1	3.6 4

【103】 問11 裁判员として裁判に参加した感想【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 6,580	59.0 3,884	37.1 2,439	2.0 129	0.7 44	0.5 36	0.7 48
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 1,054	68.7 724	29.3 309	0.9 9	0.3 3	0.2 2	0.7 7
	介護をしている	100.0 255	54.9 140	40.4 103	2.4 6	1.6 4	0.0 0	0.8 2
	育児も介護もしていない	100.0 4,362	57.8 2,523	38.1 1,662	2.2 95	0.7 30	0.6 26	0.6 26
	不明	100.0 931	54.6 508	40.4 376	2.0 19	0.8 7	0.9 8	1.4 13

【104】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 6,580	59.0 3,884	37.1 2,439	2.0 129	0.7 44	0.5 36	0.7 48
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 2,243	58.0 1,301	37.5 842	2.2 49	0.8 19	0.4 10	1.0 22
	3日	100.0 2,022	59.3 1,199	37.3 754	2.1 43	0.6 13	0.3 6	0.3 7
	4日	100.0 1,254	61.6 772	34.2 429	1.8 22	0.4 5	1.2 15	0.9 11
	5日	100.0 451	55.7 251	41.0 185	2.0 9	0.7 3	0.4 2	0.2 1
	6日以上	100.0 610	59.2 361	37.5 229	1.0 6	0.7 4	0.5 3	1.1 7

【105】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 6,580	59.0 3,884	37.1 2,439	2.0 129	0.7 44	0.5 36	0.7 48
評議 時 間	240分以内	100.0 203	53.7 109	38.4 78	3.4 7	2.5 5	0.5 1	1.5 3
	360分以内	100.0 773	59.0 456	37.8 292	1.4 11	0.9 7	0.4 3	0.5 4
	480分以内	100.0 1,138	57.8 658	38.3 436	2.6 30	0.2 2	0.4 5	0.6 7
	600分以内	100.0 1,359	60.8 826	35.2 478	2.4 33	0.6 8	0.3 4	0.7 10
	720分以内	100.0 929	59.2 550	37.7 350	0.9 8	0.9 8	0.4 4	1.0 9
	720分を超える	100.0 2,178	59.0 1,285	37.0 805	1.8 40	0.6 14	0.9 19	0.7 15

【106】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 6,580	59.0 3,884	37.1 2,439	2.0 129	0.7 44	0.5 36	0.7 48
の 否 自 別 認 白 ・	自白	100.0 3,494	58.0 2,026	37.8 1,320	2.2 78	0.7 26	0.5 19	0.7 25
	否認	100.0 3,086	60.2 1,858	36.3 1,119	1.7 51	0.6 18	0.6 17	0.7 23

【107】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 6,580	59.0 3,884	37.1 2,439	2.0 129	0.7 44	0.5 36	0.7 48
問2 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 4,352	66.6 2,899	31.0 1,350	1.2 51	0.4 18	0.3 13	0.5 21
	普通	100.0 1,997	43.9 876	49.5 988	3.4 67	1.2 23	1.1 21	1.1 22
	わかりにくかった	100.0 146	50.7 74	40.4 59	6.2 9	0.7 1	1.4 2	0.7 1
	不明	100.0 85	41.2 35	49.4 42	2.4 2	2.4 2	0.0 0	4.7 4

【108】 問11 裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問3 【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 6,580	59.0 3,884	37.1 2,439	2.0 129	0.7 44	0.5 36	0.7 48
問3 や 等 廷 検 察 官 の 法 廷 で の 説 明 等 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 4,452	63.6 2,833	33.3 1,483	1.5 66	0.6 28	0.4 16	0.6 26
	普通	100.0 1,843	49.2 906	45.6 840	2.9 53	0.7 13	0.9 16	0.8 15
	わかりにくかった	100.0 266	52.3 139	39.8 106	3.8 10	1.1 3	1.1 3	1.9 5
	不明	100.0 19	31.6 6	52.6 10	0.0 0	0.0 0	5.3 1	10.5 2

【109】 問11 裁判员として裁判に参加した感想【横軸】 × 問3 【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常に よい経験 と 感じた	2 よい経験 と 感じた	3 あまりよい 経験とは 感じ なかつた	4 よい経験 とは 感じ な かつた	5 特に感じる ことはな かつた	6 不明
全体		100.0 6,580	59.0 3,884	37.1 2,439	2.0 129	0.7 44	0.5 36	0.7 48
問3 や等廷弁 すので護 さわの人 か説の り明法	わかりやすかつた	100.0 2,370	65.9 1,561	31.4 743	1.4 32	0.5 13	0.3 6	0.6 15
	普通	100.0 3,032	54.6 1,655	40.9 1,241	2.4 72	0.8 24	0.7 21	0.6 19
	わかりにくかつた	100.0 1,146	57.0 653	38.5 441	2.2 25	0.6 7	0.7 8	1.0 12
	不明	100.0 32	46.9 15	43.8 14	0.0 0	0.0 0	3.1 1	6.3 2

【110】 問11 裁判员として裁判に参加した感想【横軸】 × 問5 裁判官の説明のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常に よい経験 と 感じた	2 よい経験 と 感じた	3 あまりよい 経験とは 感じ なかつた	4 よい経験 とは 感じ な かつた	5 特に感じる ことはな かつた	6 不明
全体		100.0 6,580	59.0 3,884	37.1 2,439	2.0 129	0.7 44	0.5 36	0.7 48
問5 や明裁 すの判 さわ官 かの り説	わかりやすかつた	100.0 5,962	61.8 3,682	35.4 2,111	1.6 97	0.5 27	0.3 19	0.4 26
	普通	100.0 566	33.4 189	55.5 314	5.5 31	2.5 14	2.8 16	0.4 2
	わかりにくかつた	100.0 12	41.7 5	33.3 4	8.3 1	8.3 1	8.3 1	0.0 0
	不明	100.0 40	20.0 8	25.0 10	0.0 0	5.0 2	0.0 0	50.0 20

【111】 問11 裁判员として裁判に参加した感想【横軸】 × 問6 評議における話しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常に よい経験 と 感じた	2 よい経験 と 感じた	3 あまりよい 経験とは 感じ なかつた	4 よい経験 とは 感じ な かつた	5 特に感じる ことはな かつた	6 不明
全体		100.0 6,580	59.0 3,884	37.1 2,439	2.0 129	0.7 44	0.5 36	0.7 48
問6 さる評 議しに やお すけ	話しやすい雰囲気であつた	100.0 5,047	65.0 3,282	32.7 1,649	1.3 66	0.5 24	0.2 10	0.3 16
	普通	100.0 1,385	39.9 553	53.0 734	3.6 50	1.1 15	1.7 23	0.7 10
	話しにくい雰囲気であつた	100.0 102	31.4 32	47.1 48	12.7 13	3.9 4	2.9 3	2.0 2
	不明	100.0 46	37.0 17	17.4 8	0.0 0	2.2 1	0.0 0	43.5 20

【112】 問11 裁判员として裁判に参加した感想【横軸】 × 問7 評議における議論の充実度【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常に よい経験 と 感じた	2 よい経験 と 感じた	3 あまりよい 経験とは 感じ なかつた	4 よい経験 とは 感じ な かつた	5 特に感じる ことはな かつた	6 不明
全体		100.0 6,580	59.0 3,884	37.1 2,439	2.0 129	0.7 44	0.5 36	0.7 48
問7 実る評 議議 論に のお 充け	十分に議論ができた	100.0 4,943	64.7 3,197	33.3 1,646	1.0 49	0.5 24	0.3 15	0.2 12
	不十分であつた	100.0 475	44.2 210	47.2 224	4.4 21	1.7 8	1.7 8	0.8 4
	わからない	100.0 1,075	41.5 446	50.0 537	5.2 56	1.1 12	1.2 13	1.0 11
	不明	100.0 87	35.6 31	36.8 32	3.4 3	0.0 0	0.0 0	24.1 21

【113】 問11 裁判员として裁判に参加した感想【横軸】 × 問9 裁判员に選ばれる前の気持ち【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常に よい経験 と 感じた	2 よい経験 と 感じた	3 あまりよい 経験とは 感じ なかつた	4 よい経験 とは 感じ な かつた	5 特に感じる ことはな かつた	6 不明
全体		100.0 6,580	59.0 3,884	37.1 2,439	2.0 129	0.7 44	0.5 36	0.7 48
問9 前裁 の判 気員 持に ち選 ば れ る	積極的にやってみたいと思つて いた	100.0 673	93.6 630	6.1 41	0.1 1	0.0 0	0.1 1	0.0 0
	やってみたいと思つて いた	100.0 1,629	68.6 1,118	30.2 492	0.6 10	0.2 3	0.2 3	0.2 3
	あまりやりたくないと思つて いた	100.0 2,063	53.3 1,100	43.7 901	2.0 41	0.1 2	0.4 8	0.5 11
	やりたくないと思つて いた	100.0 1,117	38.9 435	51.5 575	5.2 58	2.8 31	1.0 11	0.6 7
	特に考えてい なかつた	100.0 1,059	55.8 591	40.0 424	1.7 18	0.8 8	1.2 13	0.5 5
	不明	100.0 39	25.6 10	15.4 6	2.6 1	0.0 0	0.0 0	56.4 22

問13-1 裁判所の対応に対する全体的な印象

【114】 問13-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 6,580	73.9 4,861	24.8 1,630	0.5 31	0.9 58
F1 性別	男性	100.0 3,637	73.4 2,671	25.3 919	0.5 18	0.8 29
	女性	100.0 2,859	74.6 2,133	24.1 689	0.5 13	0.8 24
	不明	100.0 84	67.9 57	26.2 22	0.0 0	6.0 5

【115】 問13-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 6,580	73.9 4,861	24.8 1,630	0.5 31	0.9 58
F2 年齢	20代	100.0 903	73.1 660	25.9 234	0.3 3	0.7 6
	30代	100.0 1,318	73.6 970	25.0 330	0.6 8	0.8 10
	40代	100.0 1,592	73.5 1,170	25.4 405	0.3 4	0.8 13
	50代	100.0 1,318	73.5 969	24.7 325	0.8 10	1.1 14
	60代	100.0 1,224	75.2 921	23.8 291	0.4 5	0.6 7
	70歳以上	100.0 133	80.5 107	16.5 22	0.8 1	2.3 3
	不明	100.0 92	69.6 64	25.0 23	0.0 0	5.4 5

【116】 問13-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 6,580	73.9 4,861	24.8 1,630	0.5 31	0.9 58
F3 職業	お勤め(公務員, 会社経営者を含む)	100.0 3,774	73.8 2,786	25.0 945	0.5 20	0.6 23
	自営・自由業	100.0 414	77.8 322	20.3 84	0.5 2	1.4 6
	パート・アルバイト	100.0 1,003	72.9 731	25.7 258	0.4 4	1.0 10
	専業主婦・専業主夫	100.0 618	73.6 455	25.4 157	0.3 2	0.6 4
	学生	100.0 60	75.0 45	25.0 15	0.0 0	0.0 0
	無職	100.0 427	74.0 316	23.7 101	0.5 2	1.9 8
	その他	100.0 172	73.8 127	25.6 44	0.0 0	0.6 1
	不明	100.0 112	70.5 79	23.2 26	0.9 1	5.4 6

【117】 問13-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 6,580	73.9 4,861	24.8 1,630	0.5 31	0.9 58
F4 育児介護	育児をしている	100.0 1,054	74.7 787	24.1 254	0.4 4	0.9 9
	介護をしている	100.0 255	72.9 186	23.9 61	1.6 4	1.6 4
	育児も介護もしていない	100.0 4,362	74.0 3,228	25.0 1,092	0.4 17	0.6 25
	不明	100.0 931	72.3 673	24.9 232	0.6 6	2.1 20

裁判员アンケートの集計結果

【118】 問13-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× 問11 裁判员として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 6,580	73.9 4,861	24.8 1,630	0.5 31	0.9 58
問11 裁判员 に員 参加し た感 想	非常によい経験と感じた	100.0 3,884	80.6 3,129	18.4 715	0.5 18	0.6 22
	よい経験と感じた	100.0 2,439	66.5 1,623	32.7 798	0.4 9	0.4 9
	あまりよい経験とは感じな かった	100.0 129	50.4 65	46.5 60	2.3 3	0.8 1
	よい経験とは感じなかつた	100.0 44	45.5 20	52.3 23	2.3 1	0.0 0
	特に感じることはなかつた	100.0 36	36.1 13	63.9 23	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 48	22.9 11	22.9 11	0.0 0	54.2 26

【119】 問13-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× 問11 裁判员として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn 条件: 問9 裁判员に選ばれる前の気持ち 【積極的参加意向】		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 2,302	78.3 1,802	20.5 473	0.5 12	0.7 15
問11 裁判员 に員 参加し た感 想	非常によい経験と感じた	100.0 1,748	81.9 1,431	16.8 293	0.6 11	0.7 13
	よい経験と感じた	100.0 533	67.4 359	32.1 171	0.2 1	0.4 2
	あまりよい経験とは感じな かった	100.0 11	54.5 6	45.5 5	0.0 0	0.0 0
	よい経験とは感じなかつた	100.0 3	100.0 3	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	特に感じることはなかつた	100.0 4	50.0 2	50.0 2	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 3	33.3 1	66.7 2	0.0 0	0.0 0

【120】 問13-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× 問11 裁判员として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn 条件: 問9 裁判员に選ばれる前の気持ち 【消極的参加意向】		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 3,180	71.3 2,266	27.7 882	0.5 17	0.5 15
問11 裁判员 に員 参加し た感 想	非常によい経験と感じた	100.0 1,535	79.3 1,217	19.8 304	0.5 7	0.5 7
	よい経験と感じた	100.0 1,476	65.7 969	33.6 496	0.4 6	0.3 5
	あまりよい経験とは感じな かった	100.0 99	52.5 52	44.4 44	3.0 3	0.0 0
	よい経験とは感じなかつた	100.0 33	48.5 16	48.5 16	3.0 1	0.0 0
	特に感じることはなかつた	100.0 19	26.3 5	73.7 14	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 18	38.9 7	44.4 8	0.0 0	16.7 3

【121】 問13-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
× 問11 裁判员として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn 条件: 問9 裁判员に選ばれる前の気持ち 【特に考えていなかった】		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 1,059	73.6 779	25.7 272	0.2 2	0.6 6
問11 裁判员 に員 参加し た感 想	非常によい経験と感じた	100.0 591	79.9 472	19.8 117	0.0 0	0.3 2
	よい経験と感じた	100.0 424	68.4 290	30.7 130	0.5 2	0.5 2
	あまりよい経験とは感じな かった	100.0 18	38.9 7	55.6 10	0.0 0	5.6 1
	よい経験とは感じなかつた	100.0 8	12.5 1	87.5 7	0.0 0	0.0 0
	特に感じることはなかつた	100.0 13	46.2 6	53.8 7	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 5	60.0 3	20.0 1	0.0 0	20.0 1

## (2) 補充裁判員アンケートの集計結果

### 問2 審理内容のわかりやすさ

#### 【1】 問2 審理内容のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,064	66.4 1,370	30.4 627	2.0 42	1.2 25
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 682	69.8 476	27.9 190	1.2 8	1.2 8
	3日	100.0 612	67.0 410	30.1 184	1.3 8	1.6 10
	4日	100.0 392	65.8 258	31.6 124	2.3 9	0.3 1
	5日	100.0 151	60.3 91	33.1 50	4.6 7	2.0 3
	6日以上	100.0 227	59.5 135	34.8 79	4.4 10	1.3 3

#### 【2】 問2 審理内容のわかりやすさ【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,064	66.4 1,370	30.4 627	2.0 42	1.2 25
の 否 自 別 認 白 ・ 否 認	自白	100.0 1,061	70.3 746	27.1 288	1.3 14	1.2 13
	否認	100.0 1,003	62.2 624	33.8 339	2.8 28	1.2 12

#### 【3】 問2 審理内容のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【自白】		全体	70.3 746	27.1 288	1.3 14	1.2 13
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 550	70.9 390	27.1 149	0.7 4	1.3 7
	3日	100.0 346	70.2 243	26.9 93	1.4 5	1.4 5
	4日	100.0 124	70.2 87	26.6 33	3.2 4	0.0 0
	5日	100.0 22	54.5 12	40.9 9	0.0 0	4.5 1
	6日以上	100.0 19	73.7 14	21.1 4	5.3 1	0.0 0

#### 【4】 問2 審理内容のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【否認】		全体	62.2 624	33.8 339	2.8 28	1.2 12
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 132	65.2 86	31.1 41	3.0 4	0.8 1
	3日	100.0 266	62.8 167	34.2 91	1.1 3	1.9 5
	4日	100.0 268	63.8 171	34.0 91	1.9 5	0.4 1
	5日	100.0 129	61.2 79	31.8 41	5.4 7	1.6 2
	6日以上	100.0 208	58.2 121	36.1 75	4.3 9	1.4 3

**問3 法廷での説明等のわかりやすさ**

**【5】 問3【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,064	67.8 1,399	28.0 578	3.8 78	0.4 9
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 682	66.7 455	29.0 198	3.8 26	0.4 3
	3日	100.0 612	71.1 435	25.2 154	3.4 21	0.3 2
	4日	100.0 392	66.8 262	28.6 112	4.3 17	0.3 1
	5日	100.0 151	65.6 99	29.1 44	3.3 5	2.0 3
	6日以上	100.0 227	65.2 148	30.8 70	4.0 9	0.0 0

**【6】 問3【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,064	34.8 718	46.4 957	18.3 377	0.6 12
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 682	42.1 287	42.5 290	14.8 101	0.6 4
	3日	100.0 612	35.8 219	48.4 296	15.2 93	0.7 4
	4日	100.0 392	28.6 112	52.0 204	19.1 75	0.3 1
	5日	100.0 151	27.2 41	41.1 62	30.5 46	1.3 2
	6日以上	100.0 227	26.0 59	46.3 105	27.3 62	0.4 1

**【7】 問3【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,064	67.8 1,399	28.0 578	3.8 78	0.4 9
の 否 自 別 認 白 ・	自白	100.0 1,061	69.7 740	27.0 287	2.8 30	0.4 4
	否認	100.0 1,003	65.7 659	29.0 291	4.8 48	0.5 5

**【8】 問3【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,064	34.8 718	46.4 957	18.3 377	0.6 12
の 否 自 別 認 白 ・	自白	100.0 1,061	41.7 442	46.3 491	11.7 124	0.4 4
	否認	100.0 1,003	27.5 276	46.5 466	25.2 253	0.8 8



【9】 問3【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【自白】						
全体		100.0 1,061	69.7 740	27.0 287	2.8 30	0.4 4
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 550	67.5 371	29.3 161	2.7 15	0.5 3
	3日	100.0 346	72.8 252	24.3 84	2.9 10	0.0 0
	4日	100.0 124	71.8 89	23.4 29	4.0 5	0.8 1
	5日	100.0 22	63.6 14	36.4 8	0.0 0	0.0 0
	6日以上	100.0 19	73.7 14	26.3 5	0.0 0	0.0 0

【10】 問3【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【否認】						
全体		100.0 1,003	65.7 659	29.0 291	4.8 48	0.5 5
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 132	63.6 84	28.0 37	8.3 11	0.0 0
	3日	100.0 266	68.8 183	26.3 70	4.1 11	0.8 2
	4日	100.0 268	64.6 173	31.0 83	4.5 12	0.0 0
	5日	100.0 129	65.9 85	27.9 36	3.9 5	2.3 3
	6日以上	100.0 208	64.4 134	31.3 65	4.3 9	0.0 0

【11】 問3【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【自白】						
全体		100.0 1,061	41.7 442	46.3 491	11.7 124	0.4 4
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 550	45.3 249	42.0 231	12.0 66	0.7 4
	3日	100.0 346	38.7 134	50.6 175	10.7 37	0.0 0
	4日	100.0 124	35.5 44	52.4 65	12.1 15	0.0 0
	5日	100.0 22	27.3 6	50.0 11	22.7 5	0.0 0
	6日以上	100.0 19	47.4 9	47.4 9	5.3 1	0.0 0

【12】 問3【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【否認】						
全体		100.0 1,003	27.5 276	46.5 466	25.2 253	0.8 8
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 132	28.8 38	44.7 59	26.5 35	0.0 0
	3日	100.0 266	32.0 85	45.5 121	21.1 56	1.5 4
	4日	100.0 268	25.4 68	51.9 139	22.4 60	0.4 1
	5日	100.0 129	27.1 35	39.5 51	31.8 41	1.6 2
	6日以上	100.0 208	24.0 50	46.2 96	29.3 61	0.5 1

**【13】 問3【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】 × 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,064	67.8 1,399	28.0 578	3.8 78	0.4 9
問2 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 1,370	82.1 1,125	16.6 227	1.1 15	0.2 3
	普通	100.0 627	38.6 242	52.6 330	8.5 53	0.3 2
	わかりにくかった	100.0 42	35.7 15	40.5 17	23.8 10	0.0 0
	不明	100.0 25	68.0 17	16.0 4	0.0 0	16.0 4

**【14】 問3【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【横軸】 × 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,064	34.8 718	46.4 957	18.3 377	0.6 12
問2 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 1,370	46.2 633	40.1 550	13.2 181	0.4 6
	普通	100.0 627	12.8 80	61.7 387	25.2 158	0.3 2
	わかりにくかった	100.0 42	2.4 1	35.7 15	61.9 26	0.0 0
	不明	100.0 25	16.0 4	20.0 5	48.0 12	16.0 4

問4 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象

1 検察官の話し方に問題があった(早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等)

【15】 問4① 話し方に問題があった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	11.9 245	87.5 1,806	0.6 13
審理の実日数	1日又は2日	100.0 682	12.5 85	87.1 594	0.4 3
	3日	100.0 612	10.6 65	88.7 543	0.7 4
	4日	100.0 392	13.8 54	85.5 335	0.8 3
	5日	100.0 151	13.2 20	85.4 129	1.3 2
	6日以上	100.0 227	9.3 21	90.3 205	0.4 1

【16】 問4① 話し方に問題があった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	11.9 245	87.5 1,806	0.6 13
の否自 別認白 ・	自白	100.0 1,061	11.9 126	87.5 928	0.7 7
	否認	100.0 1,003	11.9 119	87.5 878	0.6 6

【17】 問4① 話し方に問題があった【横軸】× 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	11.9 245	87.5 1,806	0.6 13
問2 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 1,370	9.2 126	90.2 1,236	0.6 8
	普通	100.0 627	17.1 107	82.1 515	0.8 5
	わかりにくかった	100.0 42	28.6 12	71.4 30	0.0 0
	不明	100.0 25	0.0 0	100.0 25	0.0 0

【18】 問4① 話し方に問題があった【横軸】× 問3 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	11.9 245	87.5 1,806	0.6 13
問3 や 等 廷 検 す の で 察 さ わ の 官 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 1,399	4.8 67	94.8 1,326	0.4 6
	普通	100.0 578	22.1 128	77.0 445	0.9 5
	わかりにくかった	100.0 78	61.5 48	35.9 28	2.6 2
	不明	100.0 9	22.2 2	77.8 7	0.0 0

2 検察官の説明が詳しすぎた

【19】 問4② 説明が詳しすぎた【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	7.4 153	91.6 1,891	1.0 20
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 682	7.5 51	91.3 623	1.2 8
	3日	100.0 612	8.7 53	90.7 555	0.7 4
	4日	100.0 392	7.4 29	91.8 360	0.8 3
	5日	100.0 151	3.3 5	94.7 143	2.0 3
	6日以上	100.0 227	6.6 15	92.5 210	0.9 2

【20】 問4② 説明が詳しすぎた【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	7.4 153	91.6 1,891	1.0 20
の 否 自 別 認 白 ・	自白	100.0 1,061	7.8 83	91.5 971	0.7 7
	否認	100.0 1,003	7.0 70	91.7 920	1.3 13

【21】 問4② 説明が詳しすぎた【横軸】 × 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	7.4 153	91.6 1,891	1.0 20
問2 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 1,370	6.5 89	92.3 1,265	1.2 16
	普通	100.0 627	9.6 60	90.0 564	0.5 3
	わかりにくかった	100.0 42	9.5 4	88.1 37	2.4 1
	不明	100.0 25	0.0 0	100.0 25	0.0 0

【22】 問4② 説明が詳しすぎた【横軸】 × 問3 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	7.4 153	91.6 1,891	1.0 20
問3 や 等 廷 検 す の で 察 さ わ の 官 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 1,399	5.3 74	93.7 1,311	1.0 14
	普通	100.0 578	10.6 61	88.8 513	0.7 4
	わかりにくかった	100.0 78	23.1 18	74.4 58	2.6 2
	不明	100.0 9	0.0 0	100.0 9	0.0 0

3 検察官の話す内容がわかりにくかった

【23】 問4③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	5.6 116	93.4 1,928	1.0 20
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 682	6.2 42	93.4 637	0.4 3
	3日	100.0 612	4.7 29	94.4 578	0.8 5
	4日	100.0 392	6.6 26	91.6 359	1.8 7
	5日	100.0 151	7.3 11	91.4 138	1.3 2
	6日以上	100.0 227	3.5 8	95.2 216	1.3 3

【24】 問4③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	5.6 116	93.4 1,928	1.0 20
の 否 自 別 認 白 ・ 否 認	自白	100.0 1,061	4.9 52	94.3 1,001	0.8 8
	否認	100.0 1,003	6.4 64	92.4 927	1.2 12

【25】 問4③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】 × 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	5.6 116	93.4 1,928	1.0 20
問2 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 1,370	3.1 43	96.1 1,316	0.8 11
	普通	100.0 627	10.4 65	88.4 554	1.3 8
	わかりにくかった	100.0 42	16.7 7	81.0 34	2.4 1
	不明	100.0 25	4.0 1	96.0 24	0.0 0

【26】 問4③ 話す内容がわかりにくかった【横軸】

× 問3 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	5.6 116	93.4 1,928	1.0 20
問3 や 等 廷 検 察 官 の 法 廷 で の 説 明 等 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 1,399	1.1 16	98.1 1,373	0.7 10
	普通	100.0 578	9.5 55	89.1 515	1.4 8
	わかりにくかった	100.0 78	56.4 44	41.0 32	2.6 2
	不明	100.0 9	11.1 1	88.9 8	0.0 0

4 証人や被告人に対する検察官の質問の意図・内容がわかりにくかった

【27】 問4④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	13.6 281	85.0 1,755	1.4 28
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 682	15.4 105	83.0 566	1.6 11
	3日	100.0 612	11.1 68	87.7 537	1.1 7
	4日	100.0 392	15.6 61	83.2 326	1.3 5
	5日	100.0 151	10.6 16	88.1 133	1.3 2
	6日以上	100.0 227	13.7 31	85.0 193	1.3 3

【28】 問4④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	13.6 281	85.0 1,755	1.4 28
の 否 自 別 認 白 ・	自白	100.0 1,061	12.7 135	85.7 909	1.6 17
	否認	100.0 1,003	14.6 146	84.3 846	1.1 11

【29】 問4④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】

× 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	13.6 281	85.0 1,755	1.4 28
問2 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 1,370	8.3 114	90.4 1,239	1.2 17
	普通	100.0 627	23.3 146	75.1 471	1.6 10
	わかりにくかった	100.0 42	40.5 17	57.1 24	2.4 1
	不明	100.0 25	16.0 4	84.0 21	0.0 0

【30】 問4④ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】

× 問3 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	13.6 281	85.0 1,755	1.4 28
問3 や 等 延 検 す の で 察 さ わ の 官 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 1,399	4.8 67	93.9 1,314	1.3 18
	普通	100.0 578	27.7 160	71.3 412	1.0 6
	わかりにくかった	100.0 78	67.9 53	26.9 21	5.1 4
	不明	100.0 9	11.1 1	88.9 8	0.0 0

5 供述調書の朗読がわかりにくかった(長い、単調、その場で理解できない、印象に残らない等)

【31】 問4⑤ 供述調書の朗読がわかりにくかった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	11.5 237	86.8 1,791	1.7 36
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 682	10.9 74	87.8 599	1.3 9
	3日	100.0 612	11.4 70	87.3 534	1.3 8
	4日	100.0 392	12.8 50	84.7 332	2.6 10
	5日	100.0 151	11.3 17	85.4 129	3.3 5
	6日以上	100.0 227	11.5 26	86.8 197	1.8 4

【32】 問4⑤ 供述調書の朗読がわかりにくかった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	11.5 237	86.8 1,791	1.7 36
の 否 自 別 認 白 ・ 否 認	自白	100.0 1,061	11.0 117	87.2 925	1.8 19
	否認	100.0 1,003	12.0 120	86.3 866	1.7 17

【33】 問4⑤ 供述調書の朗読がわかりにくかった【横軸】× 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	11.5 237	86.8 1,791	1.7 36
問2 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 1,370	7.1 97	91.6 1,255	1.3 18
	普通	100.0 627	19.8 124	77.5 486	2.7 17
	わかりにくかった	100.0 42	35.7 15	64.3 27	0.0 0
	不明	100.0 25	4.0 1	92.0 23	4.0 1

【34】 問4⑤ 供述調書の朗読がわかりにくかった【横軸】

× 問3 検察官の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	11.5 237	86.8 1,791	1.7 36
問3 や 等 廷 検 察 官 の 法 廷 で の 説 明 等 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 1,399	5.1 72	93.4 1,307	1.4 20
	普通	100.0 578	21.3 123	76.5 442	2.2 13
	わかりにくかった	100.0 78	52.6 41	43.6 34	3.8 3
	不明	100.0 9	11.1 1	88.9 8	0.0 0

問4 【弁護士】の法廷活動に対して感じられた印象

6 弁護人の話し方に問題があった(早口、声が聞き取りにくい、言葉が難しかった等)

【35】 問4⑥ 話し方に問題があった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	27.5 568	71.4 1,474	1.1 22
審理の実日数	1日又は2日	100.0 682	21.3 145	78.0 532	0.7 5
	3日	100.0 612	27.5 168	71.4 437	1.1 7
	4日	100.0 392	29.6 116	69.1 271	1.3 5
	5日	100.0 151	36.4 55	62.3 94	1.3 2
	6日以上	100.0 227	37.0 84	61.7 140	1.3 3

【36】 問4⑥ 話し方に問題があった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	27.5 568	71.4 1,474	1.1 22
の否自 別認白 ・	自白	100.0 1,061	21.5 228	77.6 823	0.9 10
	否認	100.0 1,003	33.9 340	64.9 651	1.2 12

【37】 問4⑥ 話し方に問題があった【横軸】× 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	27.5 568	71.4 1,474	1.1 22
問2 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 1,370	24.8 340	74.3 1,018	0.9 12
	普通	100.0 627	32.5 204	65.9 413	1.6 10
	わかりにくかった	100.0 42	38.1 16	61.9 26	0.0 0
	不明	100.0 25	32.0 8	68.0 17	0.0 0

【38】 問4⑥ 話し方に問題があった【横軸】× 問3 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	27.5 568	71.4 1,474	1.1 22
問3 や等廷弁 すので護 さわの人 か説の り明法	わかりやすかった	100.0 718	7.8 56	91.5 657	0.7 5
	普通	100.0 957	27.6 264	71.0 679	1.5 14
	わかりにくかった	100.0 377	65.0 245	34.2 129	0.8 3
	不明	100.0 12	25.0 3	75.0 9	0.0 0



7 弁護人の説明が詳しすぎた

【39】 問4⑦ 説明が詳しすぎた【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	6.3 131	92.5 1,909	1.2 24
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 682	5.4 37	93.8 640	0.7 5
	3日	100.0 612	5.4 33	93.0 569	1.6 10
	4日	100.0 392	5.9 23	93.4 366	0.8 3
	5日	100.0 151	9.3 14	88.7 134	2.0 3
	6日以上	100.0 227	10.6 24	88.1 200	1.3 3

【40】 問4⑦ 説明が詳しすぎた【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	6.3 131	92.5 1,909	1.2 24
の 否 自 別 認 白 ・	自白	100.0 1,061	5.2 55	93.9 996	0.9 10
	否認	100.0 1,003	7.6 76	91.0 913	1.4 14

【41】 問4⑦ 説明が詳しすぎた【横軸】× 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	6.3 131	92.5 1,909	1.2 24
問2 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 1,370	5.3 72	93.7 1,284	1.0 14
	普通	100.0 627	8.3 52	90.3 566	1.4 9
	わかりにくかった	100.0 42	9.5 4	88.1 37	2.4 1
	不明	100.0 25	12.0 3	88.0 22	0.0 0

【42】 問4⑦ 説明が詳しすぎた【横軸】× 問3 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	6.3 131	92.5 1,909	1.2 24
問3 や 等 廷 弁 士 の 説 明 の わ か り や す さ	わかりやすかった	100.0 718	4.2 30	94.6 679	1.3 9
	普通	100.0 957	5.6 54	93.7 897	0.6 6
	わかりにくかった	100.0 377	12.2 46	85.4 322	2.4 9
	不明	100.0 12	8.3 1	91.7 11	0.0 0

8 弁護人の話す内容がわかりにくかった

【43】 問4⑧ 話す内容がわかりにくかった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	21.5 443	76.4 1,576	2.2 45
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 682	15.8 108	82.4 562	1.8 12
	3日	100.0 612	20.8 127	76.8 470	2.5 15
	4日	100.0 392	23.2 91	74.7 293	2.0 8
	5日	100.0 151	36.4 55	60.3 91	3.3 5
	6日以上	100.0 227	27.3 62	70.5 160	2.2 5

【44】 問4⑧ 話す内容がわかりにくかった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	21.5 443	76.4 1,576	2.2 45
の 否 自 別 認 白 ・	自白	100.0 1,061	15.5 164	82.6 876	2.0 21
	否認	100.0 1,003	27.8 279	69.8 700	2.4 24

【45】 問4⑧ 話す内容がわかりにくかった【横軸】× 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	21.5 443	76.4 1,576	2.2 45
問2 さ わ 審 理 の 内 容 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 1,370	17.3 237	80.9 1,108	1.8 25
	普通	100.0 627	27.6 173	69.2 434	3.2 20
	わかりにくかった	100.0 42	52.4 22	47.6 20	0.0 0
	不明	100.0 25	44.0 11	56.0 14	0.0 0

【46】 問4⑧ 話す内容がわかりにくかった【横軸】

× 問3 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	21.5 443	76.4 1,576	2.2 45
問3 や 等 廷 弁 士 の 説 明 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 718	3.2 23	95.1 683	1.7 12
	普通	100.0 957	16.1 154	81.0 775	2.9 28
	わかりにくかった	100.0 377	70.3 265	28.6 108	1.1 4
	不明	100.0 12	8.3 1	83.3 10	8.3 1

9 証人や被告人に対する弁護人の質問の意図・内容がわかりにくかった

【47】 問4⑨ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	31.2 644	66.8 1,379	2.0 41
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 682	23.0 157	74.6 509	2.3 16
	3日	100.0 612	30.4 186	68.1 417	1.5 9
	4日	100.0 392	32.1 126	66.3 260	1.5 6
	5日	100.0 151	49.0 74	48.3 73	2.6 4
	6日以上	100.0 227	44.5 101	52.9 120	2.6 6

【48】 問4⑨ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	31.2 644	66.8 1,379	2.0 41
の 否 自 別 認 白 ・	自白	100.0 1,061	21.9 232	75.9 805	2.3 24
	否認	100.0 1,003	41.1 412	57.2 574	1.7 17

【49】 問4⑨ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】

× 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	31.2 644	66.8 1,379	2.0 41
問2 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 1,370	26.1 358	72.2 989	1.7 23
	普通	100.0 627	39.4 247	57.9 363	2.7 17
	わかりにくかった	100.0 42	61.9 26	35.7 15	2.4 1
	不明	100.0 25	52.0 13	48.0 12	0.0 0

【50】 問4⑨ 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかった【横軸】

× 問3 弁護人の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 はい	2 いいえ	3 不明
全体		100.0 2,064	31.2 644	66.8 1,379	2.0 41
問3 や 等 廷 弁 す の で 護 さ わ の 人 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 718	6.7 48	91.2 655	2.1 15
	普通	100.0 957	32.5 311	65.5 627	2.0 19
	わかりにくかった	100.0 377	75.1 283	23.3 88	1.6 6
	不明	100.0 12	16.7 2	75.0 9	8.3 1

**問5 裁判官の説明のわかりやすさ**

**【51】 問5 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,064	91.1 1,880	8.1 167	0.3 6	0.5 11
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 682	90.9 620	8.5 58	0.4 3	0.1 1
	3日	100.0 612	91.7 561	7.2 44	0.0 0	1.1 7
	4日	100.0 392	91.8 360	7.1 28	0.8 3	0.3 1
	5日	100.0 151	89.4 135	9.9 15	0.0 0	0.7 1
	6日以上	100.0 227	89.9 204	9.7 22	0.0 0	0.4 1

**【52】 問5 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,064	91.1 1,880	8.1 167	0.3 6	0.5 11
の 否 自 別 認 白 ・	自白	100.0 1,061	91.5 971	7.9 84	0.3 3	0.3 3
	否認	100.0 1,003	90.6 909	8.3 83	0.3 3	0.8 8

**【53】 問5 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【自白】		全体	91.5 971	7.9 84	0.3 3	0.3 3
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 550	91.5 503	7.8 43	0.5 3	0.2 1
	3日	100.0 346	91.3 316	8.1 28	0.0 0	0.6 2
	4日	100.0 124	91.9 114	8.1 10	0.0 0	0.0 0
	5日	100.0 22	90.9 20	9.1 2	0.0 0	0.0 0
	6日以上	100.0 19	94.7 18	5.3 1	0.0 0	0.0 0

**【54】 問5 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
条件: 自白・否認の別 【否認】		全体	90.6 909	8.3 83	0.3 3	0.8 8
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 132	88.6 117	11.4 15	0.0 0	0.0 0
	3日	100.0 266	92.1 245	6.0 16	0.0 0	1.9 5
	4日	100.0 268	91.8 246	6.7 18	1.1 3	0.4 1
	5日	100.0 129	89.1 115	10.1 13	0.0 0	0.8 1
	6日以上	100.0 208	89.4 186	10.1 21	0.0 0	0.5 1

**【55】 問5 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,064	91.1 1,880	8.1 167	0.3 6	0.5 11
問2 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 1,370	96.5 1,322	2.8 39	0.1 2	0.5 7
	普通	100.0 627	80.1 502	18.7 117	0.6 4	0.6 4
	わかりにくかった	100.0 42	76.2 32	23.8 10	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 25	96.0 24	4.0 1	0.0 0	0.0 0

**【56】 問5 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 問3 【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,064	91.1 1,880	8.1 167	0.3 6	0.5 11
問3 や 等 廷 検 す の で 察 さ わ の 官 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 1,399	94.6 1,324	4.6 65	0.2 3	0.5 7
	普通	100.0 578	84.6 489	14.9 86	0.2 1	0.3 2
	わかりにくかった	100.0 78	74.4 58	20.5 16	2.6 2	2.6 2
	不明	100.0 9	100.0 9	0.0 0	0.0 0	0.0 0

**【57】 問5 裁判官の説明のわかりやすさ【横軸】 × 問3 【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 わかりやす かった	2 普通	3 わかりにく かった	4 不明
全体		100.0 2,064	91.1 1,880	8.1 167	0.3 6	0.5 11
問3 や 等 廷 弁 す の で 護 さ わ の 人 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 718	96.1 690	2.9 21	0.3 2	0.7 5
	普通	100.0 957	88.8 850	10.2 98	0.3 3	0.6 6
	わかりにくかった	100.0 377	87.0 328	12.7 48	0.3 1	0.0 0
	不明	100.0 12	100.0 12	0.0 0	0.0 0	0.0 0

**問6 評議における話しやすさ**

**【58】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 審理の実日数【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 2,064	76.7 1,583	20.4 421	2.0 41	0.9 19
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 682	78.7 537	18.0 123	2.2 15	1.0 7
	3日	100.0 612	75.2 460	22.9 140	1.0 6	1.0 6
	4日	100.0 392	76.3 299	21.4 84	2.0 8	0.3 1
	5日	100.0 151	70.9 107	23.8 36	4.6 7	0.7 1
	6日以上	100.0 227	79.3 180	16.7 38	2.2 5	1.8 4

**【59】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 評議時間【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 2,064	76.7 1,583	20.4 421	2.0 41	0.9 19
評議 時 間	240分以内	100.0 58	81.0 47	17.2 10	0.0 0	1.7 1
	360分以内	100.0 231	80.1 185	18.6 43	0.9 2	0.4 1
	480分以内	100.0 352	80.1 282	16.8 59	2.0 7	1.1 4
	600分以内	100.0 422	75.8 320	21.1 89	2.6 11	0.5 2
	720分以内	100.0 291	77.0 224	21.3 62	1.0 3	0.7 2
	720分を超える	100.0 710	73.9 525	22.3 158	2.5 18	1.3 9

**【60】 問6 評議における話しやすさ【横軸】 × 自白・否認の別【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であつた	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であつた	4 不明
全体		100.0 2,064	76.7 1,583	20.4 421	2.0 41	0.9 19
の 否 自 別 認 白 ・ 否 認	自白	100.0 1,061	76.7 814	20.9 222	1.6 17	0.8 8
	否認	100.0 1,003	76.7 769	19.8 199	2.4 24	1.1 11

【61】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 2,064	76.7 1,583	20.4 421	2.0 41	0.9 19
問2 さ わ 審 か 理 り 内 や 容 す の	わかりやすかった	100.0 1,370	81.8 1,120	15.6 214	1.6 22	1.0 14
	普通	100.0 627	66.2 415	30.6 192	2.4 15	0.8 5
	わかりにくかった	100.0 42	71.4 30	21.4 9	7.1 3	0.0 0
	不明	100.0 25	72.0 18	24.0 6	4.0 1	0.0 0

【62】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 問3 【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 2,064	76.7 1,583	20.4 421	2.0 41	0.9 19
問3 や 等 廷 検 す の で 察 さ わ の 官 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 1,399	78.5 1,098	18.6 260	1.9 27	1.0 14
	普通	100.0 578	73.0 422	24.4 141	2.1 12	0.5 3
	わかりにくかった	100.0 78	70.5 55	24.4 19	2.6 2	2.6 2
	不明	100.0 9	88.9 8	11.1 1	0.0 0	0.0 0

【63】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 問3 【弁護士】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 2,064	76.7 1,583	20.4 421	2.0 41	0.9 19
問3 や 等 廷 弁 す の で 護 さ わ の 人 か 説 の り 明 法	わかりやすかった	100.0 718	82.2 590	15.5 111	1.1 8	1.3 9
	普通	100.0 957	72.8 697	24.0 230	2.5 24	0.6 6
	わかりにくかった	100.0 377	75.6 285	21.0 79	2.4 9	1.1 4
	不明	100.0 12	91.7 11	8.3 1	0.0 0	0.0 0

【64】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 問5 裁判官の説明のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 2,064	76.7 1,583	20.4 421	2.0 41	0.9 19
問5 や 明 裁 す の 判 さ わ 官 か の り 説	わかりやすかった	100.0 1,880	80.5 1,513	17.7 333	1.4 26	0.4 8
	普通	100.0 167	40.1 67	51.5 86	7.2 12	1.2 2
	わかりにくかった	100.0 6	16.7 1	33.3 2	50.0 3	0.0 0
	不明	100.0 11	18.2 2	0.0 0	0.0 0	81.8 9

【65】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 問4① 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 2,064	76.7 1,583	20.4 421	2.0 41	0.9 19
問4-1 か業にかへ題話 つがく聞早がし た難いき口あ方 等し、取、つに ～ 言り声た問	はい	100.0 245	76.3 187	20.4 50	2.9 7	0.4 1
	いいえ	100.0 1,806	77.0 1,391	20.4 369	1.9 34	0.7 12
	不明	100.0 13	38.5 5	15.4 2	0.0 0	46.2 6

【66】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 問4② 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 2,064	76.7 1,583	20.4 421	2.0 41	0.9 19
問4-2 す説 き明 たが 詳し	はい	100.0 153	74.5 114	24.2 37	0.7 1	0.7 1
	いいえ	100.0 1,891	77.0 1,457	20.3 383	2.1 40	0.6 11
	不明	100.0 20	60.0 12	5.0 1	0.0 0	35.0 7

【67】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 問4③ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 2,064	76.7 1,583	20.4 421	2.0 41	0.9 19
問4-3 かわ話 つかず たり内 に容 くが	はい	100.0 116	76.7 89	21.6 25	1.7 2	0.0 0
	いいえ	100.0 1,928	76.9 1,483	20.4 393	2.0 39	0.7 13
	不明	100.0 20	55.0 11	15.0 3	0.0 0	30.0 6

【68】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 問4④ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 2,064	76.7 1,583	20.4 421	2.0 41	0.9 19
問4-4 かわ図質人証 つか・問に人 たり内の対や に容意す被 くが る告	はい	100.0 281	74.4 209	21.7 61	3.9 11	0.0 0
	いいえ	100.0 1,755	77.3 1,357	20.2 355	1.7 30	0.7 13
	不明	100.0 28	60.7 17	17.9 5	0.0 0	21.4 6

【69】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 問4⑤ 【検察官】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 2,064	76.7 1,583	20.4 421	2.0 41	0.9 19
問4-5 等印理単かが供 ～象解調つわ迷 にで、たか調 残きそへり書 らな長のにの ない場いく朗 い、で、 談	はい	100.0 237	72.2 171	25.3 60	2.1 5	0.4 1
	いいえ	100.0 1,791	77.6 1,389	19.9 357	2.0 35	0.6 10
	不明	100.0 36	63.9 23	11.1 4	2.8 1	22.2 8



【70】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 問4⑥ 【弁護士】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 2,064	76.7 1,583	20.4 421	2.0 41	0.9 19
問4-6 作業にかへ題話 つがく聞早がし た難いき口あ方 等し、取、つに ～ 言り声た問	はい	100.0 568	75.5 429	21.1 120	2.8 16	0.5 3
	いいえ	100.0 1,474	77.4 1,141	20.3 299	1.7 25	0.6 9
	不明	100.0 22	59.1 13	9.1 2	0.0 0	31.8 7

【71】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 問4⑦ 【弁護士】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 2,064	76.7 1,583	20.4 421	2.0 41	0.9 19
問4-7 す説 き明 たが 詳し	はい	100.0 131	74.0 97	23.7 31	1.5 2	0.8 1
	いいえ	100.0 1,909	77.2 1,474	20.2 386	2.0 39	0.5 10
	不明	100.0 24	50.0 12	16.7 4	0.0 0	33.3 8

【72】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 問4⑧ 【弁護士】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 2,064	76.7 1,583	20.4 421	2.0 41	0.9 19
問4-8 かわ話 つかず たり内 に容 くが	はい	100.0 443	73.4 325	23.9 106	2.3 10	0.5 2
	いいえ	100.0 1,576	78.0 1,230	19.5 307	2.0 31	0.5 8
	不明	100.0 45	62.2 28	17.8 8	0.0 0	20.0 9

【73】 問6 評議における話しやすさ【横軸】× 問4⑨ 【弁護士】の法廷活動に対して感じられた印象【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 話しやすい 雰囲気であ った	2 普通	3 話しにくい 雰囲気であ った	4 不明
全体		100.0 2,064	76.7 1,583	20.4 421	2.0 41	0.9 19
問4-9 かわ図質人証 つか・問に人 たり内の対や に容意す被 くが る告	はい	100.0 644	75.6 487	21.3 137	2.5 16	0.6 4
	いいえ	100.0 1,379	77.8 1,073	19.9 275	1.7 23	0.6 8
	不明	100.0 41	56.1 23	22.0 9	4.9 2	17.1 7

問8 補充裁判員に選ばれる前の気持ち

【74】 問8 補充裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】 × F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたく ないと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつ た	6 不明
全体		100.0 2,064	11.1 229	27.0 557	30.7 634	14.1 291	16.6 343	0.5 10
F1 性別	男性	100.0 1,200	12.9 155	31.2 374	28.9 347	10.9 131	15.5 186	0.6 7
	女性	100.0 847	8.5 72	20.9 177	33.3 282	18.8 159	18.2 154	0.4 3
	不明	100.0 17	11.8 2	35.3 6	29.4 5	5.9 1	17.6 3	0.0 0

【75】 問8 補充裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】 × F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたく ないと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつ た	6 不明
全体		100.0 2,064	11.1 229	27.0 557	30.7 634	14.1 291	16.6 343	0.5 10
F2 年齢	20代	100.0 263	17.1 45	28.9 76	20.2 53	12.5 33	20.5 54	0.8 2
	30代	100.0 398	14.6 58	30.9 123	27.1 108	10.8 43	16.6 66	0.0 0
	40代	100.0 531	8.9 47	26.0 138	32.4 172	15.3 81	16.9 90	0.6 3
	50代	100.0 425	8.5 36	24.0 102	36.5 155	16.5 70	13.9 59	0.7 3
	60代	100.0 397	8.6 34	23.9 95	34.8 138	15.6 62	16.6 66	0.5 2
	70歳以上	100.0 31	19.4 6	51.6 16	9.7 3	3.2 1	16.1 5	0.0 0
	不明	100.0 19	15.8 3	36.8 7	26.3 5	5.3 1	15.8 3	0.0 0

【76】 問8 補充裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】 × F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたく ないと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつ た	6 不明
全体		100.0 2,064	11.1 229	27.0 557	30.7 634	14.1 291	16.6 343	0.5 10
F3 職業	お勤め(公務員, 会社経営者を含む)	100.0 1,192	12.2 146	28.6 341	28.6 341	13.0 155	17.4 207	0.2 2
	自営・自由業	100.0 144	13.2 19	27.8 40	29.9 43	13.9 20	15.3 22	0.0 0
	パート・アルバイト	100.0 339	5.3 18	24.5 83	36.3 123	16.8 57	16.2 55	0.9 3
	専業主婦・専業主夫	100.0 173	8.7 15	19.7 34	38.2 66	19.7 34	13.3 23	0.6 1
	学生	100.0 16	37.5 6	31.3 5	12.5 2	0.0 0	12.5 2	6.3 1
	無職	100.0 138	11.6 16	26.8 37	29.7 41	13.0 18	16.7 23	2.2 3
	その他	100.0 38	18.4 7	23.7 9	31.6 12	5.3 2	21.1 8	0.0 0
	不明	100.0 24	8.3 2	33.3 8	25.0 6	20.8 5	12.5 3	0.0 0

【77】 問8 補充裁判員に選ばれる前の気持ち【横軸】 × F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たいと思 っていた	3 あまりや りたく ないと思 っていた	4 やりたく ないと思 っていた	5 特に考 えてい なかつ た	6 不明
全体		100.0 2,064	11.1 229	27.0 557	30.7 634	14.1 291	16.6 343	0.5 10
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 351	13.1 46	23.9 84	30.2 106	12.3 43	20.2 71	0.3 1
	介護をしている	100.0 70	12.9 9	22.9 16	32.9 23	12.9 9	18.6 13	0.0 0
	育児も介護もしていない	100.0 1,397	11.0 153	28.6 400	30.2 422	13.8 193	15.7 220	0.6 9
	不明	100.0 255	8.6 22	23.1 59	34.1 87	18.0 46	16.1 41	0.0 0

問10 補充裁判員として裁判に参加した感想

【78】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,064	55.4 1,144	39.6 818	2.8 57	0.6 12	0.8 17	0.8 16
F1 性別	男性	100.0 1,200	56.3 676	38.6 463	2.6 31	0.8 9	0.9 11	0.8 10
	女性	100.0 847	54.2 459	41.2 349	3.0 25	0.4 3	0.7 6	0.6 5
	不明	100.0 17	52.9 9	35.3 6	5.9 1	0.0 0	0.0 0	5.9 1

【79】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,064	55.4 1,144	39.6 818	2.8 57	0.6 12	0.8 17	0.8 16
F2 年齢	20代	100.0 263	55.9 147	40.7 107	1.1 3	0.8 2	1.1 3	0.4 1
	30代	100.0 398	64.3 256	32.7 130	1.8 7	0.3 1	1.0 4	0.0 0
	40代	100.0 531	58.6 311	36.0 191	3.2 17	1.1 6	0.8 4	0.4 2
	50代	100.0 425	51.1 217	44.7 190	2.6 11	0.2 1	0.7 3	0.7 3
	60代	100.0 397	45.1 179	47.1 187	4.5 18	0.5 2	0.5 2	2.3 9
	70歳以上	100.0 31	71.0 22	25.8 8	0.0 0	0.0 0	3.2 1	0.0 0
	不明	100.0 19	63.2 12	26.3 5	5.3 1	0.0 0	0.0 0	5.3 1

【80】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,064	55.4 1,144	39.6 818	2.8 57	0.6 12	0.8 17	0.8 16
F3 職業	お勤め(公務員, 会社経営者を含む)	100.0 1,192	59.1 704	36.7 437	2.4 29	0.7 8	0.8 9	0.4 5
	自営・自由業	100.0 144	50.0 72	45.8 66	2.1 3	1.4 2	0.7 1	0.0 0
	パート・アルバイト	100.0 339	51.3 174	45.1 153	1.2 4	0.6 2	0.9 3	0.9 3
	専業主婦・専業主夫	100.0 173	51.4 89	41.0 71	5.8 10	0.0 0	0.6 1	1.2 2
	学生	100.0 16	68.8 11	31.3 5	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	無職	100.0 138	44.2 61	44.9 62	5.1 7	0.0 0	2.2 3	3.6 5
	その他	100.0 38	57.9 22	39.5 15	2.6 1	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 24	45.8 11	37.5 9	12.5 3	0.0 0	0.0 0	4.2 1

【81】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,064	55.4 1,144	39.6 818	2.8 57	0.6 12	0.8 17	0.8 16
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 351	63.2 222	34.2 120	1.4 5	0.6 2	0.6 2	0.0 0
	介護をしている	100.0 70	55.7 39	40.0 28	2.9 2	0.0 0	1.4 1	0.0 0
	育児も介護もしていない	100.0 1,397	54.5 761	40.9 571	2.4 34	0.7 10	0.6 9	0.9 12
	不明	100.0 255	50.2 128	40.0 102	6.3 16	0.0 0	2.0 5	1.6 4

【82】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 審理の実日数【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,064	55.4 1,144	39.6 818	2.8 57	0.6 12	0.8 17	0.8 16
審理 の 実 日 数	1日又は2日	100.0 682	57.5 392	38.4 262	2.1 14	0.6 4	0.4 3	1.0 7
	3日	100.0 612	55.7 341	39.1 239	2.8 17	0.7 4	1.1 7	0.7 4
	4日	100.0 392	56.1 220	38.5 151	3.6 14	0.3 1	0.8 3	0.8 3
	5日	100.0 151	49.7 75	44.4 67	3.3 5	0.7 1	1.3 2	0.7 1
	6日以上	100.0 227	51.1 116	43.6 99	3.1 7	0.9 2	0.9 2	0.4 1

【83】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 評議時間【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,064	55.4 1,144	39.6 818	2.8 57	0.6 12	0.8 17	0.8 16
評議 時 間	240分以内	100.0 58	62.1 36	34.5 20	3.4 2	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	360分以内	100.0 231	56.7 131	39.0 90	2.2 5	0.4 1	0.9 2	0.9 2
	480分以内	100.0 352	58.0 204	37.2 131	2.3 8	0.9 3	0.9 3	0.9 3
	600分以内	100.0 422	55.0 232	40.0 169	3.3 14	0.2 1	1.2 5	0.2 1
	720分以内	100.0 291	58.1 169	37.1 108	2.7 8	0.3 1	0.0 0	1.7 5
	720分を超える	100.0 710	52.4 372	42.3 300	2.8 20	0.8 6	1.0 7	0.7 5

【84】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 自白・否認の別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,064	55.4 1,144	39.6 818	2.8 57	0.6 12	0.8 17	0.8 16
の 否 自 別 認 白 ・	自白	100.0 1,061	55.9 593	39.4 418	2.5 26	0.8 8	0.6 6	0.9 10
	否認	100.0 1,003	54.9 551	39.9 400	3.1 31	0.4 4	1.1 11	0.6 6

【85】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問2 審理内容のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,064	55.4 1,144	39.6 818	2.8 57	0.6 12	0.8 17	0.8 16
問2 さ わ 審 理 内 容 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 1,370	62.2 852	34.5 473	1.8 24	0.4 5	0.4 6	0.7 10
	普通	100.0 627	40.7 255	51.2 321	4.8 30	1.0 6	1.6 10	0.8 5
	わかりにくかった	100.0 42	57.1 24	31.0 13	7.1 3	0.0 0	2.4 1	2.4 1
	不明	100.0 25	52.0 13	44.0 11	0.0 0	4.0 1	0.0 0	0.0 0

【86】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問3【検察官】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,064	55.4 1,144	39.6 818	2.8 57	0.6 12	0.8 17	0.8 16
問3 や 等 廷 検 察 官 の 法 廷 で の 説 明 等 の わ か り や す さ の	わかりやすかった	100.0 1,399	58.5 819	37.2 521	2.2 31	0.5 7	0.6 9	0.9 12
	普通	100.0 578	47.9 277	46.0 266	3.5 20	0.9 5	1.4 8	0.3 2
	わかりにくかった	100.0 78	56.4 44	33.3 26	7.7 6	0.0 0	0.0 0	2.6 2
	不明	100.0 9	44.4 4	55.6 5	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0

【87】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問3 【弁護人】の法廷での説明等のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,064	55.4 1,144	39.6 818	2.8 57	0.6 12	0.8 17	0.8 16
問3 や等廷弁 すので護 さわの人 か説の り明法	わかりやすかった	100.0 718	61.3 440	35.7 256	1.4 10	0.3 2	0.1 1	1.3 9
	普通	100.0 957	51.4 492	42.8 410	3.4 33	0.5 5	1.3 12	0.5 5
	わかりにくかった	100.0 377	54.4 205	39.0 147	3.7 14	1.3 5	1.1 4	0.5 2
	不明	100.0 12	58.3 7	41.7 5	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0

【88】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問5 裁判官の説明のわかりやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,064	55.4 1,144	39.6 818	2.8 57	0.6 12	0.8 17	0.8 16
問5 や明裁 すの判 さわ官 かの り説	わかりやすかった	100.0 1,880	57.6 1,082	38.8 729	1.9 36	0.5 9	0.7 14	0.5 10
	普通	100.0 167	32.3 54	52.1 87	12.0 20	1.8 3	1.8 3	0.0 0
	わかりにくかった	100.0 6	66.7 4	16.7 1	16.7 1	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 11	36.4 4	9.1 1	0.0 0	0.0 0	0.0 0	54.5 6

【89】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問6 評議における話しやすさ【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,064	55.4 1,144	39.6 818	2.8 57	0.6 12	0.8 17	0.8 16
問6 さる評 議しに やお すけ	話しやすい雰囲気であった	100.0 1,583	61.0 965	36.3 575	1.6 26	0.2 3	0.4 6	0.5 8
	普通	100.0 421	36.6 154	52.7 222	6.2 26	1.9 8	2.4 10	0.2 1
	話しにくい雰囲気であった	100.0 41	46.3 19	36.6 15	9.8 4	2.4 1	2.4 1	2.4 1
	不明	100.0 19	31.6 6	31.6 6	5.3 1	0.0 0	0.0 0	31.6 6

【90】 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【横軸】× 問8 補充裁判員に選ばれる前の気持ち【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 非常によい 経験と 感じた	2 よい経験と 感じた	3 あまりよい 経験とは感 じなかった	4 よい経験と は感じな かった	5 特に感じる ことはな かった	6 不明
全体		100.0 2,064	55.4 1,144	39.6 818	2.8 57	0.6 12	0.8 17	0.8 16
問8 れ補 る充 前裁 の判 気員 持に ち選 ば	積極的にやってみたいと思っていた	100.0 229	88.2 202	11.8 27	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	やってみたいと思っていた	100.0 557	64.1 357	33.8 188	1.6 9	0.2 1	0.2 1	0.2 1
	あまりやりたくないと思っていた	100.0 634	49.2 312	46.2 293	3.6 23	0.2 1	0.3 2	0.5 3
	やりたくないと思っていた	100.0 291	36.1 105	51.9 151	6.9 20	1.7 5	2.1 6	1.4 4
	特に考えていなかった	100.0 343	48.4 166	46.1 158	1.5 5	1.5 5	2.3 8	0.3 1
	不明	100.0 10	20.0 2	10.0 1	0.0 0	0.0 0	0.0 0	70.0 7

問11 問10で「よい経験」と感じなかった理由

【91】 問11 問10で「よい経験」と感じなかった理由【横軸】 × 問10 補充裁判员として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 もともと裁判に参加することに意義を感じていなかったから	2 正式な裁判員になることができなかったから	3 いつ正式な裁判員に選ばれるかわからず、不安だったから	4 その他(具体的に)	5 不明
全体		100.0 86	41.9 36	16.3 14	17.4 15	33.7 29	5.8 5
問10 感加判し判補 想しにて員充 た参裁と裁	あまりよい経験とは感じなかった	100.0 57	42.1 24	17.5 10	21.1 12	31.6 18	5.3 3
	よい経験とは感じなかった	100.0 12	25.0 3	16.7 2	8.3 1	50.0 6	8.3 1
	特に感じることはなかった	100.0 17	52.9 9	11.8 2	11.8 2	29.4 5	5.9 1

問12-1 裁判所の対応に対する全体的な印象

【92】 問12-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 2,064	73.6 1,520	25.0 515	0.7 15	0.7 14
F1 性別	男性	100.0 1,200	70.9 851	27.5 330	0.7 8	0.9 11
	女性	100.0 847	77.4 656	21.4 181	0.8 7	0.4 3
	不明	100.0 17	76.5 13	23.5 4	0.0 0	0.0 0

【93】 問12-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 2,064	73.6 1,520	25.0 515	0.7 15	0.7 14
F2 年齢	20代	100.0 263	65.8 173	32.3 85	1.1 3	0.8 2
	30代	100.0 398	74.6 297	23.4 93	2.0 8	0.0 0
	40代	100.0 531	73.8 392	25.6 136	0.0 0	0.6 3
	50代	100.0 425	75.3 320	23.1 98	0.5 2	1.2 5
	60代	100.0 397	74.3 295	24.2 96	0.5 2	1.0 4
	70歳以上	100.0 31	90.3 28	9.7 3	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 19	78.9 15	21.1 4	0.0 0	0.0 0

【94】 問12-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 2,064	73.6 1,520	25.0 515	0.7 15	0.7 14
F3 職業	お勤め(公務員, 会社経営者を含む)	100.0 1,192	72.1 859	26.5 316	0.8 9	0.7 8
	自営・自由業	100.0 144	72.9 105	25.7 37	1.4 2	0.0 0
	パート・アルバイト	100.0 339	74.0 251	24.8 84	0.6 2	0.6 2
	専業主婦・専業主夫	100.0 173	80.9 140	17.3 30	1.2 2	0.6 1
	学生	100.0 16	87.5 14	12.5 2	0.0 0	0.0 0
	無職	100.0 138	76.8 106	21.0 29	0.0 0	2.2 3
	その他	100.0 38	71.1 27	28.9 11	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 24	75.0 18	25.0 6	0.0 0	0.0 0

【95】 問12-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 2,064	73.6 1,520	25.0 515	0.7 15	0.7 14
F4 育児介護	育児をしている	100.0 351	75.2 264	23.6 83	0.9 3	0.3 1
	介護をしている	100.0 70	67.1 47	30.0 21	1.4 1	1.4 1
	育児も介護もしていない	100.0 1,397	73.2 1,022	25.4 355	0.7 10	0.7 10
	不明	100.0 255	76.1 194	22.4 57	0.8 2	0.8 2

補充裁判員アンケートの集計結果

【96】 問12-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
 × 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 2,064	73.6 1,520	25.0 515	0.7 15	0.7 14
問10 裁補充 に裁 参判 加員 した たし 感で 想	非常によい経験と感じた	100.0 1,144	80.2 917	18.5 212	0.9 10	0.4 5
	よい経験と感じた	100.0 818	66.9 547	32.3 264	0.6 5	0.2 2
	あまりよい経験とは感じな かった	100.0 57	59.6 34	40.4 23	0.0 0	0.0 0
	よい経験とは感じなかった	100.0 12	33.3 4	66.7 8	0.0 0	0.0 0
	特に感じることはなかった	100.0 17	64.7 11	35.3 6	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 16	43.8 7	12.5 2	0.0 0	43.8 7

【97】 問12-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
 × 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn 条件:問8 補充裁判員に選ばれる前の気持ち 【積極的参加意向】		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 786	77.6 610	21.1 166	0.8 6	0.5 4
問10 裁補充 に裁 参判 加員 した たし 感で 想	非常によい経験と感じた	100.0 559	82.3 460	16.5 92	0.9 5	0.4 2
	よい経験と感じた	100.0 215	65.1 140	34.0 73	0.5 1	0.5 1
	あまりよい経験とは感じな かった	100.0 9	88.9 8	11.1 1	0.0 0	0.0 0
	よい経験とは感じなかった	100.0 1	100.0 1	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	特に感じることはなかった	100.0 1	100.0 1	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 1	0.0 0	0.0 0	0.0 0	100.0 1

【98】 問12-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
 × 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn 条件:問8 補充裁判員に選ばれる前の気持ち 【消極的参加意向】		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 925	70.9 656	28.0 259	0.8 7	0.3 3
問10 裁補充 に裁 参判 加員 した たし 感で 想	非常によい経験と感じた	100.0 417	78.2 326	20.4 85	1.0 4	0.5 2
	よい経験と感じた	100.0 444	66.7 296	32.4 144	0.7 3	0.2 1
	あまりよい経験とは感じな かった	100.0 43	48.8 21	51.2 22	0.0 0	0.0 0
	よい経験とは感じなかった	100.0 6	33.3 2	66.7 4	0.0 0	0.0 0
	特に感じることはなかった	100.0 8	62.5 5	37.5 3	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 7	85.7 6	14.3 1	0.0 0	0.0 0

【99】 問12-1 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
 × 問10 補充裁判員として裁判に参加した感想【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn 条件:問8 補充裁判員に選ばれる前の気持ち 【特に考えていなかった】		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な 対応があつた	4 不明
全体		100.0 343	72.9 250	26.2 90	0.6 2	0.3 1
問10 裁補充 に裁 参判 加員 した たし 感で 想	非常によい経験と感じた	100.0 166	77.7 129	21.1 35	0.6 1	0.6 1
	よい経験と感じた	100.0 158	69.6 110	29.7 47	0.6 1	0.0 0
	あまりよい経験とは感じな かった	100.0 5	100.0 5	0.0 0	0.0 0	0.0 0
	よい経験とは感じなかった	100.0 5	20.0 1	80.0 4	0.0 0	0.0 0
	特に感じることはなかった	100.0 8	62.5 5	37.5 3	0.0 0	0.0 0
	不明	100.0 1	0.0 0	100.0 1	0.0 0	0.0 0



### (3) 裁判員候補者アンケートの集計結果

#### 問1 裁判員等選任手続について

##### 【1】 問1 裁判員等選任手続について【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切だった	2 普通	3 不適切な点 があった	4 特に感じる ことはな かった	5 不明
全体		100.0 20,757	56.9 11,814	31.1 6,460	0.9 183	6.3 1,316	4.7 984
F1 性別	男性	100.0 11,422	55.1 6,293	32.4 3,702	0.9 99	6.8 773	4.9 555
	女性	100.0 9,286	59.4 5,513	29.6 2,753	0.9 84	5.8 540	4.3 396
	不明	100.0 49	16.3 8	10.2 5	0.0 0	6.1 3	67.3 33

##### 【2】 問1 裁判員等選任手続について【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切だった	2 普通	3 不適切な点 があった	4 特に感じる ことはな かった	5 不明
全体		100.0 20,757	56.9 11,814	31.1 6,460	0.9 183	6.3 1,316	4.7 984
F2 年齢	20代	100.0 2,669	56.7 1,514	31.1 830	1.3 36	7.4 197	3.4 92
	30代	100.0 3,964	55.8 2,210	33.7 1,337	1.0 38	6.0 237	3.6 142
	40代	100.0 4,990	59.5 2,970	31.2 1,559	0.9 45	5.2 261	3.1 155
	50代	100.0 4,132	57.7 2,386	31.2 1,289	0.8 33	5.8 239	4.5 185
	60代	100.0 4,421	54.6 2,415	29.7 1,312	0.6 26	7.8 345	7.3 323
	70歳以上	100.0 531	58.8 312	23.5 125	0.9 5	6.4 34	10.4 55
	不明	100.0 50	14.0 7	16.0 8	0.0 0	6.0 3	64.0 32

##### 【3】 問1 裁判員等選任手続について【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切だった	2 普通	3 不適切な点 があった	4 特に感じる ことはな かった	5 不明
全体		100.0 20,757	56.9 11,814	31.1 6,460	0.9 183	6.3 1,316	4.7 984
F3 職業	お勤め(公務員, 会社経営者を含む)	100.0 10,965	57.2 6,270	32.5 3,560	1.0 110	5.6 616	3.7 409
	自営・自由業	100.0 1,436	54.1 777	30.7 441	0.6 8	7.1 102	7.5 108
	パート・アルバイト	100.0 3,725	57.6 2,145	30.4 1,134	0.8 30	6.5 243	4.6 173
	専業主婦・専業主夫	100.0 2,000	60.4 1,208	28.0 560	0.6 12	6.4 128	4.6 92
	学生	100.0 131	64.1 84	21.4 28	2.3 3	7.6 10	4.6 6
	無職	100.0 1,876	54.1 1,015	29.9 560	0.9 16	9.0 169	6.2 116
	その他	100.0 501	52.1 261	30.7 154	0.8 4	8.6 43	7.8 39
	不明	100.0 123	43.9 54	18.7 23	0.0 0	4.1 5	33.3 41

##### 【4】 問1 裁判員等選任手続について【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切だった	2 普通	3 不適切な点 があった	4 特に感じる ことはな かった	5 不明
全体		100.0 20,757	56.9 11,814	31.1 6,460	0.9 183	6.3 1,316	4.7 984
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 3,301	60.2 1,987	30.9 1,021	1.1 35	4.8 157	3.1 101
	介護をしている	100.0 969	55.2 535	33.8 328	1.4 14	5.3 51	4.2 41
	育児も介護もしていない	100.0 14,373	56.8 8,157	31.1 4,470	0.8 119	6.9 988	4.4 639
	不明	100.0 2,194	53.5 1,173	30.6 672	0.7 16	5.8 127	9.4 206

問2 裁判員として選ばれることについての気持ち

【5】 問2 裁判員として選ばれることについての気持ち【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たい と 思っていた	3 あまりや りたく ない と 思 って いた	4 やりたく ない と 思 って いた	5 特に考 えて い な か っ た	6 不明
全体		100.0 20,757	10.0 2,066	27.1 5,618	24.6 5,105	12.0 2,500	18.2 3,785	8.1 1,683
F1 性別	男性	100.0 11,422	12.3 1,409	30.4 3,467	20.6 2,358	9.1 1,035	18.8 2,144	8.8 1,009
	女性	100.0 9,286	7.1 655	23.1 2,148	29.6 2,745	15.7 1,461	17.6 1,638	6.9 639
	不明	100.0 49	4.1 2	6.1 3	4.1 2	8.2 4	6.1 3	71.4 35

【6】 問2 裁判員として選ばれることについての気持ち【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たい と 思っていた	3 あまりや りたく ない と 思 って いた	4 やりたく ない と 思 って いた	5 特に考 えて い な か っ た	6 不明
全体		100.0 20,757	10.0 2,066	27.1 5,618	24.6 5,105	12.0 2,500	18.2 3,785	8.1 1,683
F2 年齢	20代	100.0 2,669	15.8 423	28.4 759	19.5 520	9.4 250	19.0 507	7.9 210
	30代	100.0 3,964	13.1 518	30.7 1,216	21.4 848	10.0 397	18.2 720	6.7 265
	40代	100.0 4,990	10.3 514	26.9 1,342	25.7 1,280	11.6 581	18.7 931	6.9 342
	50代	100.0 4,132	7.7 318	27.0 1,116	27.6 1,141	12.4 514	18.1 746	7.2 297
	60代	100.0 4,421	4.7 206	21.0 929	28.9 1,278	16.9 749	18.0 796	10.5 463
	70歳以上	100.0 531	16.0 85	47.3 251	6.6 35	0.9 5	15.4 82	13.7 73
	不明	100.0 50	4.0 2	10.0 5	6.0 3	8.0 4	6.0 3	66.0 33

【7】 問2 裁判員として選ばれることについての気持ち【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たい と 思っていた	3 あまりや りたく ない と 思 って いた	4 やりたく ない と 思 って いた	5 特に考 えて い な か っ た	6 不明
全体		100.0 20,757	10.0 2,066	27.1 5,618	24.6 5,105	12.0 2,500	18.2 3,785	8.1 1,683
F3 職業	お勤め(公務員, 会社経営者を含む)	100.0 10,965	12.5 1,375	30.8 3,377	22.2 2,439	9.0 992	18.1 1,981	7.3 801
	自営・自由業	100.0 1,436	8.6 124	28.0 402	20.4 293	11.2 161	20.9 300	10.9 156
	パート・アルバイト	100.0 3,725	5.9 221	21.0 782	31.0 1,156	16.4 612	18.1 673	7.5 281
	専業主婦・専業主夫	100.0 2,000	4.9 98	20.1 401	31.9 637	18.9 378	17.2 343	7.2 143
	学生	100.0 131	32.8 43	32.8 43	6.1 8	2.3 3	17.6 23	8.4 11
	無職	100.0 1,876	7.7 145	25.1 471	23.9 448	14.6 274	18.0 337	10.7 201
	その他	100.0 501	10.0 50	24.6 123	20.8 104	12.8 64	22.0 110	10.0 50
	不明	100.0 123	8.1 10	15.4 19	16.3 20	13.0 16	14.6 18	32.5 40

【8】 問2 裁判員として選ばれることについての気持ち【横軸】× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 積極的にや ってみたい と 思っていた	2 やってみ たい と 思っていた	3 あまりや りたく ない と 思 って いた	4 やりたく ない と 思 って いた	5 特に考 えて い な か っ た	6 不明
全体		100.0 20,757	10.0 2,066	27.1 5,618	24.6 5,105	12.0 2,500	18.2 3,785	8.1 1,683
F4 育児 介護	育児をしている	100.0 3,301	11.5 379	29.8 984	24.6 812	10.2 337	17.3 570	6.6 219
	介護をしている	100.0 969	6.4 62	25.2 244	28.9 280	16.3 158	15.1 146	8.2 79
	育児も介護もしていない	100.0 14,373	10.2 1,461	27.4 3,938	24.5 3,519	11.5 1,659	18.6 2,677	7.8 1,119
	不明	100.0 2,194	7.7 168	21.5 471	23.5 516	16.6 365	18.3 401	12.4 273

問3 裁判員に選ばれなかった感想

【9】 問3 裁判員に選ばれなかった感想【横軸】× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 よかったと 思う	2 このような 制度になっ ている以 上、仕方な いと思う	3 不満である	4 特に感想は ない	5 不明
全体		100.0 20,757	26.0 5,396	48.0 9,959	1.5 307	17.9 3,721	6.6 1,374
F1 性別	男性	100.0 11,422	19.0 2,171	53.5 6,113	1.9 222	19.0 2,172	6.5 744
	女性	100.0 9,286	34.7 3,222	41.3 3,836	0.9 85	16.6 1,546	6.4 597
	不明	100.0 49	6.1 3	20.4 10	0.0 0	6.1 3	67.3 33

【10】 問3 裁判員に選ばれなかった感想【横軸】× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 よかったと 思う	2 このような 制度になっ ている以 上、仕方な いと思う	3 不満である	4 特に感想は ない	5 不明
全体		100.0 20,757	26.0 5,396	48.0 9,959	1.5 307	17.9 3,721	6.6 1,374
F2 年齢	20代	100.0 2,669	20.7 553	49.2 1,314	1.7 46	23.2 618	5.2 138
	30代	100.0 3,964	22.1 875	50.1 1,986	2.1 82	20.5 813	5.2 208
	40代	100.0 4,990	26.4 1,315	49.1 2,448	1.8 88	17.6 879	5.2 260
	50代	100.0 4,132	28.0 1,157	48.1 1,986	1.2 48	16.7 688	6.1 253
	60代	100.0 4,421	31.8 1,407	43.5 1,925	0.8 36	14.7 650	9.1 403
	70歳以上	100.0 531	16.4 87	54.6 290	1.3 7	12.8 68	14.9 79
	不明	100.0 50	4.0 2	20.0 10	0.0 0	10.0 5	66.0 33

【11】 問3 裁判員に選ばれなかった感想【横軸】× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 よかったと 思う	2 このような 制度になっ ている以 上、仕方な いと思う	3 不満である	4 特に感想は ない	5 不明
全体		100.0 20,757	26.0 5,396	48.0 9,959	1.5 307	17.9 3,721	6.6 1,374
F3 職業	お勤め(公務員、会社経営者を含む)	100.0 10,965	21.8 2,388	52.1 5,718	1.7 185	19.1 2,096	5.3 578
	自営・自由業	100.0 1,436	22.9 329	48.1 690	2.1 30	18.2 261	8.8 126
	パート・アルバイト	100.0 3,725	33.0 1,229	42.8 1,595	1.2 43	15.8 589	7.2 269
	専業主婦・専業主夫	100.0 2,000	40.9 817	36.1 721	0.7 13	15.1 301	7.4 148
	学生	100.0 131	11.5 15	59.5 78	5.3 7	18.3 24	5.3 7
	無職	100.0 1,876	25.7 482	47.3 888	1.0 19	18.0 337	8.0 150
	その他	100.0 501	23.0 115	45.7 229	2.0 10	19.2 96	10.2 51
	不明	100.0 123	17.1 21	32.5 40	0.0 0	13.8 17	36.6 45

**【12】 問3 裁判員に選ばれなかった感想【横軸】 × F4 育児介護【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 よかったと 思う	2 このような 制度になっ ている以 上、仕方な いと思う	3 不満である	4 特に感想は ない	5 不明
全体		100.0 20,757	26.0 5,396	48.0 9,959	1.5 307	17.9 3,721	6.6 1,374
F4 育 児 介 護	育児をしている	100.0 3,301	25.3 834	49.8 1,643	1.8 60	18.2 601	4.9 163
	介護をしている	100.0 969	32.5 315	45.1 437	1.5 15	13.8 134	7.0 68
	育児も介護もしていない	100.0 14,373	25.6 3,686	48.5 6,968	1.4 195	18.5 2,655	6.0 869
	不明	100.0 2,194	26.8 588	43.0 944	1.7 37	15.7 345	12.8 280

**【13】 問3 裁判員に選ばれなかった感想【横軸】 × 問2 裁判員として選ばれることについての気持ち【縦軸】**

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 よかったと 思う	2 このような 制度になっ ている以 上、仕方な いと思う	3 不満である	4 特に感想は ない	5 不明
全体		100.0 20,757	26.0 5,396	48.0 9,959	1.5 307	17.9 3,721	6.6 1,374
問2 持 る 裁 判 員 と 選 ば れ な か つ た 理 由	積極的にやってみたいと思っていた	100.0 2,066	9.0 186	68.4 1,413	6.6 137	12.0 247	4.0 83
	やってみたいと思っていた	100.0 5,618	11.1 624	69.7 3,913	1.4 78	14.9 836	3.0 167
	あまりやりたくないと思っていた	100.0 5,105	40.2 2,052	43.7 2,233	0.5 26	12.9 659	2.6 135
	やりたくないと思っていた	100.0 2,500	69.2 1,730	17.2 431	1.0 24	8.8 220	3.8 95
	特に考えていなかった	100.0 3,785	14.8 562	39.7 1,504	0.7 26	41.4 1,568	3.3 125
	不明	100.0 1,683	14.4 242	27.6 465	1.0 16	11.3 191	45.7 769

問4 裁判所の対応に対する全体的な印象

【14】 問4 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× F1 性別【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 20,757	57.7 11,986	36.0 7,474	0.9 190	5.3 1,107
F1 性別	男性	100.0 11,422	55.9 6,380	37.7 4,310	1.1 120	5.4 612
	女性	100.0 9,286	60.3 5,598	34.0 3,157	0.8 70	5.0 461
	不明	100.0 49	16.3 8	14.3 7	0.0 0	69.4 34

【15】 問4 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× F2 年齢【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 20,757	57.7 11,986	36.0 7,474	0.9 190	5.3 1,107
F2 年齢	20代	100.0 2,669	58.0 1,548	36.5 975	1.4 37	4.1 109
	30代	100.0 3,964	57.9 2,294	37.4 1,482	1.2 46	3.6 142
	40代	100.0 4,990	59.4 2,965	36.1 1,801	0.9 43	3.6 181
	50代	100.0 4,132	58.2 2,405	36.2 1,495	0.9 36	4.7 196
	60代	100.0 4,421	55.3 2,445	35.5 1,570	0.5 22	8.7 384
	70歳以上	100.0 531	60.6 322	26.6 141	1.1 6	11.7 62
	不明	100.0 50	14.0 7	20.0 10	0.0 0	66.0 33

【16】 問4 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× F3 職業【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 20,757	57.7 11,986	36.0 7,474	0.9 190	5.3 1,107
F3 職業	お勤め(公務員, 会社経営者を含む)	100.0 10,965	57.8 6,339	37.2 4,079	1.1 117	3.9 430
	自営・自由業	100.0 1,436	56.5 811	34.5 496	1.0 14	8.0 115
	パート・アルバイト	100.0 3,725	58.4 2,175	35.5 1,324	0.6 22	5.5 204
	専業主婦・専業主夫	100.0 2,000	60.8 1,215	32.4 647	0.7 13	6.3 125
	学生	100.0 131	67.2 88	27.5 36	0.8 1	4.6 6
	無職	100.0 1,876	55.4 1,040	35.9 673	1.0 19	7.7 144
	その他	100.0 501	53.1 266	37.9 190	0.8 4	8.2 41
	不明	100.0 123	42.3 52	23.6 29	0.0 0	34.1 42

【17】 問4 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】

× F4 育児介護【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 20,757	57.7 11,986	36.0 7,474	0.9 190	5.3 1,107
F4 育児介護	育児をしている	100.0 3,301	59.3 1,958	36.2 1,194	0.9 29	3.6 120
	介護をしている	100.0 969	55.5 538	38.2 370	1.2 12	5.1 49
	育児も介護もしていない	100.0 14,373	58.3 8,374	36.0 5,181	0.9 136	4.7 682
	不明	100.0 2,194	52.5 1,151	35.1 771	0.6 13	11.8 259

【18】 問4 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
 × 問3 裁判員に選ばれなかった感想【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
全体		100.0 20,757	57.7 11,986	36.0 7,474	0.9 190	5.3 1,107
問3 な裁 か判 つ員 たに 感選 想ば れ	よかつたと思う	100.0 5,396	59.8 3,226	37.8 2,042	0.9 50	1.4 78
	このような制度になっている以上、仕方ないと思う	100.0 9,959	64.0 6,378	34.2 3,408	0.8 78	1.0 95
	不満である	100.0 307	46.3 142	46.3 142	5.2 16	2.3 7
	特に感想はない	100.0 3,721	52.3 1,946	45.5 1,693	0.9 34	1.3 48
	不明	100.0 1,374	21.4 294	13.8 189	0.9 12	64.0 879

【19】 問4 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
 × 問3 裁判員に選ばれなかった感想【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
条件: 問2 裁判員に選ばれる前の気持ち 【積極的参加意向】						
全体		100.0 7,684	68.4 5,257	29.3 2,251	0.9 72	1.4 104
問3 な裁 か判 つ員 たに 感選 想ば れ	よかつたと思う	100.0 810	77.2 625	21.1 171	0.7 6	1.0 8
	このような制度になっている以上、仕方ないと思う	100.0 5,326	69.3 3,691	29.1 1,549	0.8 45	0.8 41
	不満である	100.0 215	50.2 108	44.7 96	3.7 8	1.4 3
	特に感想はない	100.0 1,083	63.9 692	34.6 375	0.8 9	0.6 7
	不明	100.0 250	56.4 141	24.0 60	1.6 4	18.0 45

【20】 問4 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
 × 問3 裁判員に選ばれなかった感想【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
条件: 問2 裁判員に選ばれる前の気持ち 【消極的参加意向】						
全体		100.0 7,605	54.5 4,142	42.4 3,225	1.0 75	2.1 163
問3 な裁 か判 つ員 たに 感選 想ば れ	よかつたと思う	100.0 3,782	56.1 2,121	41.5 1,570	1.0 39	1.4 52
	このような制度になっている以上、仕方ないと思う	100.0 2,664	57.5 1,533	40.7 1,084	0.7 19	1.1 28
	不満である	100.0 50	30.0 15	58.0 29	6.0 3	6.0 3
	特に感想はない	100.0 879	44.8 394	52.6 462	1.0 9	1.6 14
	不明	100.0 230	34.3 79	34.8 80	2.2 5	28.7 66

【21】 問4 裁判所の対応(裁判所職員の対応, 裁判所からの情報の提供, 裁判所の設備など)に対する全体的な印象【横軸】  
 × 問3 裁判員に選ばれなかった感想【縦軸】

※表内の上段は%, 下段はn		全体	1 適切であつた	2 普通	3 不適切な対応があつた	4 不明
条件: 問2 裁判員に選ばれる前の気持ち 【特に考えていなかった】						
全体		100.0 3,785	54.0 2,044	42.9 1,622	0.8 32	2.3 87
問3 な裁 か判 つ員 たに 感選 想ば れ	よかつたと思う	100.0 562	60.5 340	37.4 210	0.5 3	1.6 9
	このような制度になっている以上、仕方ないと思う	100.0 1,504	58.3 877	39.8 598	0.9 13	1.1 16
	不満である	100.0 26	38.5 10	53.8 14	7.7 2	0.0 0
	特に感想はない	100.0 1,568	49.0 768	48.9 766	0.7 11	1.5 23
	不明	100.0 125	39.2 49	27.2 34	2.4 3	31.2 39

# 3 自由記載分類・整理表

- (1) 裁判員アンケートの集計結果…………… 169 ページ
- (2) 補充裁判員アンケートの集計結果…………… 192 ページ
- (3) 裁判員候補者アンケートの集計結果…………… 211 ページ





## 【裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。  
また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

### 選任手続：質問手続中の手続の進め方、受けた質問についてなど（問1-1）

「裁判員等選任手続についてお聞きします。質問手続中の待ち時間や手続の進め方、受けた質問について、感じたことやお気づきの点がありましたら、ご自由にお書きください。」

#### 第1 手続の進め方について

##### 1 進行の手順

###### (1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め365件）

###### 【主な記載例】

- 初めての事なので、緊張したが無理なく質問に答えられるように進めていただいたと思う。
- 一定の間を置きながら進行していただいていたので、冷静に説明を受け入れることができた。
- 職員の方々の対応はとても良かったと思います。わかりやすく説明して頂き手続の進め方も時間をかける事なく進められたと思います。

###### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め48件）

###### 【主な記載例】

- 制度上、多くの人数を呼出すのは仕方ないが、辞退の方は書類審査のみにして全体にかかる時間をもう少し短くできればよいと思う。
- 実際に選任手続に参加する時「まだ選ばれたわけではありません」との記載がありましたが、その段階で約何名が招集され、その内何名が選任されるか分かるとなお良いと思った。
- 丁寧すぎて、もっと早い進め方でも良いかもと感じました。

##### 2 説明のわかりやすさについて

###### (1) わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め580件）

###### 【主な記載例】

- 手続きの進め方について、司会の方が口頭で説明することに加え、DVDの映像も併せて説明してもらえたので分かりやすかった。
- 法律や裁判の中で使われる専門用語など、一般人の私にも分かるように説明があり、とてもスムーズで分かりやすかったと思います。

###### (2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め35件）

###### 【主な記載例】

- 説明が長い。言葉が難しくてわかりづらい印象だった。
- DVDの内容と説明で細かい部分ではあるが異なる箇所があった。
- 説明のスピードが速く、理解しにくい事があった。同じ内容の繰り返しが必要ではないか（聞く者が普段より緊張しているのだ）。

##### 3 職員の対応

###### (1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め224件）

###### 【主な記載例】

- 事前に身体障害者であることをお知らせしていたのですが、とても丁寧な配慮を頂きました。ありがとうございました。

- 今回、私がマスクをしていたため何か具合が悪いのではないかとご質問を頂いたのですが、よく観察してらっしゃるのだなあ、と驚くと同時に身の引き締まるような思いもしました。
- 最初はとても不安でしたが、説明の時や待ち時間等、とても気を遣って下さり、不安はなくなりました。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め46件）

【主な記載例】

- 丁寧で親切な説明でしたが、はじめての事ばかりでわからないので、事務官の方の説明のスピードをもう少しゆっくり話して下さるとよりわかりやすいかなと思います。

4 その他（以下のものを含め36件）

【主な記載例】

- 初めてという事もあり、どこまで質問をしたらいいのか分からず、手を挙げづらかったです（手続き内容についてはよく分かりました。）。
- 裁判員選任手続の際、事件番号だけでなく、事件の概要を知れる様にするべきだと思います。

第2 質問手続について

1 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め34件）

【主な記載例】

- 特定の人以外は、全体で質問を受ける形だったので、効率的で良かった。
- 裁判員選任手続時、希望者のみにしても、裁判官方との個別面談の場が設けられたので良かったです。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め38件）

【主な記載例】

- 何人かの人には実際に裁判官と面接して質問されてましたが、何を基準に選ばれているのか知りたい。
- 手続きは特に気になる点ありませんが、可能であれば全員との面談が望ましいと思います。
- 分からない事が多いので、どの程度のことを答えたり、質問できるのか見当がつかない。例え1～2分でも個別に別室で面接等をして頂けたらと思います。

2 質問内容について

(1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め117件）

【主な記載例】

- 1つ1つ丁寧にわかりやすく進行して頂きました。質問の仕方によっては答えがかわることもあるため、色々な手法で質問して頂き、深く色々な方向づけをして頂きよかったです。
- 事件をよりくわしく、細かく分けての質問でしたので良くわかりやすかったと思います。

(2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め44件）

【主な記載例】

- 遺体の写真を見る事があるが大丈夫かどうか聞いた方が良かったと思います。
- 同じような質問が多かった。質問の返答の後で、何をハッキリさせたかったのかを主張してほしかった。
- 受けた質問がその直前に記入した紙の内容とほぼ同じだったため必要ないと思った。

(3) 取調べ予定の証拠について事前説明があったことに言及しているもの（以下のものを含め3件）

【主な記載例】

- どんな質問をされるのか緊張しておりましたが、傷口の写真を白黒で・・・など大丈夫ですか？との事で倒れられた方が有ったので、心配下さりのご配慮だったと感じ緊張もほぐれました。

第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め695件）

【主な記載例】

- 何の問題も感じなかった。行き届いた対応で裁判所に抱いていたイメージと違いホッとする気持ちを最初より頂き、居心地のいい場所、時間を過ごさせて頂きました。

第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め315件）

【主な記載例】

- 裁判員を辞退する理由について、もう少し具体的な例を提示したほうが、どの程度までなら辞退可能かが分かりやすくなるのではないかと思った。
- 進め方、受けた質問に関しては特にありませんが、服装や注意事項などの事前案内がもっと欲しかったです。

第5 その他（以下のものを含め258件）

【主な記載例】

- もっと個別に色々質問されるのかと思っていました。意外と淡々とした印象でした。
- 思想的なこと、職歴など聞かれると思ったのですが、それもなく、平等にアトラダムに抽選されるということで良かったです。
- 候補者の人数が「少ないんだな」と感じました。ネットの情報で50～60人などというのを見ていたので。

選任手続：質問手続中の待ち時間についてなど（問1-2）

「裁判員等選任手続についてお聞きします。質問手続中の待ち時間や手続の進め方、受けた質問について、感じたことやお気づきの点がありましたら、ご自由にお書きください。」

第1 長さについて

1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め824件）

【主な記載例】

- くり返し説明があったので、時間は少し長いかと思いましたが、正しく理解してもらうには納得いく時間と思われまます。
- 待ち時間については、現状のままで良いかと思えます。なぜなら待ち時間内に心情の整理がついて来た様に思えます。

2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め298件）

【主な記載例】

- かなり長いと感じました。もっとスムーズに進め、全てが1時間くらいで終わるとストレスが少ないのではないかと感じた。
- 質問等もあらかじめ郵送すれば時間の短縮につながるし、話しやすいと思う。当日、いきなり裁判官に質問するのは難しいかも。

## 第2 待ち時間の過ごし方について

### 1 手持ちぶさたにならず、よかったなどと評価するもの（以下のものを含め91件）

#### 【主な記載例】

- スクリーンに外国の旅番組の放映がされていて、とてもリラックスできた。「今〇〇をしています」というアナウンスもあり、別室で行われていることの説明があったので安心できた。
- 事前に空き時間があるので、本や雑誌等をお持ち下さいと書いてあったので、待ち時間がムダにならず良かったです。又、室内に雑誌を置いて頂いていたので、良かったです。
- 待ち時間の間に法廷見学をしてくださったのが良かったです。今回選出されなかった方も法廷を生で見れたのは記念になったはずです。おかげで待ち時間も気になりませんでした。

### 2 時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め12件）

#### 【主な記載例】

- 特に気にならなかった。できれば、待ち時間の間にモニター等で模擬裁判などを見せて頂ければ、不安感などが少し解消されると思う。

## 第3 裁判所の設備や配慮について

### 1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め370件）

#### 【主な記載例】

- 指定時間より前に会場に到着したにもかかわらず、準備が整っており、快適な環境で開始までの心の準備ができました。
- 事前説明で不安を解消して下さったので、安心して待つことができた。
- 大よその範囲であれ、待ち時間・集合時間を明記して頂けたので、休憩時間も有意義に使うことができました（急な仕事日に対する引継等に休憩時間を利用することができました。）。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め131件）

#### 【主な記載例】

- 待っている時間の部屋が人数の割に小さく、圧迫感もあったし、通路も狭く、少し不快に感じられた。
- 会場がシーンとしていて、緊張感があった。もう少しリラックスできる環境の方がよかった。

## 第4 項目を明示することなく適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め337件）

#### 【主な記載例】

- 適切かつ妥当で許容の範囲内であると思います。
- 適正だったと思います。法廷見学もさせていただき、選ばれなくてもよい経験となった。

## 第5 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め509件）

#### 【主な記載例】

- とてもわかり易く、全く問題点はありません。
- 説明書にはとても時間がかかるとなっていました、実際はあまり気にならなかったです。

## 第6 その他（以下のものを含め139件）

#### 【主な記載例】

- 制度についてはあまり理解されていないのが現状では。選ばれない方にもよく理解してもらおう良い機会では・・・。
- 緊張していた為、若干しんどかった。

## 検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象（問4）

「検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。」

### 第1 検察官の活動に感じられた問題点等

#### 1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め74件）

##### 【主な記載例】

- 検察官の話し方が少し早口に思えて、内容が頭の中に入ってくるのが難しく感じました。また、傷口の説明のときの言葉が難しく、はじめのうちイメージしにくかったです。パソコンの画面に映像を出していた時も、何回かブレてしまっていて見えにくかったです。
- 論告メモの内容が一般的であり、事件の個別な特有な内容等が分かり難かった。判断基準が難しい。
- 検察官の方の説明が非常に長く、内容も詳しすぎて理解出来ないところがあった。話し方も単調でかつ説明も長くて、聞いていて眠くなりそうだった。

#### 2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め114件）

##### 【主な記載例】

- 供述調書の読み上げが長くて単調に感じた。事件背景についての証拠が少なく感じた。
- 検察官は合理的な疑問が残らない証拠について証明する立場である以上、もっと明確な証拠を出す努力をして欲しい。
- 検察官の指摘するところがよく分からなかった。もう少し端的に聞いても良かったのではないのでしょうか。弁護人の方の話し方が聞き取りやすかった。

#### 3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め114件）

##### 【主な記載例】

- 両方とも声が聞き取りにくかった。マイクは何のためにあるのだろうかと思った。証人とのやりとりには、証人の答えにはんすうするくらいしてほしかった。
- 検察官の方ももう少し声のトーンを落としゆっくりと話を聞いて欲しい。
- 検察官の話し方が早口で聞き取りにくく、朗読も長くわかりづらかったです。弁護人の声は大きく、口調もゆるやかで聞き取りやすかったです。

#### 4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

（以下のものを含め109件）

##### 【主な記載例】

- 検察官の被告人に対する質問の中でヤクザごっこや入れ墨のことを聞いていたが、どういう意図かわからず被告人に対する印象を悪くするためなのかと思えた。また中途半端なところで質問が終わってしまったので、一体何のための質問だったのか全く理解できなかった。あと、検察官が証人や被告人の質問の際にやや感情的になって冷静さに欠けていた場面が見受けられた。
- 検察官による被告人への質問内容でわざと時間軸をズラして聞いているような印象を受けた。
- 一部、弁護人の後の検察官質問の場面で、検察官が同じ質問をしていた所が退屈に思ってしまった。

#### 5 その他問題なしとするもの（以下のものを含め341件）

##### 【主な記載例】

- 問題点等はありません。検察官が説明している際、紙面だけでなく、裁判員の方を見ながら話していたので良かったと思います。

- 検察側の示した資料はどれも本当に素晴らしく、プレゼンテーションも非常に分かりやすかったです。論点は整理され、主張の内容はポイントごとに分かりやすく、何が争点で何を検察側が問題と考えているのか、本当に良く理解できました。使う言葉も話すスピードも適切で、感服致しました。
- 検察官の説明内容に、裁判員に理解してもらおうとする努力が感じられ、裁判に入っていくやすかったと思います。

## 6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め317件）

### 【主な記載例】

- 被告人質問のさい検察官が最後の質問でおどろきの情報を出し質問を終えるのは裁判員に色々な想像を与えてしまうのでその手法は良くないと思う。
- 検察官の法廷内での態度をもう少し改めた方がいいのではと少し感じました。ちょっと横柄な態度に見えたので。
- 検察官請求証拠書取り調べ、証人への質問が分かりにくかったです。項目のみのペーパーが多く聞きながら記入するところが多かったので苦労した。
- 検察官の方、カルテを読む時に読めない漢字とかがあり、事前に調べておくべきだと思います。聞く方もつまりつまりでは聞きにくい。

## 第2 弁護人の活動に感じられた問題点等

### 1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め387件）

#### 【主な記載例】

- 弁護側の作戦かもしれませんが、被告人の能力を必要以上に低く強調しすぎている感じがした。被告人の今後のことを思うと効果的ではなかったと思う。話の内容も分かりづらく、もっと順序立てて、簡潔に話を進めていただきたかった。
- 弁護人側の準備不足が見てとれた。被告の人柄にもよるであろうが、もう少し丁寧な準備と柔軟な対応をして欲しいと感じた。被告側に不利？
- 弁護人の話す内容をもう少しきちんとまとめて簡潔に話してほしいと思った。筋道がわかりにくかった。調書から慌てて内容をさがすバタバタする様子には驚いた。
- 検察官の冒頭陳述要旨及び論告要旨はそれぞれ1枚の用紙にわかりやすくまとめられていた。一方、弁護人の弁論メモは、事前であったり、事後であったりと一貫性がなく、内容もわかりにくいものだった。

### 2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め124件）

#### 【主な記載例】

- 弁護人の資料の見せ方。もう少し上手な提示をしていただけたら良かったと思います。
- 刑を軽くするための活動をするのかと思っていたが、意図がよく分からず、伝わらなかった。証拠が頼りなく感じた。
- 弁護人の話す事件の経過の日付が前後して、メモも取りにくく、内容も分かりにくかった。

### 3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め306件）

#### 【主な記載例】

- 弁護人の話す声が小さかったので、聞き取りづらかった。もっと裁判官の方を見て話すべきだと感じた。
- 女性弁護人が、話し方に抑揚を付けすぎて、且つ語尾が消えるような話し方だった為、例えば（指紋）が「有った」のか「無かった」のか大事な事が聞き取れずにイライラした。
- 弁護人の滑舌が悪く、聞きとりにくい。また、証人質問時の言い方など、感じが悪い。態度も含めて。

#### 4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったとするもの

(以下のものを含め240件)

##### 【主な記載例】

- 情状証人への質問など、被告人に有利になる内容とは思えなかった。犯行に至るまでの動機についてもわかりづらく、逆に被告人に不利になる内容の質問もあったと思う。弁護人作成のレジュメもわかりづらく、書き方を工夫してほしい。
- 申し訳ないですが、弁護人の方の質問は、どこに着地させたい質問なのか、被告人の答えで私たちにどう受け止めてほしいのか、分かりにくいものだった。
- 弁護人の故意としか感じられない時間軸を前後させた証人に対する質問は、違和感を大変感じた。

#### 5 その他問題なしとするもの (以下のものを含め147件)

##### 【主な記載例】

- 弁護人の説明が簡潔だった。ボードなどを使われ工夫されていた。
- 弁護人の方の話し方は、とても分かりやすく聞きやすかったです。
- 検察官・弁護人の方は各々の立場で誠実に且つ分かりやすい説明、資料を提供していただけたと感じました。我々は素人なので、とても安心して一つ一つの言葉や考え方を持って、本件を検討できたと思います。

#### 6 その他問題点の指摘や提案を含むもの (以下のものを含め669件)

##### 【主な記載例】

- 弁護人が裁判員に対し、からかう言葉は控えて欲しい。
- 弁護人の質問が、メモ紙に沿って実施されなかったので、メモを取るのに苦労した。又、質問が変わる時には、「次の項目に行きます」等の声かけが欲しかった。
- 弁護人の話があまりにもパフォーマンス的で、あまり良い印象を持てなかった。

### 第3 その他全般的に問題がなかったとするもの (以下のものを含め213件)

##### 【主な記載例】

- 証人尋問の際にメモを取りやすいように、用紙を準備していただけており、聞き取りやすかったです。通訳のかたがおられたので、ゆっくり進行していったので良かったです (聞きやすかった)。
- 裁判員制度の導入により、とても負担が多くなったと思うが、資料の準備等できる限りの事を行って裁判に臨んでいたことがわかったので、特に問題点はありませんでした。
- 科学的には数字を並べる事により、事件の立証をするという点では、1つ1つの事実に基づき行っていた為、分かりやすかった。また、検察官が作成したアジェンダについても、裁判員を置き去りにしないという姿勢が見え、自身としてはありがたかった。
- 裁判員をととても意識した説明や質問をされていて、分かりやすく、当初の予想 (分かりにくいのではないかと) を良い意味で裏切っていました。

### 第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの (以下のものを含め584件)

##### 【主な記載例】

- 事前に、通訳人と話す順番や段取りを打ち合わせておけば、より円滑に進められるのでは。
- 現場の見取り図や人間関係などの分かるものを、手元で見ながら説明を聞いたかった。もう少し被告人自らの言葉を引き出せるようにしてほしい。
- まず被疑者がどの立場の人かわからなかったり、現住建造物と話し言葉ではわからず漢字に書いてもらおうとわかったりした。難しい用語は、書いたのを見ると理解できやすかった。

## 第5 その他（以下のものを含め147件）

### 【主な記載例】

- 今回、国選弁護人での裁判員裁判でしたが、裁判官裁判に比べて、報酬が高いと聞きました。問題というわけではないですが、裁判員への報酬も含めて今回の裁判に多くの税金が投入されているなという印象を受けました。

## 評議の進め方についての意見（問8）

「評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。」

### 第1 裁判官について

#### 1 裁判官の進行について

##### （1）適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め1,579件）

### 【主な記載例】

- 進め方は良かったと思う。はじめに、それぞれが判決に関係のない様な事や、雑談から入り、徐々に本題に入っていく、それぞれの意見を尊重し決して否定する事なく議論が進められたので、意見が言いやすかった。
- 的確な情報提供を頂き、自由に話し合える雰囲気の中、ムダなく結論へと導いていただけるファシリテーションでした。一人一人の意見をとても重く受け止めて頂き、自分の意見に責任を持たねばならないという気持ちが芽生えました。
- 疲れさせない気遣いや、まとめ方が非常に良かった。
- 適宜休憩時間を設けて下さり、そういう意味での負担はあまりなかった。議論が盛りあがり、途中で制する場面（明日へ持ち越し等）はあったが、適切であったと思う。

##### （2）何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め600件）

### 【主な記載例】

- 裁判長の審理の進め方について、焦点があやふやで具体性に欠ける所があった。
- 量刑分布のバックデータはもう少しサンプル数を増やした方が良いと感じました。
- 確認事項が多いのは理解するが、話の中で何度も確認するのであれば、ホワイトボードに書くなどして、効率的に進めるべきと感じました。評議中、毎朝毎昼に同じ事を何度も確認を行うのがとても時間のムダに感じました。
- 終りの時間17時までにはきっちり終わらせてほしかった。慣れていない場所なので1時間に1回はキッチリ休憩してほしかった。トイレをがまんした事もあった。裁判官の方はとてもやさしい方でした。

#### 2 一定の意見への誘導の有無

##### （1）誘導があったなどとするもの（以下のものを含め47件）

### 【主な記載例】

- 裁判官が先に意見を述べてしまうと、裁判員はそれが正しいに違いないと思込むので最後に述べた方が良いのでは・・・と思いました（特に女性はそういう傾向が強いので。）。
- 丁寧な説明で、リラックスした雰囲気の中、自由に意見交換ができた。ただ全体的な流れとしては、裁判官の思う方向に誘導されている気がした。
- 初めから結論がほぼ決まっていて、それに誘導されているような印象。他と比べる判断材料もない私達は、聞いた事が正しいと思うしかない状況。裁判も法律や決まり事の中で行う処理にすぎないと思った。



- 過去の例を用いて、それになぞる形での進め方で、結果ありきだなと感じた。ある程度範囲を決められてその中で選ぶという出来レースに近いものを感じました。意見は求められていないとも感じた。

## (2) 誘導はなかったなどとするもの (以下のものを含め15件)

### 【主な記載例】

- 全体的に非常に適切であった。プロである裁判官の意見を強調せず。適宜必要な説明を加えながら、裁判官、裁判員が平等に合議できるよう配慮されていた。休憩の取り方、進行も意図的、合理的だった。
- 誰に質問しても、わかりやすく教えていただき、大変勉強になりました。裁判長の議事進行は、論点がズレそうになるときちんと修正するし、どの意見に対しても否定することなく対処していたことが素晴らしかった。
- もう少し詰めてスケジュールを組んでいただいても、こちらとしては特に問題はありませんでした。当初はもっと裁判官の方に議論の方向性を誘導されるのかと思っていましたが、裁判員の意見をできるだけフラットにきいてもらえる雰囲気であったのは意外でしたし、裁判官のみなさんも気をつけてくれたように感じます。
- 裁判官は、自分たちの意見を強要せず、裁判員全員の意見を集約しようとしているのが見て取れた。その際、事件の論点を再度説明してくださり、そのお陰で事件の内容を深く理解することもできた。

## 3 話しやすさについて

### (1) 話しやすかったなどとするもの (以下のものを含め689件)

#### 【主な記載例】

- 話しだすタイミングがわからなかったところ、指名して質問して頂き、こちらの考えを聞いて頂けたので、大変助かりました。
- 裁判長をはじめ、裁判官の方々がとても気さくで話しやすい雰囲気を作って下さり、最初は緊張していましたが、最後はリラックスできて自分の意見がとても言いやすかった。飲み物やお菓子の用意もとても良かった。疲れたなと感じたちょうどいい時間に休憩もとられ、良かったと思う。
- 評議の内容等で、意見をうまく言葉に表して言えなかったりしても、せかさされず分かりやすい表現を導いて下さり、助かりました。
- 全員にできるだけ均等に発言する機会が与えられていました。
- 評議中は、裁判官が話しやすい雰囲気を積極的に作って下さったので、自分の意見を緊張せずに話せました。休憩中も (お弁当時間) 私達の素朴な質問にも丁寧に答えて下さり、ありがたかったです。

### (2) 話しにくかったなどとするもの (以下のものを含め41件)

#### 【主な記載例】

- 比較的静かなメンバーでの評議だったので意見を言ってもいいのか不安になってしまった時がありました。2人1組などで話せるグループワーク的な時間も欲しかったです。
- 議論が少し進む度に1人ずつ自分の意見を尋ねられる事が、自分にはきつかった。
- 自分もそうだが評議は知らない者どうして話すため気遣いがあり、言いたい、議論したいことが言いにくいところもありました。
- 評議の際、意見を言う人が決まっていて、その人と違う意見を言うこと、発言そのものがしにくいと感じました。やはり性別で、考え方・感じ方が違うということをととても感じて、今回の事件 (強姦) のようなものに関しては被害者の立場も考慮して女性と男性の比率がもう少し等しい方が良いのでは、と感じました。

## 4 わかりやすさについて

### (1) わかりやすかったなどとするもの（以下のものを含め1, 496件）

#### 【主な記載例】

- 評議の進行，内容の説明は親切，丁寧で非常にわかりやすく，自由に発言も出来て，考えていた以上に開かれた裁判員裁判が実感できた。
- 当てられて話すより，付箋を使った進め方はよかったと思いました。視覚的にも分かりやすかったです。説明（専門用語等）についても丁寧に下さり，助かりました。
- 裁判官の方々は素人にも分かり易く説明をされ，高齢の方への配慮もしっかりと出来ていたと思います。
- 裁判官の方が的確に指示をおっしゃってくれたので，今は何をするか次は何をするかと段取りが分かりやすく，とても良かったです。又用語も分かりやすく，一般の私達が理解できる言葉で話してくれたので，とても分かりやすかったです。

### (2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め92件）

#### 【主な記載例】

- 何を議論しているのかが分かりづらかったと感じました。裁判官の方にはもう少し細かく区切って意見を集めて欲しかったです。
- 配慮の上での進行であったが，法律上での理解が出来ず，自分自身深く取り組めなかった。
- 法律に日頃関心の低い（ことの多い）一般人へ，かみくだいた説明をすることはとても骨の折れることだったろうと思います。しかし，評議をどの様に進めて行くのか，全体像が最後まで見えず，なぜその話し合いをするのか，何を議論しているか，分からない部分が多かったです。はじめに全体の流れを説明頂ければ有難かったです。
- 最終の量刑を決める際，何を基準に決めていいのか，正直少し迷いました。難しいと感じました。

## 5 対応（接遇）について

### (1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め1, 053件）

#### 【主な記載例】

- 一人一人の意見にあまり重みを持たせないように気遣って頂いたように思いました。
- 裁判官の方々が大変優しくて，裁判員の体調のことも考慮して進めて下さったので，本当にありがたいと思いました。
- 段取りが素晴らしい。必要な情報が必要なタイミングで与えられ，ストレスが一切無かった。進行もスムーズでリーダーシップが素晴らしい。横道にそれる発言があっても上手にまとめていただいた。平易な言葉のみを使って，何ら迷うことがなかった。今我々に何が求められているのかを適宜説明してくれて，かつ，なぜそれを議論するのか，裁判員には何が期待されているのか，何故この制度があり，どういう意義があるのか，常にぶれない基準を示しながら会議を引っ張って頂いた。
- 不安の中で進行にとっても気を配っていただいたと思います。休憩も取りながらでしたので，思っていたよりも何とか評議に参加できました。裁判官の方が裁判員にあわせていくのが大変だなと思いました。

## 第2 評議時間について

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め279件）

#### 【主な記載例】

- 評議での結論の出し方に十分な検討の時間が使われていたと思う。判決を決める基準がよく説明されていたと思う。
- 順序だてた進行で大変スムーズで且つ分かりやすいものでした。充てる時間数についても適当で，一日中の評議も内容濃い時間であった。

- 大変わかりやすく進めていただいたと思います。こんなにたくさん評議の時間があることがびっくりしました。でも十分な時間でした。休憩も十分取れていました。
- 評議の時間に正解はないと思うので適度な時間だとも思いましたし、量刑など決める時もアドバイスをもらえて良かったと思います。女性の裁判官の方が居ると、気持ちが少し楽になりました。皆さんとても優しくかったです。

## 2 短かったなどとするもの（以下のものを含め60件）

### 【主な記載例】

- 殺人という事件に対して、評議の時間があまりに短すぎると感じた。意外と大雑把な部分が多く、怖いという印象を受けた。一人の人間の人生を左右するというには、あまりに（審議の内容が）軽いという印象をもった。
- 今回の件については評議の時間が足りないと思った（日数的に）。進め方は特に問題などは感じませんでした。
- 公認事実の確認には相当の時間をかけ協議したが、量刑の協議については投票までの時間がもう少しほしかった（過去の判例と今回の事件の相違点をもっと評議したかった。）。

## 3 長かったなどとするもの（以下のものを含め21件）

### 【主な記載例】

- 全員に理解してもらおう為に仕方ないとは思いますが説明、評議の時間が長く感じました。
- 今回の事件は、検察側、弁護側の主張が極めて近い事案であり、これだけ長い評議時間を取る必要があるとは思えない。半分の時間で十分と思います。
- 法律の素人である裁判員を相手にすると、これぐらいゆっくり進めるぐらいで丁度良いのかと思うが、評議はのんびりしていて、もっと短時間で終わらせることが出来たと思う。
- 評議の時間が毎日長かったです。休憩など十分時間を取ってもらっていたので、のりきれました。

## 第3 休憩時間について

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め678件）

#### 【主な記載例】

- 評議のあとの休憩が随分長いと思っていましたが、実際休憩に入ると、他の裁判員の人達との雑談も含め、有意義な時間となった。
- 集中力が1時間程度でとぎれてしまうため、休憩をこまめにとっていただけてリフレッシュできました。
- とても適切な時間の配分で良かったと思います。裁判長さんと裁判官の方々の気遣い、気配りがとてもすばらしく、気を楽に出来ました。とてもスムーズに順調に進められたと思います。

### 2 休憩時間の長さに関する意見（以下のものを含め84件）

#### 【主な記載例】

- 休憩が多すぎる。考えをまとめたり頭を整理するには休憩は大事だが、それにしても休憩が多い。
- 休憩時間が短い。タバコを吸う時間がない。
- 休憩が短くて、休憩中も裁判の話しになったので、休めなかった。頭の切替が全くできず、もう少しリフレッシュの時間があるといいと思う。

## 第4 評議・休憩の時間配分等についての意見（以下のものを含め566件）

### 【主な記載例】

- 小刻みに休憩が入ったことで、かえって集中力が欠けてしまった所があった。

- もう少し時間をかけてじっくり議論したかった。休憩の頻度が多い。評議の時間を長めにしても良いと思う（今回は1時間ごとに休憩があったが、1.5～2時間ごと）。
- 説明も分かりやすく、リラックスして評議ができる雰囲気を作っていたと感じています。こまめに休憩を取っていただいたので、一息ついて話し合う事ができました。

## 第5 その他（以下のものを含め415件）

### 【主な記載例】

- 量刑を決めるにあたって時間が短くなかなか判断できなかったのですが、これでいいのかどうかよくわかりません。今回の裁判ではありませんが、先日最高裁で裁判員裁判の差し戻しの裁判がありました。せっかくの裁判員裁判が差し戻しになってしまい、裁判員制度の意味がないと思います。もう一度よく検討する必要があると思います。
- 日常生活又仕事上では考えが及ばない部分への思考が大切であると感じた。
- 判決しなければいけないのだけれども、理論的に進められると、感情がついていけなくなってしまい辛かったです。

## 選任前の気持ちの理由（問10）

「問9（裁判員に選ばれる前の気持ち）でお答えになった理由をお書きください。」

### 第1 （積極的に）やってみたいと思っていたと回答した理由

#### 1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの（以下のものを含め2,084件）

### 【主な記載例】

- 人を裁くという非常に責任のある重い仕事を人生の中で一度は経験し、これからの自分の生き方にプラスになればと強く思っていたので。
- 国民の一人として司法における裁きが実際どのようになされているか、また裁判員制度がどのように運用されているかに関心があった為。
- 自分にとってマイナスになることはまずないから。どのような人がいて、犯罪に関わってしまうのかを知る良い機会だと考えたから。

#### 2 国民の義務だからなどとするもの（以下のものを含め53件）

### 【主な記載例】

- 国民の義務と捉えているし、それならばより多くの方が公平に分担した方がよいと思うため。正しい理解を深めるため（裁判員制度について）。
- 国民の責務の一つだからやるべきだと考えていた。又、裁判そのものを知る必要があると思っていたので。
- 裁判員制度になっていますので、選ばれたからには国の代表として参加したい。

#### 3 その他（以下のものを含め261件）

### 【主な記載例】

- 制度に対し肯定的な話ばかりでなく、否定的な話や裁判員に対する負担感などの話も聞くため、実際に携わってみたかった。
- テレビ等で見ると判決に不満があった。
- 積極的まではいかないが、やってみたかった。市民の感覚を表現する方法と思っていた。他人事だと、手前勝手な論評しかできないのは、いかがなものかと考えていた。
- 積極的な司法参加が、公益性が高いと感じる為。

## 第2 (あまり) やりたくないと思っていたと回答した理由

### 1 責任が重い, 他人の人生を決めることへの負担などの精神的負担を理由とするもの

(以下のものを含め856件)

#### 【主な記載例】

- 被告の犯罪に対する量刑等を, 一般人(専門外)である自分の意見により決めていくということへの抵抗感?というか, 重責感のようなものを(終わった今でも)強く感じます。
- どんなことをやるのか, まったく想像がつかなかった。自分が人を裁く立場の人間ではないと思っていた。
- 自分の判断で刑が決まるのが嫌だった。

### 2 専門知識の不足に基づく負担を理由とするもの(以下のものを含め388件)

#### 【主な記載例】

- 非常に専門性の高いことに, 果たして素人の自分がかかわれるのかという不安と, 事件の内容や証拠を受け止められるかの不安があった。
- 専門知識を持っていないのに量刑まで決める部分で, 複雑さを感じていた為(被害者, 被告人の方に対しても)。
- 法律のことはわからない自分に短時間のうちに難しい問題を理解し, 被告人に対して正しい判断が出来るとは思わなかった。

### 3 意見表明の困難さを理由とするもの(以下のものを含め149件)

#### 【主な記載例】

- 人の前で意見を言ったり, 発表する事がとても苦手であがり症なので, 出来れば選ばれなくなかった。
- 人前にでると緊張してうまく意見をいえない。
- 意見を言ったりするのが苦手だったし, 被告人の前に立つのもいやだった。

### 4 生命・身体の安全に対する不安を理由とするもの(以下のものを含め53件)

#### 【主な記載例】

- 単なる不安もありましたし, 事件の内容によっては自分自身が今後心的ストレスや, 場合によっては逆うらみなどの身の危険にさらされるのではとも思っていました。
- 裁判員制度については興味はありましたが, 法律に関して何の知識もない素人(自分)が人の人生を左右する裁判に関わることは恐ろしいことだと考えていましたし, 裁判後, 自分自身や身内の身の安全が保障できないと思っていたからです。また, 少人数の職場に勤めているので, 連休をいただきづらかったからです。
- 被告人の関係者や被害者遺族が日常生活の場面で接触して来たらどうしようとの不安があった。

### 5 社会生活上(育児介護, 仕事など)の支障を理由とするもの(以下のものを含め703件)

#### 【主な記載例】

- 会社側の理解を得られるか不安をもっていた。また, 仕事の忙しい時期にあたりと厳しいのではとも思っていたため。
- 子育てや仕事で忙しいので, もう少し落ち着いてからならばやってみても良いと思っていた。
- 誰かが代わりに家事をしてくれるのなら喜んでやってみたく思いましたが, 代わりにやってくれる人がいないので, 絶対嫌だと思っていました。

## 6 守秘義務の負担を理由とするもの（以下のものを含め8件）

### 【主な記載例】

- ①自分の意見が正しいのか、適切な判決なのかという不安。②活動終了後に起こるであろう悔恨の思い。そのことによる自責の念。③知り得た情報の守秘義務。事後の周囲の人間からの質問に対する煩わしさ。選任されたからには全力で当たるという覚悟はあった。
- 内容がハードの場合、精神的にきついかないと考えた。自分の内に、評議を留めておけるか、自信がなかった。
- 厳しい守秘義務がある他（根拠のない噂と後で分かった事もある）色々な噂を聞いていたので、自分がその責任を果たせるかどうか自信がなかった。

## 7 恐怖感、犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの（以下のものを含め452件）

### 【主な記載例】

- 裁判員になり事件の内容などで精神的に体調などが悪くなり大変になったなどテレビなどで聞いていましたので心配がありできればやりたくないと思っていました。
- 勤務先への報告が必要。被害者、被告人の周辺関係が不明。被害者、被告人の人生にあまり関与したくない。
- メンタル面でダメージを受けるような裁判だった場合の事を考えると、積極的に参加したいとは思わなかった。

## 8 凄惨な写真などを見ることへの負担を理由とするもの（以下のものを含め184件）

### 【主な記載例】

- 事件の写真などを見て、気分が悪くなったりしないか心配だった。また私に務まるのか自信がなかった。
- 事件の概要を写真などで見せられそれがトラウマになって眠れなかったりする方がいると聞いていたのでもし自分がそうなったらどうしよう？と聞いていたから。
- 証拠写真等で裁判員が終了後にトラウマが残るとよくマスコミで言っていたから。

## 9 その他の不安、（漠然と）自信がないことを理由とするもの（以下のものを含め836件）

### 【主な記載例】

- 細かい事や長時間座っているのが得意でないから。
- 事案の内容によっては感情が入り過ぎ適切な活動が出来るか心配だった。
- 裁判員を務められるだけの知識や判断力が自分にはそなわっているとも思えないし、不安感の方が大きかった。

## 10 面倒くさい、時間が拘束されることを理由とするもの（以下のものを含め286件）

### 【主な記載例】

- 興味はありましたが、裁判員に参加している間の仕事の調整の事を考えると正直億劫でした。
- 子供が小さく、慌ただしい生活で正直面倒だと思っていた。
- 普段と違うことをするのは非常に面倒であると考えていた。

## 11 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め101件）

### 【主な記載例】

- 選ばれるとは思っていなかったから、法廷での審理のあり方、各自自分の考えを自由に出し合い、とても適切な結論ができたのでよかったと思う。
- 裁判などの経験がなく、自分には到底関わりがないと感じていたから。
- 裁判員の業務が何か把握しておらず、自分とは関係のないものだと考えていたので。突然のことでびっくりした。

## 1 2 その他（以下のものを含め367件）

### 【主な記載例】

- 裁判所まで遠いので時間がとられると感じました。被告人の人生に責任を負いたくないと思いました。
- 裁判員制度に反対する気持ちがあるため。法や人の人生に関わることは専門家に判断してほしいし、その場に素人がいることにも違和感がある。
- 強制的という感じがして不満でした。

## 第3 特に考えていなかったと回答した理由

### 1 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め731件）

#### 【主な記載例】

- 制度が始まった時に話題になったが、自身が選ばれるとは思っていなかったため考えたことがなかった。
- 他人事のように思っていたので、選ばれる事など想像したことがなかった。
- 比率的に当たるはずがないと思っていました。私の周囲にも誰一人裁判員経験者がおらず、そういう話を聞いたことがなかったのです。

### 2 その他（以下のものを含め225件）

#### 【主な記載例】

- 裁判員制度自体忘れていたので、選ばれたときはびっくりしました。
- 興味はあったけど、少しいやな気持ちで、でも選ばれたらやってみてもいいかな・・・という気持ちだった（どちらともいえない）。
- 引き受けられない明確な理由がある場合以外は義務なのかなと思っていたので選ばれたらやろうとしか思っていませんでした。

## 選任後の感想の理由（問12）

「問11（裁判員として裁判に参加した感想）でお答えになった理由をお書きください。」

### 第1 （非常に）よい経験と感じたと回答した理由

#### 1 普段できない貴重な経験をした、やりがいがあったことを理由とするもの

（以下のものを含め2,546件）

#### 【主な記載例】

- 私には未知の世界という感じなのでこういった機会に体験できてよかったです。全然知らなかったことを学べてすごく新鮮でした。
- 周りの人も経験した人がおらず、人生であるかないかの事なので、非常に勉強になったし、良い経験が出来たと思います。
- 普通、日常生活を送っていればまず経験出来ないような経験をする事が出来ました。常々感じていた司法や裁判へのモヤモヤ（特に新聞やTV、ネット等で目にする）が少し解けたような気がします。裁判官の方々ともお話しでき勉強になりました。
- 70歳以上は辞退したらと家族に勧められたが、こういう機会は2度とないと思い参加しました。よい体験になったと思います。

#### 2 社会のことを考えることができたことを理由とするもの（以下のものを含め341件）

#### 【主な記載例】

- 事件を通して、その背景（福祉や行政のあり方等）について考えるようになった。たくさんの人がこういう経験をすれば、よりよい世の中が作れるのではないかと思ったから。

- ジレンマを感じながらも、1つの犯罪（問題）に正面から向き合い、評議を尽くす事は他者（意見の違い）を認めていく事につながり健全な社会を構築していく事になると思ったから。
- 司法についての理解が深まった。いままで他人事と思っていた様々な事件を深く考えるようになった。大げさかもしれませんが、日本を安全な国にしたいと思った。
- 報道される事件の概要だけでは判断できない事情などがその本質の部分にはあることがわかった。自分には何ができるか自分ならどうするかなど、社会で生活する一員として改めて考えることができた。

### 3 勉強になった、今後の人生の参考になったことを理由とするもの

（以下のものを含め2, 149件）

#### 【主な記載例】

- 犯罪を犯すと自分の将来が見えなくなったり、家族など色んな人に迷惑をかけるという事を目の当たりにして改めて思い知ったので、抑止力という意味でも裁判に参加する事で良い社会にしていかなければと思ったので。
- ニュースや新聞等でごく一部しか報道されない事に対して、真実をより知る機会となったから。報道のみの情報で善悪を決めてはいけないうし、多くの人と話すことにより、色々な考えがうまれたから。
- 事件に関わった被告人側と被害者の事実内容と心理を、多様な角度で深く考えることが出来た。また裁判について評議の考え方など、様々な生の意見を普段接点のない裁判官の方から聞くことが出来たことは、今後の自分に大きく貢献してくれたと思いました。
- もっと若いうちにしたかった。今後なにかの機会に裁判のしくみなどを若い人達に話したい。

### 4 裁判や裁判所のことがわかった、身近になったことを理由とするもの

（以下のものを含め2, 552件）

#### 【主な記載例】

- 学校の授業で習う程度でしか、裁判の流れや考え方について知らなかったが、裁判員として裁判に参加したことで、理解を深めることができた。
- 裁判の流れや刑を決める判断基準など、普段の生活で誤って理解していたことが良くわかったから。
- 裁判は意外にも常識的な判断の中でなされるものだと実感できたことや、最後は裁判官の人となり判決に大きく影響することが分かった点など収穫が多かった。
- 司法の世界で用いられている考え方を知ることができたこと。実際に事件で被害者遺族となった方の悲しみや、いろんな感情と接し、改めて命の尊さや人を想う気持ちの大切さを感じた。

### 5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの（以下のものを含め118件）

#### 【主な記載例】

- 合意形成の難しさは想像以上で、刑を判断する重みを経験できたから。犯罪を犯す人には、特別な事情が大きいと思っていたが、普通の人でも軽い考えで起こす可能性があることを改めて感じた。犯罪者は憎むべき対象でしかなかったが、そうではないことや、一方的な被害者とも言えないことも感じた。
- 罪を犯す方も、それまでの過程を考えると、被害者でもあると思った。今度の被告のような人を刺さないためにも、地域や家族のコミュニティーや社会福祉等でやるべきことがあることに気付かされて頂いた。



- 法廷で被告人や、被告人の家族を見たとき、1人の人間として、自分と大きな違いがあるのか？という視点に立った。違いはあるにせよ、罪のはじまりは、おそらく小さな気のゆるみ、あまえからであり、そこからどんどんと罪が罪を呼び、重なっていくんだと感じた。このような事を考えたとき、今、自分がおかれている環境に感謝し、誠実に生きていきたいと思った。
- 罪を犯した方、被害にあわれた方、双方の人生、考え方を理解する事が出来た。又、同時に量刑の公平さについても学ぶ事が出来た。

## 6 よく議論(いろいろな意見を聞くこと)ができたことを理由とするもの(以下のものを含め535件)

### 【主な記載例】

- 裁判官をはじめ他の裁判員の方々の様々な考え(意見等)を聞く事ができ、自分の考えが固定観念的ではないかと気付いた。
- 普段かかわることのない職種の方々の話を聞く事ができ、また他の裁判員の方の意見を伺い、多方向からの物の見方、考え方も知ることができ、勉強になりました。
- 個々に違う意見があり、それぞれの思いを議論する機会が普段は無いので、その点がよい経験をしたと思う。

## 7 以前からやりたいと思っていたことを理由とするもの(以下のものを含め25件)

### 【主な記載例】

- テレビで見たり聞いたりするのは違うと思っていたので経験してみたかった。普段の生活で体験できない事だったので。
- 当社で働く人から、業務上諸問題について相談を受け、調査/アドバイスをしたり、コンプライアンス等について啓蒙したりする「相談室」という職についており、以前から「裁判員裁判」に興味がありました。
- みんなの前で発言する事が苦手だったので、いい経験になると思った。

## 8 その他(以下のものを含め626件)

### 【主な記載例】

- 普段特に気にとめていなかった裁判や犯罪について、今回の経験により、より身近に考えるようになりました。又、市民の感覚や考えが反映される事は大切な事だと思います。
- 日本の裁判制度の欠点が見えた。えん罪を防ぐ努力が弱い。
- 裁判員には色々な人が参加しており、中には偏見の強い人もおり、裁判員裁判の問題点を見る事ができた。
- はじめはやりたくない気持ちが強かったが、実際に参加してみると非常に分かりやすく、今まで関心がなかった裁判について前向きになった。

## 第2 (あまり)よい経験とは感じなかったと回答した理由

### 1 重い経験だったことなどを理由とするもの(凄惨な写真などを見ることに触れているもの) (以下の2件)

#### 【主な記載例】

- 事件の内容がハードだったので、心身共に疲れたと今は感じています。
- 加工はされていましたが、亡くなられた方の写真、姿を見る事、見なければならぬ事。

### 2 重い経験だったことなどを理由とするもの(その他)(以下のものを含め62件)

#### 【主な記載例】

- 一般的に、普通の人に参加出来ない場所に参加出来るのはよい経験。深く考え眠れなくなり苦痛を感じたことについてはよい経験とは感じない。
- 私の意見には自分の感情がはいり、裁判員にはむいていないと思ったから。むずかしい事件で悩んだりし、これでホントにいいのかと不安な気持ちが今でものこっているから。

- 悩む事が多くその結果としてこれでよかったのかわからなくなり、自分の常識が人とずれているのかと思ってしまった。

### 3 仕方なく、義務によるためなどといったことを理由とするもの（該当なし）

### 4 その他（以下のものを含め92件）

#### 【主な記載例】

- 事件のあった現場と住宅が近く、近くを通ると思い出す。裁判員を選ぶ場合「事件現場」の近くの人をさけてほしい。
- 裁判員制度の意味を改めて考える事になったため。裁判員がいる意味があるのか見いだせない。
- 大人の社会見学のつもりで参加しました。

## 第3 特に感じることはなかったと回答した理由（以下のものを含め18件）

#### 【主な記載例】

- この経験がどのようなものなのか考えるゆとりが無かった。
- 義務として、しかたなく参加したから。
- 何十年か経って自分の身近で裁判がからむと良い経験だと感じると思うが、今のところは人生における研修の1つが終わったというところ。

## 裁判所の対応について感じたこと（問13-2）

「裁判員候補者名簿に載ってから、本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何か感じられたことがあれば、お書きください。」

### 第1 職員の対応について

#### 1 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め1,669件）

#### 【主な記載例】

- 全体的に裁判員制度の定着のために、各対応の丁寧さ、誠実さを感じられた。これまで持っていた「冷たい」「強権的」なイメージは一掃された。
- 入口の警護の方から裁判長に至るまで大変親切でお世話になりました。こちらが何か困ったことや質問があったときに、すくい取って下さるような雰囲気と対応で感謝しております。
- 裁判官や職員の方々はとても親切。また裁判員をやりたいと思いました。

#### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め182件）

#### 【主な記載例】

- 一日部屋に閉じ込められっぱなしなので、もう少し息抜き出来る様な対応があれば良かった。進行上難しいのかもしれないが、犯行のビデオを見てからの昼食は避けてもらいたかった。
- 選出から裁判員としての仕事が始まる迄に十分なオリエンテーションの時間が欲しい。
- もう少し裁判に入る前の準備時間がほしかった（いきなり証人尋問では訳がわからない。ついていけないと思う。）。

### 第2 裁判所の設備について（以下のものを含め153件）

#### 【主な記載例】

- 裁判所の設備については、清潔感もあり、イメージしていたものより明るい建物だった。新しい機器等もそれぞれ用途に応じて用意されており、とても良かったです。

- 裁判員に選ばれる前と後を通じて、不快なこともなく、裁判員の作業に集中することができました。また、評議を行った部屋も居心地が良かったです。
- 法定に行くまでのエレベーターの停止階で、他の事件の犯人と遭遇することがあり、少し恐かった。

### 第3 事前送付物について（以下のものを含め119件）

#### 【主な記載例】

- 送られてきた冊子を読んでも、どのように選ばれるのかわからなくて不安が大きかったです。
- 名簿に載ったと通知はきたが、その後どうなるかが理解できず、放置して急に裁判所から手続の通知が届いた。
- 郵送されてくる案内の書類が多すぎて難しかった。

### 第4 裁判所のマスコミ対応について（以下のものを含め2件）

#### 【主な記載例】

- 報道の方たちから接触がないように、帰る際に送っていただいたり、いろいろ心配りしていただき安心して参加することができました。

### 第5 育児介護をされている方を対象とする環境整備について（以下のものを含め4件）

#### 【主な記載例】

- 子どもを預ける場所がしっかりしていると主婦も来やすいと思う。核家族などは難しい。
- 裁判所から会社の方に何か説明があれば良いと思った。

### 第6 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め195件）

#### 【主な記載例】

- 特に不都合なく、職務に従うことができました。ありがとうございました。
- 特に不満は感じませんでした。
- 特に問題ありません。親切丁寧な対応でした。

### 第7 その他（以下のものを含め462件）

#### 【主な記載例】

- もう少し日程を詰めてすることも出来たのではないかと感じました。正直な話、日当が半日の場合、午後から行われても困る場合があると思います。半日分頂く場合は午後からでも仕事出来るようにして頂ければと思います。
- 裁判員の決め方、当日ではなく前もって決めて頂きたい。パートですと裁判員にならなかった時の収入がなくなる。
- 期間的にも会社勤めの人でも充分対応出来る日程での案内があり良かった。

## お気づきの点（全般的に）（問14）

「これまでお聞きしたもののほか、お気づきのことを何でも自由にお書きください。」

### 第1 参加した感想

#### 1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め268件）

##### 【主な記載例】

- 4日間、精神的に疲れましたが、とても人生の良い経験になりました。裁判官の方々、お忙しい中ありがとうございました。不安の中、リラックスできる環境作りにととても感謝しています。
- 普段は縁のない裁判所や裁判関係者（特に裁判官）の仕事について、多少は理解することができるし、実際に裁判に参加することで、自分の生き方を見直したりする機会ができて良かった。
- 慣れないことで大変疲れましたが、とても勉強になりました。裁判官も検事も弁護人も、素人相手に平易な言葉で伝えようとして下さっているのが印象的でした。一般市民に開かれた裁判が実施できているのだなあと実感しました。

#### 2 負担が重かったなどといったもの（凄惨な写真などを見ることに触れているもの）（以下の1件）

##### 【主な記載例】

- 証拠品の実物を法廷にて見る機会がありました。その証拠品に血痕が付着していました。写真等の資料で見るときは、加工されていて、更に事前に一言あったので良かったのですが……。血痕の有無程度は、事前に教えていただきたかったです。

#### 3 負担が重かったなどといったもの（その他）（以下のものを含め66件）

##### 【主な記載例】

- 犯罪の種類がすごく重たい言葉でそのことが不安でした。裁判官の仕事をすこしみてみて大変な仕事だと思いました。私は素人が裁判に関わってよいものか正直わからない部分もありますが、日頃のニュースの重さに気づけました。ありがとうございました。最後は本当に精神的につらかったですがいい機会だったと思います。
- 不定休の自分は、一ヶ月に決まった休みを移動させて裁判員に参加しました。気持ち、身体の面で負担のかかる期間でした（有給2日、公休4日）。企業の理解等もっと広めてほしいと思いました。なかなかできない経験、ありがとうございました。
- 被告人の刑を決めることはとても大変だと感じました。量刑によっては被告人の人生が変わり、また被害者の気持ちにも関わるので責任を感じました。

#### 4 その他（以下のものを含め688件）

##### 【主な記載例】

- 裁判長から法廷中ではメモを取らず、検察官、被告、弁護人の話を聞き、話の内容を見て下さいのご指導を頂き、三者の話を聞くというより話を見る事が出来ました。また、裁判長から毎回緊張を解いていただき、2名の裁判官の心遣いもありがたく思いました。ストレスを感じずに臨むことが出来ました。
- ひとつの事象について自分なりに精一杯考える3日間でした。また「人の人生」についても真剣に考えさせられました。
- 判決が決定する迄のプロセスがよくわかった。どんな意見でも大切に扱っておられる事を感じた。

## 第2 裁判官・職員の対応

### 1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め478件）

#### 【主な記載例】

- 裁判官のお話の中で、「裁判員制度は日本人の勤勉性が表れていると思う」というお話がありました。私は裁判長、裁判官をはじめ、裁判所の皆さんの御努力でこの制度が続いていると感じました。本当に細部に行き届いた気配り、心配りをしていただき、ありがとうございました。
- 朝や帰る際の職員の方の挨拶が気持ち良く、気持ちの切替が出来た。とても良かったです。
- 裁判官には職業柄、気難しく堅いイメージをもっていました。気さくに裁判員の意見を引き出したり、説明も分かりやすくイメージは払拭した。いい雰囲気の中で終えることができました。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め125件）

#### 【主な記載例】

- 裁判が始まる前に、裁判員には公訴事実以外の資料は何も与えられない事や公判廷での証言が非常に重要である旨の説明をもう少し説明してもらいたかった。
- 非常に細かい事ですが、日当について評議の時間が加味される旨、先に説明があると良かったと思います。
- 守秘義務に対して曖昧な部分があるので、明確に説明をするようにされた方が良いと思います！

## 第3 制度の運用に関する意見

### 1 凄惨な写真などを見ることについて触れているもの（以下のものを含め8件）

#### 【主な記載例】

- 節電対策？で評議室が暑かった。被害者の遺体の写真等ちゃんと配慮されていて精神的負担は少ないと思いました。
- 事件によって証拠が、一般人が見たくないようなものもあると思う。でもそのようなもの全てを出さないとした時、はたして正確な裁判がされるのかも疑問に思う。結果によって人の人生がかかること、犯罪者は適正に裁かれるべき。でも冤罪は生むべきではない。正しい証拠が出され、正確に説明されなければ良くない。見るに堪えない証拠の扱いがどうなるのか疑問。

### 2 その他（以下のものを含め634件）

#### 【主な記載例】

- 選任はランダムにコンピューターが選ぶのですが男・女・年齢が偏らない方法があればと思います。
- 裁判員候補者の選任（抽選）は別室のパソコンで機械的に抽選するとの説明だったが、どこでどのようにやっているのか全くわからないのでせめてモニターで抽選風景を流すなどして分かりやすくして欲しい。別に抽選に不正があるとか言っているわけではないが、不透明感が残る。
- 仕事などで打ち合わせなれしていない方が多そうだと思います。その場合よほどうまくやらないと意見が出ずにこうちゃくしてしまう。また資料は事前に用意できる物は手元にあると良いと思います。（すべて）その際には、目次、ページ数があると頭出ししやすいです。アンケートなど後で良いものはホームページやメールなどの事後にPC等で行う事でも良いと思います。
- どの程度辞退が認められたのか不明だが、仕事の関係上、若い男性の参加が少なくなるのではないかと。社会、会社等の理解を高める必要があるのではないかと。

- 仕事先への理解の資料などを充実させて、裁判員をやりやすいお願いの提出物を多く作ってほしい。

#### 第4 制度自体に対する意見

##### 1 評価するもの（以下のものを含め109件）

###### 【主な記載例】

- 裁判員制度ができ、一般国民が裁判、裁判所と関わる門戸が低く広がった事は、非常に良いと思う。機会があればまたやってみたい。
- 裁判員制度に疑問があったのですが、それぞれ色々な職種の方がおり、専門的な知識がある方が集まっての議論が出来ると思うと、終わってみて、とても良いことだと思えています。
- できるだけ若い方に体験して頂きたいとおもいました。これからの一生にプラスになると思います。
- もし周囲に同じ立場の人がいたら、ぜひ裁判員裁判に積極的に参加する事をおすすめしたいと思います。
- なかなか難い裁判員を経験して、大変有意義でした。大部分の人が体験出来ない現状、せめて裁判の見学を中高生の体験学習の一環として組み込み、罪の重さを実感することによって、将来の犯罪を減らすことが出来ればと痛感しました。

##### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め150件）

###### 【主な記載例】

- 裁判官に負担がかかっているのではないかと（ある程度の前例踏襲があるのであれば、裁判官での判断も問題ないのではないかと）この制度を継続するのであれば、教育分野（小・中・高でロールプレイングなどで学ぶ）でのサポートも必要ではないかと（将来性）社会定着させるためにも。
- 裁判員制度は果たして必要なかどうか甚だ疑問である。確かに良い経験にはなったし色々勉強にもなったが、最終的に裁判員の意見ではなく、裁判官の意見が尊重されるのであれば、大事な仕事を休んでまで五日間という期間をかけて真剣に審議し、素人なりに必死に考え、悩み抜く意味や必要性はあるのだろうか。一般市民の感覚を裁判に取り入れたい、一般市民にも裁判に興味関心を持ってほしいとするのなら、裁判員の意味をもっと反映できなければこの制度自体、意味がないと思う。
- 裁判員について、導入されたばかりの時はTV等で広報活動が盛んでしたが最近ではみかけず社会に周知されていないと思う。特に仕事している人は自分の有給を使ったりするなど不利益なこと多い。国から社会、会社等への周知、徹底を行いもっと強い権限をもたせてほしい。

#### 第5 報道等について（以下のものを含め14件）

###### 【主な記載例】

- 裁判員制度について、より多くの人に身近に感じてもらえるような広報、周知活動（SNSなども使って）があると良いなと思います。まだまだ世間的には遠いものという認識ではないかと思います。今後、経験者による交流会などがありましたら、出来る限り協力できればと思います。
- 現状、裁判員になるというと「大変そう」とか「断れないの?」とかいうマイナス面の印象が強い様です。公の職務に対して「モノ好き」な人が求められている訳ではありませんので、もっと裁判員になる事自体が周囲から敬意をもたれ、経験がキャリアとして認められる様仕組み作りがあれば良いと思いました。
- 裁判員裁判をしての良い面をもっと報道すれば良いのに…と思います（日数もかかるし、心理的にも負担が大きいし、など、そういう事案しかニュースにはならないのでしょうか）。

## 第6 環境整備（育児介護，休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め37件）

### 【主な記載例】

- 選出されたからには受身ではなく，自分の与えられた役割を全うすることが大切だと思います。裁判所まで片道2時間ほどかかり遠かった。ということもありますが遠方の子育て中の方が，参加するのは難しいかもしれません。（子どもの送迎，家事など含めて）そこを押しでも「参加したい！」と思ってくれるような「裁判員制度」になっていくとよいと思います。
- 裁判所内もしくは，近くでの託児所等があれば，もっと多くの子育て中の方，遠方の方も参加できるのではないかと思います。
- 中小企業への説明や配慮が必要。上司等に呼出状を見せても「断りなさい！」からはじまるなど，制度が浸透していない。

## 第7 その他（以下のものを含め593件）

### 【主な記載例】

- 被告人への通訳が適切にされていたのか。質問しても意図が伝わっていないので，正しい審理になっていたのか疑問。
- 服装は自由とのことであったが，法服にかわる上着が裁判員にあっても良いのでは…と感じた。法廷でのマイク，モニター等の利用にもう少し工夫があっても良いのではと感じた。

## 【補充裁判員アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。  
また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

### 選任手続：質問手続中の手続の進め方、受けた質問についてなど（問1－1）

「裁判員等選任手続についてお聞きします。質問手続中の待ち時間や手続の進め方、受けた質問について、感じたことやお気づきの点がありましたら、ご自由にお書きください。」

#### 第1 手続の進め方について

##### 1 進行の手順

###### (1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め126件）

###### 【主な記載例】

- 緊張して待機していましたがあまり覚えていませんが、会場が混乱することもなくスムーズに進行していたと思います。
- 全てにおいて不快に感じる事がなく、手際良く進めて頂いたと思います。ただ、裁判員の決定に際し、透明性が感じれなかったのが残念です。

###### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め19件）

###### 【主な記載例】

- 全体的にもう少し円滑に進行できたのでは、という印象。裁判員に「選ばれた」「選ばれなかった」という結果を早くだして時間短縮としてほしい。
- 事前に何人くらいの方が手続にこられて、その中から何人選ばれるのかを知っておきたかった。

##### 2 説明のわかりやすさについて

###### (1) わかりやすかったなどと評価するもの（以下のものを含め176件）

###### 【主な記載例】

- 専門用語等をあまり使用せずに、一般の私達にも分かり易く進行して頂いた印象です。
- くわしく説明していただいて、手続の方法や裁判の進め方などよくわかりましたので裁判員になることに不安がなくなりました。

###### (2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め8件）

###### 【主な記載例】

- 最初の説明で「質問手続」がどのようなものかについて細かな説明が欲しかった。
- 適切な段取り、時間配分だったと思います。ただ選任された当日、午後より審理開始である告知がわかりづらかったと感じています。

##### 3 職員の対応

###### (1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め74件）

###### 【主な記載例】

- 丁寧な進め方と、細やかな配慮に感心しました。全くわからない事でも親切に教えて下さりありがとうございます。
- 特にありませんが、係の方達がとても丁寧で好感が持てました。
- 非常に丁寧に説明を受けました。素人的な質問やちょっと疑問に感じた事に対して対応下さる。言葉も分かりやすい声で、ゆっくり説明された。裁判官が身近に感じられた。



## (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め23件）

### 【主な記載例】

- 威圧感があつて怖かつたから緊張した。
- 事務的すぎるのかなと思つた。
- 何が起ころかわからず、緊張する中色々な事に耳を傾けなければいけなかつたりするので、大切な事は2回言つていただくなどの工夫をしていただければ助かります。

## 4 その他（以下のものを含め14件）

### 【主な記載例】

- 選任から実働まで半日しか期間がないのは少々短く感じました。会社に認識してもらうために、2日程度あるとありがたいです。勉強不足が原因ではありますが、”補充”の意味が分からず、やや動揺しました。
- 事前に送られてきた書類や資料で大体のことが分かつていたので、特に当日困ることもなかつたので良かった。

## 第2 質問手続について

### 1 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）について

#### (1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め7件）

##### 【主な記載例】

- 1人ずつ質問されるのかと思いましたが、特にそういうこともなく、予想より早い時間で終了でした（良かったです）。
- 質問手続きもてきぱきとされて良かったです。

#### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め16件）

##### 【主な記載例】

- 時間がかかつても、1人1人面接をして、裁判官の方が適切でないと判断した方は選ばないなどしてもいいのではと感じました。
- 個別に質問を受けた人がどの人か分かつたので、配慮してほしい。
- 手続の進め方は適切だったと思いますが、裁判官、検察官、弁護人との面接は威圧感があり、少し不愉快な点ではありました。

### 2 質問内容について

#### (1) 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め38件）

##### 【主な記載例】

- 私達素人にもわかりやすく質問して下さつたので、何を答えるべきか良くわかりました。
- わかりやすく答えを出しやすいように質問してくださいました。

#### (2) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め11件）

##### 【主な記載例】

- もともと何度も書面で聞かれていて、それについて解答している内容の質問でしたので特に集まる意味がないように感じた。
- 数の問題が有るかと思うが、質問をされた気がしない。流れ作業的。
- 裁判期間中の仕事の調整が付いているのかどうか、確認された方が良いと思われる。

#### (3) 取調べ予定の証拠について事前説明があつたことに言及しているもの（該当なし）

## 第3 その他全般的に問題がなかつたとするもの（以下のものを含め205件）

### 【主な記載例】

- 別段問題があるとは思いません。
- 特に問題なし。かなりスムーズでよかつたのでは。

- 特にこれといったものはありませんが、話は分かりやすく問題もありませんでした。

#### 第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め76件）

- 当日欠席者の取り扱いについて不明（公平性に欠ける）。抽選状況が分からない（パソコン画面を開示すべき）。
- 選任手続に呼出す人数が多すぎる。
- 選任された次の日から裁判に参加というのは、早すぎると感じました。少なくとも1ヶ月前くらいには選任を終了して頂かないと、仕事の都合上調整が難しい人の方が多いと思います。

#### 第5 その他（以下のものを含め83件）

##### 【主な記載例】

- 急に選ばれるため、準備ができていないため、とまどった。抽選している所を見たい。
- 選任がたんたんと終わり実感がなかった。

### 選任手続：質問手続中の待ち時間についてなど（問1-2）

「裁判員等選任手続についてお聞きします。質問手続中の待ち時間や手続の進め方、受けた質問について、感じたことやお気づきの点がありましたら、ご自由にお書きください。」

#### 第1 長さについて

##### 1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め248件）

##### 【主な記載例】

- あらかじめ待ち時間があることを選任手続書類に記載してあったので、そのつもりでいたので長くは感じなかったです。
- 短い待ち時間であり、質問で延長があったが、それも事前にアナウンスいただき、問題ありませんでした。

##### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め88件）

##### 【主な記載例】

- 最終的な決定が行われるまでの時間が長かった。
- 待ち時間が長かったので、不安な時間が長く感じました。あまり時間を空けず進めてくれた方が良いのでは。

#### 第2 待ち時間の過ごし方について

##### 1 手持ちぶさたにならず、よかったなどと評価するもの（以下のものを含め38件）

##### 【主な記載例】

- 事前に待ち時間が有る事が知らされていたので、本を持参する事が出来て親切でした。
- 待ち時間中に法廷見学があったのは良かった。仮に裁判員にならなかったとしても、実際の雰囲気や仕組みを知ることは有意義だと思う。
- 特に長くは感じなかったし、事前に時間をつぶせるものを持参したほうがよいとの案内もいただいていたし、雑誌もあったので大丈夫でした。

##### 2 時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め4件）

##### 【主な記載例】

- 待ち時間中は何もやる事がなく少々たいくつに感じた。
- 何をしていたかわからなかった。皆さん無言でしたので、息苦しかったです。

### 第3 裁判所の設備や配慮について

#### 1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め127件）

##### 【主な記載例】

- 飲み物、雑誌等もあり、トイレの場所の説明もしっかりしていて良かったです。
- 特に長くは感じなかったし、事前に時間をつぶせるものを持参したほうがよいとの案内もいただいていたし、雑誌もあったので大丈夫でした。
- 待ち時間、終了予定時刻もホワイトボードで教えてくれたので、明確でよかったです。

#### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め39件）

##### 【主な記載例】

- 待合室が狭いので仕方がないが、机が狭くとなりの人との間も近いので、窮屈だった。
- 本等が置いてあったが、部屋の片側しかなく、取りに行きづらかった。後ろにあった方が行きやすかったような気がする。
- 雑誌や本を持ってくるほどの時間ではなかったと思うので、大体の目安の時間を書いて頂けると助かると思う。

### 第4 項目を明示することなく適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め116件）

##### 【主な記載例】

- 適切でしょう。無理は感じられませんでした。
- 仕組みの性質上、妥当だと思います。

### 第5 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め168件）

##### 【主な記載例】

- 事前に情報を頂いていたので問題は無かった。

### 第6 その他（以下のものを含め42件）

##### 【主な記載例】

- 刑事法廷の傍聴のほか裁判所には来たことがないので、万事初めて珍しさの感じで時を過ごしたように思います。
- 特になしですがもう少し前もって当日の流れを教えてくださいました。
- 少し形式的過ぎて堅い雰囲気でした。緊張しました。

## 検察官や弁護人の法廷活動に対して感じられた印象（問4）

「検察官や弁護人の活動に感じられた問題点等があれば、具体的にお書きください。」

### 第1 検察官の活動に感じられた問題点等

#### 1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め24件）

##### 【主な記載例】

- どちらとも、被告人が犯行に及んだ動機の説明がなく、量刑を決める際の判断に困った。
- 事件の全体像がわからなかったため、最初の頃の検察官の説明が理解しにくかった。
- 検察官・起訴状に書かれていない内容で重要な件を話すときはその旨伝えてほしい。争点を決めるに重要な内容を話す際はもっとポイントを明確にして主張してほしい。

## 2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め31件）

### 【主な記載例】

- 検察官の捜査報告書の、犯行現場及び周辺の状況の読み上げの時に、もう少し図を分かりやすく出して話していただけると分かりやすいと思いました。
- 検察官は主張される内容をもっと一般市民が納得できるように立証して欲しいと思いました。殺害後の体温低下、環境温度と経過時間との関係性等。弁護人は何を弁護しているのか理解できませんでした。
- 検察官の話は事実、考え、証拠と処罰感情などを分けて説明して欲しいです。また、証拠として出されたもの以上のものがあつた時、時間をかけずに進めて欲しいと思いました。

## 3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め42件）

### 【主な記載例】

- 検察官の説明が早口で聞き取りにくかつた。先に結論を話してもらいたい。
- 検察官で声の小さい人（一人だけ）がいて裁判長が注意したがそのままであつた。
- 検察官の朗読は解りやすく説明しようという感じはとても感じましたが、区切りすぎとゆっくりすぎで逆に聞き取りにくく思ひました。

## 4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかつたとするもの

（以下のものを含め33件）

### 【主な記載例】

- 検察官の方の被告人に対する質問等が少しわかりづらかつた。もう少し経験のない私たちにもわかるようにしていただきたいと思ひました。
- 検察官の質問内容からこちらに何を感じて欲しいのか理解できなかつた。
- 検察官の被告人に対する質問が同じような事も多く、もう一步ふみこんで聞いてほしいところが多くありました。

## 5 その他問題なしとするもの（以下のものを含め101件）

### 【主な記載例】

- 検察官の方は、間の取り方もよく、私達目を見て説明してくれた。
- 検察官の方は言葉に強弱もあり、大変わかりやすかつたです。又カラー印刷だったのでプリントも分かりやすくどこがポイントなのかが明確に示されていたので良かつたです。裁判される前に相当たくさんのご苦勞があるのだろうなと想像できました。
- 検察側の示した資料はどれも本当に素晴らしく、プレゼンテーションも非常にわかりやすかつたです。論点は整理され、主張の内容はポイントごとにわかりやすく、何が争点で何を検察側が問題と考えているのか、本当に良く理解できました。使う言葉も話すスピードも適切で、感服致しました。

## 6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め100件）

### 【主な記載例】

- 検察官の被告人質問の時の話し方がえらそうに感じました。他の検察官の話し方がわからないのでみんなそうなのかな、とも思ひますが・・・。最終弁論した弁護人の話し方が単調だつた。
- 検察官の出した調書について説明がないものがあつた。映像には出たにも関わらずその説明がない。
- 検察官の人が、被告人が証人質問から返答後「ふうん」という言葉がよく出ていたが、どうでもよさそうな印象を受けた。

## 第2 弁護人の活動に感じられた問題点等

### 1 主張がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め103件）

#### 【主な記載例】

- 弁護人の目指すところ（減刑？）が伝わってこなかった。どこにポイントを置いているのか結局わからなかった。
- 弁護人の方と証人の方とが話す内容が専門的すぎて、分かりづらい場面がありました。又、質問の意図が汲み取りづらい時が多々。分かりやすく話して頂けたら・・・と思います。
- 弁護人側の資料が文章ばかりでわかりにくい。

### 2 立証がわかりにくかったとするもの（以下のものを含め38件）

#### 【主な記載例】

- 被告人が主張することと裏づけるための証拠、証言が本人の証言に限られていたことが、被告人に対して不利であると感じました。
- 弁護人の冒頭陳述・尋問・被告人質問・証人質問から今回の弁論に結びつくことに違和感を感じた。
- 直接論点に関係無い質問がいくつかあり、意図が分からなかった。弁護人は、特に最後の弁論以外は配布資料もないため理解できない点が多かった。

### 3 声が聞き取りにくかったとするもの（以下のものを含め82件）

#### 【主な記載例】

- 弁護人の話は意図がわかりにくく、プロジェクターに表示する時も画面が落ち着かず、非常に気分が悪くなった。声も小さく、弁護するという気持ちが伝わりにくかった。
- 弁護人の方の話し方が早く、内容の理解が追いつかないことがあった。被告人の為にもう少しわかりやすいようにした方が良いと思います。
- 弁護人は兩名共、早口なのに加えて、言い直しが多く、わかりにくい場面があった。

### 4 証人や被告人に対する質問の意図・内容がわかりにくかったなどとするもの

（以下のものを含め62件）

#### 【主な記載例】

- 弁護人の証人への質問の意図が全く分からず、ただ同じことを繰り返し聞いているだけで内容が入ってこなかった。もっと分かりやすくまとめて欲しかった。
- 弁護人の質問の内容が重複している点があり、裁判を長引かせている原因の一つだと感じました。

### 5 その他問題なしとするもの（以下のものを含め32件）

#### 【主な記載例】

- 弁護人の話し方や内容は非常に丁寧でわかりやすかった反面、検察官は声が聞き取りにくく内容がわからない所も多少あった。
- 弁護人の方の資料で「犯罪行為に関わる部分」と「それ以外の部分」と分類されていたのはわかりやすかった。
- 全体を通しては特に問題点はなく、良く構成されていたのでわかりやすかった。弁護人の質問の意図、反論のポイントが不明な事があったが、通常であれば疑問を持たない点を、1つ1つ確認する姿勢は、人を裁くという点では重要と感じた。

### 6 その他問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め206件）

#### 【主な記載例】

- 弁護人は、発言の際に名前をよくまちがえられたので、そこが気になりました。
- 弁護人の質問やプレゼンの時間配分がうまくできていないように思った（質問が全て終わらなかったり、説明する際に時間がなくなると早口になったり）。

- 弁護人の争う論点が大事なところではなくズレていると感じました。あれでは弁護されている被告が可哀想な気がしてしまうのを禁じ得ませんでした。

### 第3 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め51件）

#### 【主な記載例】

- 難しい言葉の時に意味を説明してから進めていた為、特に問題はありません。全体的に時々声が聞き取りにくい（声が小さい）時があった。
- 双方の立場、職務に忠実で、誠意が感じられたので、問題はないと思う。
- 検察側、弁護側から配布される資料が分かりやすく、対比も容易に行え、良かったと感じました。

### 第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め184件）

#### 【主な記載例】

- 通訳を介しての公判なので、戸惑いが私にあった。
- 通訳の人の日本語が少し聞き取りにくかった。
- 証拠資料が全て手元で見られなかったのは、いかがと思った。
- 特に法律にくわしくない市民が参加する裁判員裁判において、求刑に至るまでの説明、無罪を主張する根拠についての詳しい説明があっても良かったのではないのでしょうか？
- 配布したプリントと説明が対応していない所があり、わかりにくい所があった。話す内容とプリントが一対一で対応していた方が、理解しやすいと思う。

### 第5 その他（以下のものを含め39件）

#### 【主な記載例】

- 問題点は感じられない。ただ、1つの事案の「見方の違い」をよく考えて判断しなければと思った。
- 弁護人の能力が被告人を我々に理解させるためにかなり大切であることをあらためて知りました。
- ひとつの事件に関して、多くの警察官、検察官、弁護人の方々が関わっているのがよく分かりました。

## 評議の進め方についての意見（問7）

「評議の進め方（裁判官の進行、裁判官の説明、評議の時間、休憩の取り方など）について、何かお気づきの点があれば、ご自由にお書きください。」

### 第1 裁判官について

#### 1 裁判官の進行について

##### （1）適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め481件）

#### 【主な記載例】

- 議論すべきポイントがわかりやすく、進行がとてもよいと思いました。裁判官同士のチームワークがすばらしく皆の一体感があり充実した評議だったと思います。
- 進行の具合で予定にとらわれず柔軟に進めて頂けて、とてもやりやすかったです。

##### （2）何らかの意見・提案を含むもの（以下のものを含め168件）

#### 【主な記載例】

- 評議の進め方がわからない状態で進行していき、事前に進め方がわかっていたら、裁判中の質問も変わり、評議が行いやすかったと思う。

- 法廷活動中または前に評議があれば、もっと法廷での質問ができたと思う。考える時間が少なく感じた。
- 裁判官の進行が早い。全体的にゆとりを持って進めてほしい。

## 2 一定の意見への誘導の有無

### (1) 誘導があったなどとするもの（以下のものを含め7件）

#### 【主な記載例】

- 裁判官の方があまり詳しく意見を述べると、裁判員がそれに引っぱられてしまわないか？と思った。
- 進行や説明は丁寧にしようとしていたと思います。しかし、裁判官の意見が評議に大きな影響を与えていたと思います。
- 色々詳しく説明して頂いてわかりやすかったし、話しやすい雰囲気を作ろうとされているのはよく伝わってきましたが、結局はルールの上を歩いている感じが残ってしまいました。

### (2) 誘導はなかったなどとするもの（以下のものを含め6件）

#### 【主な記載例】

- 最初からこのような事件に適応させる判決の一般的な重さを伝えず、裁判員に考える機会を設けていたので、自分なりに考えることができて良かった。
- 誘導等なく、裁判員の意見をよく聞いてくれた。同等の立場を体現されていた。
- 言葉が難しいことがあると、都度説明をしてくれるので、理解しやすかった。また裁判官がまず裁判員にどう思うか意見を求めてくれるので、裁判官の考えに誘導されているような感じではなく、裁判員+裁判官で協力してやれたと思ったので、非常に良かった。

## 3 話しやすさについて

### (1) 話しやすかったなどとするもの（以下のものを含め144件）

#### 【主な記載例】

- 評議の間以外でも、裁判官の方が話しやすい雰囲気を作って下さり、緊張してしまう中、非常に助けて頂いたと思っております。
- もっと話させてもらえないかと思っていましたが、裁判官の方々が私達にも質問をふってくれたので、発言しやすかった。
- 補充裁判員に対しても気を配っていただいて、意見を言える機会を作っていただけて、とても良かったです。

### (2) 話しにくかったなどとするもの（以下のものを含め20件）

#### 【主な記載例】

- もう少し意見が出やすいようにヒントを与えてもらったほうが、議論が活発になると思った。
- 補充という事で立場が難しかった。どの程度意見を言っているのか、分からなかった。もう少し、事前の説明を詳しくしていただき、指名等を積極的にして下されば、入りやすかったと思う。
- 発言を求める割には、発言をするとその場で却下されたり、流されたりしてしまう。元々裁判員、補充員の在り方、考え方のスタンスの説明があいまいなのに、そうされると発言しにくくなるし、議論にならない。人に話をさせる、議論させるのが下手くそだと思う。だったら最初から裁判長、裁判官だけで決めれば良い。元々は自分の良心に沿って決断するというルール以外聞いてない中で、裁判所の前例を優先とした進め方は釈然としない。不満しかない。最終日、最後の1時間だけ本質的な議論が出来た気がした。

## 4 わかりやすさについて

### (1) わかりやすかったなどとするもの（以下のものを含め347件）

#### 【主な記載例】

- 裁判官の方々の話し方は私たちに理解できるように内容や用語等をかみ砕いて、時に手振りなど入れての話し方で理解しやすいものでした。
- 裁判長の進行、ホワイトボードへの意見の集約がとてもわかりやすく、意見を「こういうことでよろしいですか」と確認されていた事が印象に残っています。
- 裁判員の目線に合わせて話を進めて頂き、非常に内容は難しかったけど、わかりやすかったです。

### (2) わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め25件）

#### 【主な記載例】

- 意見を聞かれる際、どう言った意図で意見をもとめられているのか、どう言う方向の話なのか判りにくく思った。誘導になる為、あえてそういった確認方法になると思いますが、もうすこし方向を言って欲しい。
- 法律的な解釈が必要な時に、その前提が分からず、質問されている答えがわからないことがありました。
- とても分かりやすくて良かったが、評議していると話が膨らんだり逸れたりして議題が分からなくなる時があったので、大まかなテーマというか話してる内容をホワイトボードとかに書いて頂けるともっといいなと思いました。専門用語・法律はよく分かりません。

## 5 対応（接遇）について（以下のものを含め255件）

#### 【主な記載例】

- 全ての点において裁判員に対し色々配慮してくださっているのがわかりました。裁判官の方と初めてお会いしたのですが、私達が親しみやすい様に気遣いをしていただき感謝しています。
- 無理な進め方でなくて良かった。違う内容を言ってしまっても、フォローしていただき、ありがたかったです。
- 体力・精神的に、みんなが余裕あるように気遣ってくれていた。全員の意見を吸い上げようと（話す・記述など）工夫されていた。

## 第2 評議時間について

### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め53件）

#### 【主な記載例】

- 時間配分には余裕があって楽でした。発言しやすい雰囲気にしていただけました。
- 話しやすい場を作っていただき、長すぎない評議の時間でこまめに休憩を入れてもらったので良かった。
- 進行、説明、評議どれも親切丁寧で、何もわからない私には、本当に助かりました。休憩の取り方にも配慮が感じられました。

### 2 短かったなどとするもの（以下のものを含め12件）

#### 【主な記載例】

- 評議の時間にもっと余裕があったら、また変わった意見がでてきたかもしれないと思った。
- 評議の時、被告人への質問（証人も）をどうしたいかと考える時間が短かった。あとから「あれも聞きたかった」というものも出てきた。

### 3 長かったなどとするもの（以下のものを含め5件）

#### 【主な記載例】

- 大事な評議に入ると時間が長くなってしまいます（少し長い）。



- 緊張する事なくフレンドリーに接して下さり、自分の意見が言えました。専門用語などはあまり使われず、分かりやすかったです。少し評議の時間が長くてきつかったです。

### 第3 休憩時間について

#### 1 適切だったなどとするもの（以下のものを含め169件）

##### 【主な記載例】

- 休憩の時間、回数が多かったので精神的に楽でした。
- 休憩が多く与えられるので、ストレスが緩和され、集中できました。

#### 2 休憩時間の長さに関する意見（以下のものを含め28件）

##### 【主な記載例】

- 昼休憩をもう少し長くしてほしい。昼休憩は裁判の事は話さない時間がほしい。1日中は負担がありすぎる。
- 少し休憩が多すぎる。昼休みもとても長い気がしました。

### 第4 評議・休憩の時間配分等についての意見（以下のものを含め173件）

##### 【主な記載例】

- こまめに休憩を取って下さり、負担が軽く感じられた。難しい言葉や表現も分かりやすく言い直してくれました。評議の進め方も一方的ではなく全員の意見をくみあげて上手くペースに乗せてくれていたように感じました。
- 休憩の取り方が良かった。時間の取り方も良かったのではと思います。
- 1時間評議→15～20分休憩は、体（頭）を休めるのに有難かった。進行や説明も分かりやすく、常時裁判員の私達を気遣って頂いていると感じた。

### 第5 その他（以下のものを含め90件）

##### 【主な記載例】

- やっぱり日本人なので、「空気を読む」ところがおうおうにしてある。自分の意見を、周りに流されずに発言するのは、少し訓練が必要だと思いました。
- 補充裁判員はあまり発言の機会がないのでは・・・と思っていましたが、意見を聞いていただけで評議に参加させていただいた実感がありました。
- とにかく評議室から法廷までの往復が多くて目が回りました。

## 選任前の気持ちの理由（問9）

「問8（裁判員に選ばれる前の気持ち）でお答えになった理由をお書きください。」

### 第1 （積極的に）やってみたいと思っていたと回答した理由

#### 1 貴重な経験である、関心があったなどとするもの（以下のものを含め675件）

##### 【主な記載例】

- 選ばれる確率は低く、周囲に経験した者がいなかったもので、裁判員制度がどのようなものか興味があった。裁判官がどのような存在で、どのようなことを行っているのかも関心があった。
- 国民に開かれた制度として導入されたものであり、分かりやすい司法制度としてどのように運営されているのか興味があった。
- 最初はやりたくないと思ったが、ネットで検索すると、実際に裁判員として参加した方のブログがあり、それを見てやってみたいと思った。

## 2 国民の義務だからなどとするもの（以下のものを含め21件）

### 【主な記載例】

- 国民の義務として指名されたならば、仕方がないかなと思っていた。
- 国民の義務ですし、誰かが受けないといけなければなら選任されたら受けようと思っていました。

## 3 その他（以下のものを含め102件）

### 【主な記載例】

- これからの人生の中で、自分のためになるのではないかと考えました。また、自分が何かの役に立てるのではないかと少し嬉しいと思いました。
- 子供を預けてまでやるべきか悩んでいたが、このような経験はなかなかできないので、やってみたいという思いもあった。
- テレビの報道などでしかわからなかった裁判員制度をもっと知りたかった。ただ、積極的に参加したいと思ったわけではない。

## 第2 （あまり）やりたくないと思っていたと回答した理由

### 1 責任が重い、他人の人生を決めることへの負担などの精神的負担を理由とするもの （以下のものを含め229件）

#### 【主な記載例】

- 人の犯した罪を詳しく聞き、罪の重さを決めていく事に抵抗があったため。
- 評議の結果が判決につながると思うと強い責任を感じ、自信があまりなかった。できれば辞退したかったくらい。

### 2 専門知識の不足に基づく負担を理由とするもの（以下のものを含め88件）

#### 【主な記載例】

- 専門の知識が無いのに被告人の人生にかかわる発言をする自信が無かったから。
- もし選ばれた場合、裁判に関することについて無知ということもあり、評議で意見を言うことに対して不安感があったため。

### 3 意見表明の困難さを理由とするもの（以下のものを含め37件）

#### 【主な記載例】

- 裁判に出席して、評議などで自分の意見が言えるかとか不安であった。
- 他の人の意見にながされやすい方なので、自分の意見としてはっきり主張できるか心配だったため。

### 4 生命・身体の安全に対する不安を理由とするもの（以下のものを含め15件）

#### 【主な記載例】

- 判決の内容次第で、被告人やその家族にどう思われるか不安でした。
- 法に対して全くの素人が被告人を裁くということに抵抗があり、事件関係者に恨まれるのではないかという不安もありました。
- もしものことを考えた時（案件によって）、家族が危険になる可能性を想像した。

### 5 社会生活上（育児介護、仕事など）の支障を理由とするもの（以下のものを含め228件）

#### 【主な記載例】

- 会社の中に会社を休む事に理解を示さない人もいたのであまりやりたくないと思っていました。
- 日常生活のリズムが狂い、仕事先や家族にも負担をかけてしまうから。

## 6 守秘義務の負担を理由とするもの（以下の1件）

### 【主な記載例】

- 仕事の関係上やはり休みが続くと困るし、何だか面倒くさいし、守秘義務とかいわれていたの。

## 7 恐怖感、犯罪に関わり合いたくないという気持ちを理由とするもの（以下のものを含め109件）

### 【主な記載例】

- 事件の内容によっては、精神的苦痛を伴う証拠・証言と対峙しなければいけないから。他人の人生へ影響を与える判断となる可能性があるから。
- 殺人等、人が亡くなっている事件だと心理的にたえられないと思ったから。

## 8 凄惨な写真などを見ることへの負担を理由とするもの（以下のものを含め36件）

### 【主な記載例】

- 証拠として残酷な写真等を見なければいけないのではと不安だった。
- 事件によっては、精神的な苦痛や衝撃的な写真を見なくてはならなかったりして、負担が大きいのではないかと思っていたの。

## 9 その他の不安、（漠然と）自信がないことを理由とするもの（以下のものを含め243件）

### 【主な記載例】

- 裁判に対しての漠然とした不安があった。
- 先入観無しで評議が出来ないのでは、と不安に感じていた。判決が結果的に正しかったと言える自信が無い。

## 10 面倒くさい、時間が拘束されることを理由とするもの（以下のものを含め98件）

### 【主な記載例】

- 時間も取られますし、プレッシャーもあり、ストレスになると感じたため。
- 仕事、家事、PTA行事（活動）などやるのが色々あるのに、何日も裁判所に来るのは面倒くさいと思ったから。

## 11 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め24件）

### 【主な記載例】

- 自分には関係ないことであると考えていたし、あまり関わり合いたくないと思っていたから。
- 非日常的な事なので、まさか自分が選ばれようとは夢にも思っていなかった。

## 12 その他（以下のものを含め120件）

### 【主な記載例】

- 被告人と、会話のやりとりをしたくないと思った。通うのにも1時間以上かかるので正直しんどかった。
- 裁判員裁判自体に賛同できなかったから。
- 数日程度ならやってみたいと思っていたが、事前に知らされた期間が長かったことが一番の理由。会社もこの制度への体制が整っていなかった為、当初はあまり好意的な対応でなかった。

## 第3 特に考えていなかったと回答した理由

### 1 自分は選ばれない、関係ないと思っていたことを理由とするもの（以下のものを含め202件）

#### 【主な記載例】

- 当たる確率が低いと思っていましたので、特に考えていませんでした。
- 日常の中で裁判員裁判が行われていることを忘れていた。特に関心もなく呼出状でびっくりした。

## 2 その他（以下のものを含め105件）

### 【主な記載例】

- 新しい制度で国民の義務であるから応じる気持ちでいた。気持ち的には補充裁判員で良かったと考えている。
- 積極的に手を上げるものでもないし、「そういうものがあるんだな」くらいの認識だったから。

## 「よい経験」と回答した理由（問11-1）

「問10（補充裁判員として裁判に参加した感想）で「非常によい経験と感じた」「よい経験と感じた」とお答えになった理由をお書きください。」

### 1 普段できない貴重な経験をした、やりがいがあったことを理由とするもの

（以下のものを含め784件）

### 【主な記載例】

- 非日常的で新鮮だった。ひとつの事件について皆で考え、意見を出し合い、深く考えることができ、貴重な体験ができたと思うから。
- 今迄の裁判での印象と実際に補充裁判員として選ばれてみての印象が良くなってきてとてもよい経験をしたと思います。
- 裁判はテレビ等しか見たことがなかったので、実際経験できたことは有意義だった。公判の内容、進行がよく理解でき公正な裁判が行われていることが体験できた。
- 今までニュース等で責任能力がないため罪に問われないことがおかしいと思っていたが、精神鑑定の資料等を見て考えが変わった。罪を憎んで人を憎まずという意味が分かった。貴重な経験だったと思う。

### 2 社会のことを考えることができたことを理由とするもの（以下のものを含め86件）

### 【主な記載例】

- 犯罪は、誰かが行ったことではなく、社会が生み出したことなのではないかと考えられる様になったので・・・一つの犯罪を自分も所属する社会において発生したことだと皆が考えられるようになることで、犯罪自体の抑止につながるのではないかと考えられる様になったから。
- みんなが安心して暮らせるように、世の中の事件など減るように、一人一人が真剣に考えていく事の大切さを知った。
- 1つの事案に対して、異なる角度（検察側・弁護側）から見ることで、理解や認識を深められること。また、評議を通して様々な意見を聞くことでも、更に深められることを実感した。また、社会のこれまで知らなかった現実に目を向け、そこからまた色々な課題が見えてきて、いろいろ考えさせられた。

### 3 勉強になった、今後の人生の参考になったことを理由とするもの（以下のものを含め625件）

### 【主な記載例】

- 今まで裁判は「裁く」事だけと思っておりましたが、罪を犯した人が等身大の自分を受け止め省みる一つのチャンス、門出になる場と思えました。それが自分の励みにもなり、新しいことを多々学べたからです。1つの事件を通し、いろいろな意見からあらたに学ぶことが多かったからです。
- 補充であるにも関わらず、積極的に評議に参加でき良かった。判決に至るまでの過程も良く理解でき、評議の進め方などは仕事にも応用できる点もあり、大変参考になった。
- この先候補になった人や子どもにこういう物なんだと教える事も出来、TV等で流れている裁判、事件なども、また違った目線で見られる様になったと思う為。

#### 4 裁判や裁判所のことなどがわかった、身近になったことを理由とするもの

(以下のものを含め817件)

##### 【主な記載例】

- 以前の判例をもとにするだけで、あまり評議がされていないのでは・・・と聞いていましたが、これだけ慎重に、多方面からの話し合いがされていると初めて知りました。
- 裁判の様子、雰囲気、緊張感など感じられた事 裁判には色々な人の考え、気持ちをくみとって行かなければいけない事 最終は人間と人間なんだと思いました。コンピューターでは決められませんね。
- どの様に裁判が進行し、どの様な事を考慮し結論を出していくのか、通常知らない世界を経験出来たと感じる為。
- 日常生活で中々立ち会うことのない司法の現場に参加したことで、一つの判決を出すための苦労、葛藤を感じることができた。司法への問題意識、前向きに参加しようとする意識をもつことができた。責任はととても重たいが、できるだけ多くの国民が参加することで、より成熟した国になるのかなと感じた。

#### 5 被告人側の事情がわかったことを理由とするもの (以下のものを含め29件)

##### 【主な記載例】

- 一口には言えないが、被告人にも過去があつて、評決の年数だけ (あるいはそれ以上) 将来もあるのだと実感した。裁くということについて、考える機会になったので、とても良かった。
- 被害者の思い、被告人が家族に負わせた重み、それぞれの思いが大変だと思った事。
- 評議の過程で「被害者」「被告人」「両者のご家族」などの立場になって深く考えることで、事件・犯罪の重みが今までと違って (格段に) 見え、また、決して他人事ではなく私達の社会に内包しているものだと痛感したため。

#### 6 よく議論 (いろいろな意見を聞くこと) ができたことを理由とするもの

(以下のものを含め129件)

##### 【主な記載例】

- 知らない人が集まって、1つの事件に対して、色々な意見を出し合って話すということは、自分の世界が広がると思うから。今後の裁判のことに対して、受け取り方が変わったり、裁判の内容に対して、理解度が変わると思います。
- 今迄考えたことのないことを考え、知らない世界を見られた。色々な職業の、色々な世代の方と意見を言い合えてひとつ大人になれた気がする。
- 初対面の方々と、普段深く考えることのない内容の事を真剣に議論し合った事が、非常に貴重な体験だったから。

#### 7 以前からやりたいと思っていたことを理由とするもの (以下のものを含め7件)

##### 【主な記載例】

- 実際の法廷でどのような形で裁判が行われていくのか知りたい。そして、犯罪を犯した人間がどう反省等するのか、実際に見てみたかった。
- 以前裁判員を経験した事があるのですが、以前と自身の考え方がどういうふうに変化があるか知りたかった。

#### 8 その他 (以下のものを含め145件)

##### 【主な記載例】

- 補充でよかったと思った。裁判員は責任が重すぎる。
- 裁判が始まる前までは、知識や雰囲気の面で不安に思うことがありましたが、実際に始まってみると、全員が自由に発言したり意見が交換できる場で、資料等も分かりやすかったので、不安もすぐに解消されました。
- 市民感情や考え方が、実際に判決に多くの影響を与えていることが実感できた。

- 補充裁判員だったが、裁判員と同じように一緒にできたため、補充とは思わなかった。罪、法律について考える良い機会となった。

## 「よい経験」とは感じなかった理由（その他の理由）（問 1 1 - 2）

「(問 1 0 で「あまりよい経験とは感じなかった」「よい経験とは感じなかった」「特に感じることはなかった」と答えた方に) その理由について「その他」と回答した場合、その理由を具体的にお書きください。」

### 1 補充裁判員だから、自由に発言できないことを理由とするもの（以下のものを含め 5 件）

#### 【主な記載例】

- せっかく参加しているのに発言する機会が少なかった。評議の進め方が悪く、気持ち悪かった。
- 補充裁判員なのだから、あまり意見を言うのもという思いがあったから。
- 裁判員になりたかったわけではありませんが、補充裁判員の立場は評議に参加しづらいから。

### 2 重い経験だったことなどを理由とするもの（凄惨な写真などを見ることに触れているもの） (該当なし)

### 3 重い経験だったことなどを理由とするもの（その他）（以下のものを含め 1 0 件）

#### 【主な記載例】

- 精神的に疲れた（見たくない聞きたくない）。
- 犯行の詳細、評決等が重く、気持ちが沈みがちになる。
- 事件の内容？被害者等の思いがわかり過ぎて、辛すぎて、でも被告人にも立ち直ってほしくて、気持ちが偏りすぎないように頑張りましたが、補充する立場でなければ途中でやめたかった。

### 4 その他（以下のものを含め 1 7 件）

#### 【主な記載例】

- 最初はあまり強く感じなかったことですが、最後のほうで一票のない事が残念でした。
- 色々と意見は求められるのに、やはり最後の評決には参加できなかったから。
- 評決に最終的に加わらないこと。

### 5 特に感じることはなかったと回答した理由・その他（該当なし）

## 裁判所の対応（問 1 2 - 2）

「裁判員候補者名簿に載ってから、本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応、裁判所からの情報の提供、裁判所の設備など）についてお聞きします。これまでの裁判所の対応について、何か感じられたことがあれば、お書きください。」

### 第 1 職員の対応について

#### 1 適切だった、気を遣ってもらったなどと評価するもの（以下のものを含め 4 4 6 件）

#### 【主な記載例】

- 名簿に載った際に相談の電話をしました。親切に対応していただきました。学生だが、裁判員裁判に参加したいので、質問票にどう書けば良いか質問した時、「ありがとうございます」と言われたのが好感度大でした。

- 裁判長の評議の進め方がとても上手く驚きました。今後の自分の仕事に役立てばよいと思います。裁判長，裁判官がとても気さくで，今まで持っていた裁判所のイメージが変わりました。
- 対応がみなさんととても丁寧で，雨が降ったとき傘かしてくださったり，助かりました。

## 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め35件）

### 【主な記載例】

- 裁判官が，想像していたよりも親切に説明などして下さって，安心した。担当者の方は，特に問題なかったと思うが，警備員の方の態度が悪い。
- 職員の方すべてが丁寧すぎかもしれませんね。逆に緊張しました。
- 対応良すぎ。裁判員と裁判官は対当であるべきと思うので，何かお客様対応である事に少し違和感を感じます。

## 第2 裁判所の設備について（以下のものを含め28件）

### 【主な記載例】

- 職員の方々は裁判員，補充裁判員の私達に非常に気を遣って頂き，恐縮です。評議を行っていた部屋から法廷への移動で使っていたエレベーターは8人で一度に乗るには少し窮屈でした。
- 評議室の空調は検討したほうがいいと思う。人を裁くという重要な事案を話し合うには，快適な空間でなければ判断を誤る。又，しっかりと評議に集中出来ないと考える。これは裁判官だけでも当てはまると考える（裁判官だけの評議）。

## 第3 事前送付物について（以下のものを含め29件）

### 【主な記載例】

- 呼出しの書類が特別速達で送られるので，不在時に宅配BOXに入れてもらえない。改善を望みます。
- 通知を受けてから決まるまでの不安は大でした。案内書類では任期がはっきり判らなかったです。
- 複数の選任手続案内がくると非常に混乱します。状況が良く理解できない場合に連絡したくても平日しか問い合わせが出来ないと，仕事を持っている人間にとってはすこし不便です。

## 第4 裁判所のマスコミ対応について（以下の1件）

### 【主な記載例】

- メディアへの配慮など色々お気遣い頂いたので安心出来ました。

## 第5 育児介護をされている方を対象とする環境整備について（以下の1件）

### 【主な記載例】

- 小さい子供がいるため，終了時間が気になっていましたが，わかってくださり感謝しています。こういう理解があることで，裁判員の辞退者が少しでも減ると思います。

## 第6 その他全般的に問題がなかったとするもの（以下のものを含め18件）

### 【主な記載例】

- 特に問題となる様な対応もないので，今のままで良いのではないかと思います。

## 第7 その他（以下のものを含め137件）

### 【主な記載例】

- 苦勞して仕事の都合をつけたのに選ばれないというシステムを改善して欲しい。

- 今回幸運にも1週間以上という長い休暇をたまたま取れるタイミングだったが、他の期日では非常に難しく感じた。こちらの希望ともう少し調整が出来ればよいが、たぶんこんな機会はもうないと思います。
- 裁判員選任の翌日から審理に参加しなければならないのは、仕事の都合上大変きついと感じた。

## お気づきの点（全般的に）（問13）

### 第1 参加した感想

#### 1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め125件）

##### 【主な記載例】

- 裁判員に選ばれた時イヤだなと思いましたが思った程つらい事ではなかった。色々な経験が出来終わってみれば裁判員になって良かったと思っています。
- 今回の経験を通して、社会的視野が広がった。事件も、ニュースでは数分で終わるが、判決に至るまでの過程を知ることができ、今後は、もっと深い部分を知りたくなると思う。いろいろな人が経験できればよいと考える。
- 裁判所が裁判員を受け入れるにあたり、努力されているんだなと強く感じました。1回参加する事だけでも裁判に対する意識が変わると思います。参加出来て良かったです。ありがとうございました。
- 裁判官の方達と触れあう事がなかったので、とても人間味あふれる方達なのだなあと感じました。とても良い経験をさせて頂き、ありがとうございました。また機会があったら参加したいです。

#### 2 負担が重かったなどといったもの（凄惨な写真などを見ることに触れているもの）（該当なし）

#### 3 負担が重かったなどといったもの（その他）（以下のものを含め25件）

##### 【主な記載例】

- 有罪か無罪か、特に重大な事件は一般人は絶対にキツイと思った。おそらく裁判官の方でもキツイだろうと思います。
- 最初は裁判員とはどういうものなのか、漠然としたものしかなかったが、経験していくうちに、自分の発言の重要さや、刑を決める重さなど感じた。改めて犯罪は良くない、周りの人を傷つけ迷惑をかけてしまうと再確認できた。世の中皆が裁判を経験することで、犯罪は少なくなるのかなあと感じた。
- 裁判員の1票が罪の重さを決めることに驚いた。

#### 4 その他（以下のものを含め300件）

##### 【主な記載例】

- 素人の我々にもわかるように、それから快適に過ごせるように、裁判員裁判に関わる全ての人が大変なご苦勞をされているということがよくわかりました。ありがとうございました。
- 同じ補充裁判員をやっていた知り合いがいたので発言がまったくできないと聞いていたが、ほとんど変わらず意見を言ったので同じ補充裁判員でもずいぶん違って少し驚いた。
- 整理手続きで整理されすぎている。もっと判断材料が欲しかった。同じように真剣に考えても、最後に多数決に参加できないのは非常に残念。
- 色々考えさせられました。何日もの間、長時間話し合い、座りっぱなしで考えたり、質問し答えたことは、久しぶりで緊張しました。



## 第2 裁判官・職員の対応

### 1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め192件）

#### 【主な記載例】

- 裁判所はもっと厳格、冷たいイメージがありましたが、裁判長はじめ裁判官ソフトにわかりやすく、接していただきました。
- 裁判長をはじめ、裁判官の方々が本当にこちらに気を遣ってくれていて、分かりにくい事があれば、非常に分かりやすく説明してくれました。私達は裁判の素人ですが、こちらの意見を非常に尊重してくれて、自分の意見を素直に話せたと思います。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め55件）

#### 【主な記載例】

- 評議にこちらから発言出来ない立場なので、裁判長の配慮で意見を聞かれた時にひとりで意思を伝える事は難しく真意が伝わっていないと思えた時のジレンマと、ましてや場外からの俯瞰的見解を述べることは私にはとても難しかった。従って自由に発言出来ると良かった。
- 一般の国民の犯罪や被告人に対する感情と、法律家の方が抱く感情は、かけ離れている部分があるように感じました。裁判官のおっしゃることは法律的に考えれば正しいことは十分にわかりましたが、理解しきれないこともありました。
- 補充には最後あまり意見を聞かれないが、同じ法廷に出させて頂いて、思う事は同じなので、あまり邪険にしてほしくなかった。

## 第3 制度の運用に関する意見

### 1 凄惨な写真などを見ることについて触れているもの（該当なし）

### 2 その他（以下のものを含め271件）

#### 【主な記載例】

- 裁判員の選出方法ですが、もう少しまんべんなく世代ごとに男女の割合を1対1にするなどしてほしいと思いました。今回男性が多く、しかも年配が多く、考え方が偏ってないかと思いました。また、補充裁判員の評決も入れていいのではないかと思います。
- 補充という身分はやはり中途半端な立場だと感じた。評議への参加は自由も、評決権がないのは、熱心に参加したつもりながら、ムナしい。
- 量刑については裁判員は参加しないほうがいいのでは。
- 自己紹介（職業等）をせず、人を番号で呼ぶことに冷たさを感じますが、その方が変な先入観を持たず評議をしやすいと思います。

## 第4 制度自体に対する意見

### 1 評価するもの（以下のものを含め41件）

#### 【主な記載例】

- もっとたくさんの人に裁判員になってほしいと思います。
- 裁判員裁判への参加により、イメージは確実に向上すると考えました。貴重な経験をさせていただき、誠にありがとうございました。
- 休憩時間も十分あり特にストレスを感じることもありませんでした。事件にこのようにいろいろな方が丁寧に関わっていることを知り、裁判はただ他人事と思っていましたが、今後犯罪の抑止力に少しでもなれば裁判員裁判の効果があることを期待します。一般人の参加も悪くないなと思いました。
- 裁判員制度に賛否両論あると思いますが、やってみて今は良かったと思います。これはやはり経験しないと分らない事でしょうが、刑事事件の裁判を皆さんが生で見る機会が増えれば犯罪を少なくなるように思えました。

## 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め63件）

### 【主な記載例】

- 裁判員裁判の目的の1つには“市民の常識的感覚を反映する”ことにあったと記憶しています。今回体験して感じたのは、有罪／無罪の判定には一定の効果が期待できるのかもしれませんが、量刑の判定にはあまり意味が無いように感じました。それは、××年××ヶ月という数字の重みに対する知見、感覚は、そもそも“市民の常識的感覚”の範疇に属さないと思うためです。
- 裁判員制度の趣旨は理解できるが、やはり知識のもった裁判官のみで行うほうが合理的であると感じた。裁判員が入ることで、進行方法等はよくなったかもしれないが、量刑へおよぼす影響は少ないと感じた。
- 裁判員になったことがない人に対する裁判員制度の理解が今後より深まればいいなと感じました。裁判員になったことがない人は、平日何日も裁判に参加しなければならないことを知りません。なので特に働いている方は、その職場で理解されなければ、平日何日も休むことが難しく、逆に非難の対象になりかねないと思います。今後少しでも色々な方に理解されればと思います。
- 裁判員に参加しやすくするため、国民全体の理解と協力（職場）などがもっと得やすくなれば良いと思う。

## 第5 報道等について（以下のものを含め5件）

### 【主な記載例】

- 今迄裁判所の中にすら入ったことがありませんでした。今回補充裁判員を経験できてとても勉強になりました。学生時代に裁判を傍聴しておくべきだったと思いました。機会があれば傍聴を試みたいと思っています。今回の裁判の新聞報道を3社見比べてみました。「社によって読者への内容の伝わり方が違ってくるのかな」と感じました。

## 第6 環境整備（育児介護、休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め12件）

### 【主な記載例】

- これからは若い人達がどんどん参加してほしいです。女性の方達には子供さんがいると思うので託児所をもうけてほしいです。もっといろいろな人に参加してほしいです。
- もう少し、主婦の方達などが参加しやすい制度、PRがあったら進んで参加する人が増えると思います。参加して分かった事が多かったのです。
- もう少しこの制度を会社関係等にしらしめてほしいと思う（会社でいやみをいわれた）。
- 勤め人等は会社に迷惑をかける事になる為、公に（会社等）全ての人に参加しやすい状況を作っていくと、参加したくてもできない人がいると思った（有給、欠勤等負担が大きい）。

## 第7 その他（以下のものを含め197件）

### 【主な記載例】

- 裁判員の方々とも話はできましたが、女性1人というのは少々不安、寂しいという感じはあった。往復4時間かかるのには、忙しい思いはした。
- 外国人なので通訳を介していたので、検察官、弁護人の朗読、質問がやや聞き取りづらかった。
- 裁判員に選ばれても「人にだまっていられない」等の個人的な向き不向きでことわることも出来ると思います。お土産を売って欲しいです。
- 法廷室までが階段を上ったり降りたりと遠く、評議室というか部屋から近ければよいと思ったのと、やはり外部の方ともすれ違ったりすると少し嫌だなと思ったりしました。

## 【裁判員候補者アンケートの集計結果】

以下は自由回答を回答内容に応じて、項目ごとに分類し、その代表例を原文のまま掲載したものである。

なお、複数の項目に該当する回答がみられた場合、該当する項目それぞれに分類している。また、「特にない」といった回答は、分類の対象としていない。

## 「質問手続中の待ち時間や手続の進め方、受けた質問について、不適切な点があった」と感じた理由（問1）

「裁判員等選任手続（質問手続中の待ち時間や手続の進め方、受けた質問など）について、どのよう感じましたか。「3 不適切な点があった」を選択した方は、その理由をお書きください。」

### 第1 手続の進め方について

#### 1 進行の手順：問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め44件）

##### 【主な記載例】

- 決定までの時間が長い。遅れるのであればどの程度遅れるのか、時間を教えて頂きたい。
- 丁寧すぎて無駄が多いように感じた。
- もっと進行を早くしてほしい。貴重な時間を使っているのに、事前に説明した内容は不要です。必要な方のみ聞くようにしてほしい。

#### 2 説明のわかりやすさ：わかりにくかったなどとするもの（以下のものを含め9件）

##### 【主な記載例】

- 当日質問票の記入の前に、全体質問個別質問のやり方や目的に関する説明がなくて、わかりづらかった（特に個別質問のはい、いいえを答える欄がわかりづらい）。基本的に全体は裁判官から候補者に、個別は候補者から裁判官に、と明記してほしい。
- 待ち時間が長いのに、休憩時間としては短すぎる。説明にメリハリが無いのでわかりづらかった。

#### 3 職員の対応：問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め16件）

##### 【主な記載例】

- 前画面を確認しておくことを促す指示が欲しい。前画面の中に表示時間の短いものがある。
- 不適切とまでいえるかは分からないが、中央の司会者が書いていることと同じことをもう一度説明しているので退屈だった。
- 3人とも自分の番号とは違う席に座っていた。個人情報を考えて番号でと言っているのに違う人が座ったらバインダーの中には個人の名前住所があるのに、もっときちんと確認して席へ案内してほしい。

#### 4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め11件）

##### 【主な記載例】

- 質問を書くにしても、しきりなど、まわりに見えない様にして欲しかった。周りが気になる。
- 質問票で参加できる・できないの確認は出来ているのに、改めて全体（裁判長）での確認の必要がある？効率悪い。

## 第2 質問手続について

- 1 質問手続の方式（集団質問、個別質問等）：問題点の指摘や提案を含むもの  
（以下のものを含め17件）

### 【主な記載例】

- 個別の質問は全員行うべきだと感じた。例え何も無くても一人一人行うほうが良い。希望をしてしまうと、周囲の目を気にする方などは、なかなか〇をつけにくいと思います。
- 当日の質問票に理由を記載する場合においては少々時間が短いと感じた。
- こちらの質問をすることができない、一方的である。

## 2 質問内容について

- (1) 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め10件）

### 【主な記載例】

- 項目で「質問を受けたい方」というのは変な気がします。「個別の事情を訴えたい方」としたほうが良いのではないのでしょうか。
- 質問が不快でした。辞退したいと言っているのに、私の意見を曲げようとしていて悲しくなりました。
- 何度も同じ質問をされた。

- (2) 取調べ予定の証拠について事前説明があったことに言及しているもの（該当なし）

## 3 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め3件）

### 【主な記載例】

- 候補者からの質問について、全て個別質問の形式を取るよう考えているのはおかしくないでしょうか。裁判長は全体質問が終わった段階でこの場で確認しておきたいことを聞くべきである。

## 第3 質問手続中の待ち時間などについて

- 1 長さ：問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め22件）

### 【主な記載例】

- 開始までの待ち時間が長い。何故待っているのか理由を明確にさせていただきたかった。
- 質問手続中の待ち時間が長すぎます。人数が多いから仕方ないと思いますが。

- 2 待ち時間の過ごし方：時間をもてあましたなどと問題点の指摘や提案を含むもの  
（以下のものを含め2件）

### 【主な記載例】

- 待ち時間が長くて腰が痛くなった。DVDも同じでたいくつでした。

- 3 裁判所の設備・配慮：問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め3件）

### 【主な記載例】

- 待ち時間に読む雑誌を増やして欲しい。

- 4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（該当なし）

## 第4 その他全般的な問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め51件）

### 【主な記載例】

- 抽選を別室でして、よく分からなかった、公平性に欠ける。
- 説明が始まった頃、室外から大きな談笑する声が聞こえ不快であった。
- 被告人からの連絡が本今朝にあった等の特段の事情は理解しますが、それを受けて選任手続きが繰り下がる等の連絡もできる様に緊急連絡先を記載する事等の方策をとった方が良いと思います。

## 第5 その他（以下のものを含め10件）

- こんなに丁寧にゆっくりと説明してもらったにもかかわらずそれすらこなせない人間が裁判員になれるのでしょうか？

## 裁判員に選ばれず「不満である」と感じた理由（問3）

「裁判員に選ばれなかったことについて、現在どう感じていますか。「3 不満である」を選択した方は、その理由をお書きください。」

### 第1 選ばれたかったからなどとするもの（以下のものを含め90件）

#### 【主な記載例】

- 時間の調整をしていた点と、折角の機会だったので参加したかった。
- 心の底から参加したかった。制度上仕方ないが、ショックが大きすぎる。
- 業務調整して全日参加できるようにしたにも関わらず、選任されなかったため。せっかくの機会なので参加したかった。

### 第2 わざわざ日程を空けておいたからなどとするもの（以下のものを含め91件）

#### 【主な記載例】

- スケジュールを空けておいた為、直前に選ばれなくてもこんなに直前では仕事も入れられないです。
- 今回のために一週間仕事の休みを取りました。会社ではすでに私抜きシフトが組まれています。裁判員に選ばれなかったため、一週間の収入がなしとなりました。今後同様な状況が出た時のこともご一考いただければと思います。

### 第3 （結果的に）時間の無駄になってしまったからなどとするもの（以下のものを含め15件）

#### 【主な記載例】

- 強制的に来させているのに抽選で帰るのはムダ。
- 今回の事で大変忙しい中、職場の協力を得て5日間の休みをとりました。シフト制なので選ばれないと残りの4日間が無駄になってしまいます。もっと良いやり方があるのではないのでしょうか？

### 第4 選任方法・手順に問題があると思われるからなどとするもの（以下のものを含め45件）

#### 【主な記載例】

- 弁護士や検察官が4人まで理由を公示せず裁判員候補者を不選任出来るという点。パソコンでくじという所に疑問が残る。
- 意欲の有る人は選任して欲しい。

### 第5 日当等が割に合わないからなどとするもの（該当なし）

### 第6 候補者が多すぎるなどとするもの（以下のものを含め31件）

#### 【主な記載例】

- 8名の選任に対してあまりに多くの人数を呼びすぎだと思う。仕事の調整等が大変なのでもう少し人数をしばってほしい。
- 基本的に「やる」が前提で集まっているのだから、こんなに大人数を呼ぶ必要はない。はっきり言って時間のムダ。これでは制度自体疑問。

## 第7 その他（以下のものを含め64件）

### 【主な記載例】

- 裁判日が連日，集中した期間では，出席するのは現実的に厳しい。
- 仕方がないが，このために会社を休み，収入が減るのが残念です。

## 裁判所の対応について（問4）

「裁判員候補者名簿に載ってから，本日までの裁判所の対応（裁判所職員の対応，裁判所からの情報の提供，裁判所の設備など）についてお聞きします。裁判所の対応の全体的な印象はいかがでしたか。「3 不適切な対応があった」を選択した方は，その内容をお書きください。」

### 第1 職員の対応：問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め32件）

#### 【主な記載例】

- できれば，辞退が認められない場合でも理由を書いている場合には返信をいただければ，わかりやすいです。来ないといけないのかどうか悩むので・・・。
- 裁判所の入口でもう少し声かけをしてもらわないと，初めて来る者は不安になる。

### 第2 裁判所の設備について（以下のものを含め8件）

#### 【主な記載例】

- 裁判所に入ってからが，分かりづらかった（職員の方に連れ添ってもらえ，やっと着きました。）。
- 工事中で駐車場が無いとの事でしたが臨時の駐車場の明記をしてほしかった。

### 第3 事前送付物について（以下のものを含め64件）

#### 【主な記載例】

- いきなり書類が届くので驚いてしまう。裁判所からなので，家族が何事かと心配した。
- 裁判員になったら，どんな証拠（生々しい写真やビデオ）を見るのか，どれくらい精神的に負担になるのか，事前資料にあまり書かれておらず不安だった。

### 第4 裁判所のマスコミ対応について（該当なし）

### 第5 その他（以下のものを含め100件）

#### 【主な記載例】

- やりたくないと言えたが半ば強引な感じがした。
- 書類が多すぎて分かりにくい。
- 拘束時間帯について，案内時に詳しく知らせてほしい。

## お気づきの点（全般的に）（問5）

「これまでに聞きした質問に関するものを含め、お気づきのことがあれば、何でも自由にお書きください。」

### 第1 参加した感想

#### 1 貴重な経験だったなどといったもの（以下のものを含め155件）

##### 【主な記載例】

- 裁判員候補者に選任されなければ裁判所に来ることもなかったと思いますし法廷見学もできたこと良経験になりました。仕事上の都合で協力できなかったことを本当に申し訳なく思っています。色々ご配慮有難く思います。
- 今回の経験で少し身近なものに感じる事が出来て良かったと思います。関係者の方にとって少しでも良いものになる事を願っています。
- 人生の中で良い経験になりました。今後また選ばれるような事があれば、積極的に参加させて頂きたいと思います。

#### 2 負担が重かったなどといったもの（以下のものを含め23件）

##### 【主な記載例】

- 名簿に載ってからも含め、選任に対する心理的負担が大きすぎる。（掲載期間が1年と長い、呼出人数に対する選任数の割合が高め）参加期間が3日は長い。（選任されてからの裁判参加期間）私自身は該当しませんが、小さいお子様をお持ちの方がお子様を預ける費用が自己負担なのは大きいと思います。一部負担は必要なのでは？（介護も同様）全体的に「市民の考え方を裁判に入れたい」割には、制度の仕組みが離れていると感じます。呼出を受けた人がまた名簿に載ることはあるのでしょうか？今の制度では負担です。
- 具体的に事件の内容を聞き、責任の重さを痛感する。軽い気持ちで引き受けることは出来ないとの思いです。

#### 3 その他（以下のものを含め331件）

##### 【主な記載例】

- 裁判員経験者の声はあまり参考にならない。（良いことしか書いていないから）名簿記載の通知が来た時からの心情、経験してみても声の方が、より選ばれた人への気持ちに近づけ、参考になると思う。
- もう二度と候補者になりたくない。
- この場に来たら、いかなる場合も申し出を受けると思っていた。諸事情も伝える機会があり良かったと感じる。開かれた裁判所というイメージは持てました。

### 第2 裁判官・職員の対応

#### 1 適切だった、感謝するなど評価するもの（以下のものを含め277件）

##### 【主な記載例】

- 実際にお伺いするまで不安でしたが、裁判所職員の皆様のご対応が親切丁寧でとても安心しました。お話もわかりやすかったです。
- 裁判員候補者の不安を軽減する親切な対応を感じた。
- 開場時間、受付時間より早めに到着したが、お部屋に入れていただけて待てたので、とても助かりました。皆様お気遣いが細やかで、とても心地よかったです。

## 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め132件）

### 【主な記載例】

- 守秘義務の点等，もう少しご説明があっても良かったのかと存じます。会社で休みを頂く以上は，ある程度報告も必要ですし，かと言って言っはいけないことなど十分に勉強しきれていないので，口頭での説明が頂きたいです。
- 裁判員のプライバシーが守られるか説明がある方がいいと思いました。被告人やその家族に逆恨みされないとも限らないので・・・。
- 当日の体調不良，または急な不慮な出来事で選任手続に来られない場合，というのを対応して頂けるのか心配しておりました。当日会場でも，体調の悪い方はいませんか？と聞いて頂くのはいかがでしょうか？

## 3 その他（以下のものを含め7件）

### 【主な記載例】

- 初めてのことであったので，対応が適切かの判断が分かりませんので普通にしていきます。
- 法廷を見学したかったが，個別質問のため待っていなければならぬできなかった。結果として辞退が認められたので，必要ななかったが残念でした。

## 第3 制度の運用に関する意見

### 1 適切だったなどと評価するもの（以下のものを含め49件）

#### 【主な記載例】

- 事前に送られた冊子がとてもわかりやすく，良かったと思います。
- 裁判の日程等，事前に知りたい事が書いてあった為，会社にも相談しやすく，とても良かったと思います。又，説明がとても丁寧で良かったと思います。以上。
- 思っていたよりも，時間も短く，説明もわかりやすく安心して手続を行うことができた。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの

#### （1） 候補者の人数が多すぎるとするもの（以下のものを含め117件）

##### 【主な記載例】

- 裁判員選任の人数がちょっと多すぎるのでは。もう少し前もって選別ができないのでしょうか？
- 今日来てみて，候補者の人数の多さに驚きました。参加してわかるよりも大概最終的に何人くらい参加するのかをお知らせしてもよいのではないかと思います（心構えも少し変わるかも・・・）。
- 人数をもっと絞っても良いと思う。日当・交通費等ムダなのではないか？

#### （2） 日程調整に関するもの（以下のものを含め329件）

##### 【主な記載例】

- シフト制の仕事の為，急に仕事にもどるということが無理で，パートの為収入がないことになります。もう少し早めにクジなどできないのでしょうか。
- 私のように中小企業で働いている場合裁判員制度についての認知度も低く，休日の申請等決まっていな事が多い。参加することや制度は良い事と考えるが，積極的に参加できない形になってしまう事も多いと思う。詳細を決め企業にどう対応するかも指導すべきだと思う。



### (3) 凄惨な写真などを見ることについて触れているもの（以下のものを含め8件）

#### 【主な記載例】

- 先日裁判員の方が写真を見た後、審理ができなくなったようなことを新聞で見ましたが、そのような状況が公になることがあるのでしょうか。裁判長、裁判官、検察官、弁護人の方々、質問手続時、バッチをつけておられる方とそうでない方がおられましたが、任意なのでしょうか。慎重に色々対応されていると思います。大変だとは思いますががんばって下さい。
- できましたら見直しをして欲しいと感じた。選ばれることでひどくストレスを感じたり、又死体等の写真を見ることは抵抗があります。又、呼び出されることで仕事の調整や荷物等大がかりでの出席もあり、大変だと感じました。お金の面でも自己立替など大変なのかなとも思いました。

### (4) その他（以下のものを含め753件）

#### 【主な記載例】

- 裁判員制度の公正を保持する観点から、性別年齢を問わず無作為抽出となっている点は理解できるが、一方で合理的な判断を行うためには一定の資質も必要と思われる。法律の知識ではなく、一般常識、良識を判断するようなフィルターが選任手続当日にあってもよいのではないかとも思う。
- 今回、2事件の候補になったが、選任された場合、数日間の休みが必要となりかなり負担となります。改善願います。
- 来日時の服装などの注意点など。
- 抽選ではなく、希望制で制度に参加するルートもあつたら良いと感じた。

## 第4 制度自体に対する意見

### 1 評価するもの（以下のものを含め34件）

#### 【主な記載例】

- 裁判官以外の者も裁判に参加することは、公平性を確保する上ではいい方法と考えます。この方法が今後も充実、発展することを祈ります。
- 機会があれば参加したいと思いました。日頃裁判所には無縁ですが、今回身近に感じられました。国民が参加できる機会が多くあれば良いと思います。

### 2 問題点の指摘や提案を含むもの（以下のものを含め117件）

#### 【主な記載例】

- 働いている人はなかなかこのような制度に参加することは難しいので、参加をする人は主婦やリタイア層など、偏りそうなイメージがあります。
- 裁判員制度そのものの有用性が無い。億単位の税金を投入して国民にどのようなメリットがあるかがわからない。裁判を知ってもらうなら既存の傍聴制度を活用することはできないか。法律である以上、何か考えがあつて施行されていると思うが、もっと費用対効果の高い制度を考えてほしい。
- まだまだ雇主側に裁判員制度に関して理解していただけないのが現実です。職員であろうがパートであろうが社員にはかわりないはず。「パートで時給だから」の一言にはがっかりしました。だから自分の有給を使えとのこと・・・パートで働いている人はたくさんいる。もっと国から各会社に制度について指導して下さい。

## 第5 報道等について（以下のものを含め4件）

#### 【主な記載例】

- 裁判員制度について、もっと国民に詳しく知ってもらい、参加しやすいように報道等、ながすべきだと思います。ここに来るまでは半分怖く感じていました（候補者に選ばれる所～裁判までの流れなど）。

## 第6 環境整備（育児介護，休暇制度など）に関する意見（以下のものを含め53件）

### 【主な記載例】

- 育児の預け先について，裁判は17：00までなのに対応しておらず，（日当を大幅に超える保育料がかかる）場所を紹介された。裁判所内に保育所を作った方がいいと思う。
- 裁判員制度を進めるならば勤め人の特休制度も共に進めて欲しい。もしくは出席に日数を（2日～3日）少なく設定するとか 今回の場合，出席するのはかまわないのですが“有休で”出席する様にとの会社の判断でした。
- 会社の上司，労務担当に勤務について相談する時，裁判員に選ばれた場合とそうでない場合，出勤できる日を説明するのに手間がかかった。日程等について労務担当者が見て分かりやすい，労務あての説明文書があると良いと思った。

## 第7 その他（以下のものを含め428件）

### 【主な記載例】

- 私は今回で2度目の候補者です。クジとは言うけどなぜ2度も選ばれるのかが不思議です。
- 日当が安すぎます。